

第13回平成19年12月与謝野町定例会会議録(第7号)

招集年月日 平成19年12月20日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後6時02分 閉会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	森本敏軌
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	有吉正
8番	浪江郁雄	17番	服部博和
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田貴美	代表監査委員	足立正人
副町長	堀口卓也	教育長	垣中均
総務課長	大下修	教育委員長	白杉直久
企画財政課長	吉田伸吾	商工観光課長	太田明
岩滝地域振興課長	小林哲也	農林課長	浪江学
野田川地域振興課長	平野勝彦	教育推進課長	土田清司
加悦地域振興課長	和田茂	教育次長	鈴木雅之
税務課主幹	和田仁	下水道課長	小西忠一
住民環境課長	藤原清隆	水道課長	芋田政志
会計室長	金谷肇	保健課長	佐賀義之
建設課長	山崎信之	福祉課長	岡田康利

5. 議事日程

- 日程第 1 請願第 3号 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書
(委員長報告～表決)
- 日程第 2 議案第 1 2 1号 与謝野町教育委員会委員の任命について
(提案～表決)
- 日程第 3 議案第 1 2 2号 第 1 次与謝野町総合計画の基本構想を定めることについて
(提案～表決)
- 日程第 4 意見書案第 5号 後期高齢者医療制度の改善等を求める意見書(案)
(提案～表決)
- 日程第 5 閉会中の継続審査(調査)申請書
(提案説明)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) いよいよ最終日となりました。皆さん大変ご苦労さんでございます。

開会までにご報告申し上げます。

本日、日高税務課長は、京都へ公務出張のために、和田主幹が代理として出席いたしておりますので、報告を申し上げておきたいと思います。

それでは、ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 請願第3号 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書を議題とします。

本案については、文教厚生常任委員会に付託しておりましたが、委員長から請願審査報告書が議長に提出されております。本案について、委員長の報告を求めます。

上山委員長。

3 番(上山光正) 皆さんおはようございます。

ただいまより、請願審査報告をさせていただきます。

平成19年12月4日に文教厚生常任委員会が付託を受けました後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書。これにつきまして審査をさせていただきました。

審査の結果は、不採択とすべきものということで、委員会の意見を添えて議長に報告をさせていただいております。

その文教厚生常任委員会の請願の審査状況ですが、付託案件、請願第3号、後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書ということで、平成19年12月4日に上記案件を、本委員会に付託をされたわけでございます。

平成19年12月6日午後3時から、委員会を開催をさせていただきました。

付託された案件につきまして、紹介議員である野村議員の出席を求めまして説明を受け、その後質疑、そして終了後審査し、採決を行ったところでございます。

後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書ですが、まず、紹介者の野村議員からの説明は、保険料がひき上がることが問題で、これまで保険料を払っていなかった方でも高齢者の負担割合がふえて、年金から天引きされる額は介護保険と合わせて1万円を超える。こういった方たちが大勢ふえ、保険料の払えない家庭がさらにふえる。そして高齢者の治療費の格差がある中で、一律に徴収され、減免制度もあるわけですが、介護保険でさえ払えないのに、高齢者だけの家庭だと、若者と同居家族の高齢者とでは保険料に大きな格差があり、この点にも問題がある。必要なときに必要な治療が受けられる、こういったことが非常に心配で危惧をされるということでございます。

4月から始まる医療制度の内容が、今も不透明で中身が知らされていない上に、保険証は取り上げないとは言っていない。この請願は与謝野町が広域連合に参加するとか、あるいはやめるとかではなく、国の制度として後期高齢者制度は中止・撤回を、ぜひしてほしいという請願でございます。平成18年12月定例議会で、後期高齢者医療広域連合設立の案件の中で多くの問題点が指摘、山積しております。国の高齢者制度では、暮らしと命が守れないことは明らかであると、

このように指摘をされております。しかし、これに加わらなければ当町の後期高齢者の公平な医療が受けられなくなるということから、やむなく賛成の討論をされたようでございます。

委員会の請願の可否は、不採択であります。請願を可とする方が1名、否とする方が4名でございました。

以上でございます。

議 長（糸井満雄） ただいまの文教厚生委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは委員会の審査報告について、若干お尋ねしておきたいというふうに思っております。

まず初めに伺っておきたい点は、後期高齢者医療制度については全協でも協議されて、非常に重要な問題なんかもいろいろと出されたというふうに思っております。これらの問題は文教厚生常任委員会では、この問題点の内容について協議が深められたのかどうか、この辺をお伺いしたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 上山委員長。

3 番（上山光正） 高齢者医療につきましては委員会では、そういった点について協議をさせていただきました。それで委員会の中では、もういろいろな意見がございましたが、この請願の内容と意見の内容とは、必ずしも一緒ではないというような意見もいただいております。

その中で、後期高齢者広域連合に本議会は賛成しておりまして、中止・撤回ではなくって、委員会で意見書の提出を考えていただきたいという意見もございました。

以上です。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 先ほど言ったように本議会も賛成しているという話は、野村議員からの報告の委員会協議の中でもあったように、問題を含んでるということは最大限言ってるわけですね。私もあのときには言いましたし、野村議員も言いました。それで討論もやりました。だから、かなりその点の今回のいわゆる提出されている請願の言うなら協議については、そこが私は中心点だと思うんですね。論拠と言いますか、最大の問題だと思うんですね。

これをすりかえたような形にしかとれないんですが、広域組合の議決をここで賛成したから、だから文句は言えないみたいな発想は、これはちょっと本末転倒じゃないかと。中身自身が問題だという指摘をしながらしてるわけですから。ですから全協でもいろんな問題がありましたよね、課長に答弁いただきましたが、あれだけの問題があるのに、そのこと自身が深められたかいうたら、僕は今の答弁を聞いたら深められましたという言ってるけども、そのことについては何も問題意識が持たれてないように思うんですね。

ですから私は論議の経過でいえば、ちょっとそこが私自身はまずかつたんじゃないかと。これは越権行為みたいなことを言うと、また叱られるかもしれませんが、私は論拠として、その課題が残っているんじゃないかというふうに思っています。

2つ目の質問に入ります。

今回、夏の参議院選挙で歴史的な大敗をした政府与党が、この制度の見直しをやったということ

ですね、選挙を受けて。これは政府自身が制度の見直しが必要だと言い出したというのは、この間、その前に、これで大丈夫だと言い張ってきたんですよ、国会で通すときは、ご存じだと思うんですけども、それを今度は見直しが必要だということでしょう。1年足らずでそうなんです。ですから、ここに明らかに制度の矛盾、破綻、問題点が明らかではないかと認めたことになるんです、制度設計した政府自身が。この点の認識は、委員会ではどういうふうになったんでしょうか。

議 長（糸井満雄） 上山委員長。

3 番（上山光正） ただいま伊藤議員からの指摘でございますが、この制度の中身につきましては、委員の皆さんはよく中身を熟知しておられまして、その点につきましては、そうした具体的なご意見は出ておりません。それよりも、この今、伊藤議員がおっしゃったように、政府の医療制度、これにつきましては附則のところ、これを補っていくという意味も含めて、意見書の提出をぜひともやっていこうという意見でまとめさせていただきました。それから、これは委員会ではなしに、私見になりますのでやめておきます。

以上です。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今言ってる、もう1回その点をお伺いしますが、見直しをしたわけですね、政府が。その見直しという中身については、もちろん委員会では協議されたわけですね、だと思っ

議 長（糸井満雄） 上山委員長。

3 番（上山光正） その詳細な中身については、論議は出てません。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ということになると、結局、制度自身がいろいろと問題があるということ認められたわけですね、先ほど言ったように。意見書を提出する方向で合意できたという話ですよ。そうならなぜ、後でちょっとお伺いしようと思っていましたが、先になりますけども、なぜこの制度に関する請願が出てるのに、これを否決をして、わざわざ意見書を出すんだらうかと。私はこの辺が委員会としては、全く納得ができませんね。

例えば、私とその委員会におるとしたら、私も旧町では委員長をさせていただきましたけども、本来なら願意を受けて趣旨採択なりして、そのもとで中身をこういうふうにしようやと、ここはちょっときつ過ぎるぜと。どうも意見を聞いてると、かなりきついという意見も出されたようですから、そうだったらこうすべきだというふうにするのが、大体私は願意をできるだけ受けとめるという議会の姿勢からすれば、一番常道ではなかったのかと思うんですが、いかがですか。

議 長（糸井満雄） 上山委員長。

3 番（上山光正） ただいま伊藤議員から指摘を受けたんですが、これは委員会の意見じゃなくて、私個人が感じとって、それで皆さんの意見の中を勝手に調整させていただきました件ですが、この高齢者の医療確保に関する法律ですね、これは昭和57年法律第80号、この80号の第4章に、後期高齢者医療制度として既に法律が整備されとるわけですね、ご存じだと思います。その中の第1節から3節に、被保険者と後期高齢者医療の給付の関係が記してあります。

また、2款には、療養の給付及び入院時食事、療養費等の支給の関係。それから、その2款の

第1目に、療養の給付費並びに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費及び療養費の支給、これも制定されております。それから第2目目には訪問看護療養費の支給、第3目には特殊療養費の支給、第4目には移送費の支給。

第3款には、高額医療費及び高額介護合算医療費の支給。第4款、第5款には、その他の後期高齢者医療給付費及び制限とか、法律がたくさんあるわけですが、これが既に57年に制定されております。

したがって、これの住民からの要望をいただいて、そして政府がこの見直しをという話になったんじゃないかと思います。そこまで私どもは存じませんが、ただ、法律として57年に既に制定されておったので、皆さんはそれをよくご存じでそれほどの意見が出なかったのと、こうして法律が制定されておる中で、今さら中止・撤回はできないと。中止・撤回をすれば野村議員がおっしゃったように、高齢者の皆さんが来年4月からどうして医療を受けるんだということにもなりますので、やはりここは広域連合に与謝野町も加入しておりますし、そういった背景から論点が出なかったものと私個人は解釈をしております。

以上です。

議 長(糸井満雄) 伊藤議員。

7 番(伊藤幸男) この後期高齢者医療制度が昭和57年にできていたという話は、私は初耳なんですけど、ともかく今回の高齢者医療制度そのものが、具体的な形で今問題になっているのは、昨年の6月だったと思いますが、医療改革の関連法案一括の中でできたんですよね。このときに初めて、今言う諸制度の詳細な中身が明らかになったんです。これは全協でも出ましたように、2年ごとにずっと繰り返すだとか、今報告にあった保険証の取り上げ問題とかということが、ずっと論議になったんです。ですから、それは私の認識では57年というのは私の勉強不足です、あるとしたら、それはいいです。

問題は、今お尋ねしたのは経過で言えば、委員会として請願が出とるのに趣旨採択をすべきではないかと。最大限、願意をくむという立場が委員会にはあるわけですから、その点での委員会の協議はいかがかということを知っているんです。

議 長(糸井満雄) 上山委員長。

3 番(上山光正) 先ほど申し上げましたとおり、請願の趣旨は中止・撤回ですよ。だから、これをすることによって、与謝野町の高齢者の皆さんに迷惑がかかるということで、この請願書はふさわしくないということで賛成が得られなかったものと、私は解釈をしております。

以上です。

議 長(糸井満雄) 伊藤議員。

7 番(伊藤幸男) どうも納得してもらえんようですね。私は中止・撤回がどうこうというのは、今言ったように願意を十分聞いて、委員会が独自に今言ってるように意見書もつくることもできるわけですから、それはそういうふうにするべきではなかったかというふうに思っています。

次の質問に移ります。

先ほど見直しが政府で、福田内閣のもとで言われて、その中身について委員会では協議がなかったという話でしたが、簡単に言うところのことですよ。

保険料を75歳以上の全部から取るわけですが、そのうち一部の方からの保険料徴収を半年間

延期すると。それから70歳から74歳までのいわゆる1割負担を2割にするというのを、1年程度置いとこうということですよ。このこと自身が、今政府が言ってる見直しなんです。このことを委員会の中で協議をしなかったというのは、どういうことなんでしょうか。

議長（糸井満雄） 上山委員長。

3番（上山光正） 協議というか意見は出ておりました。だから意見書の提出をしようと。その辺の詳細というのか粗方は、また意見書を提出の趣旨説明ですね、これでさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 大体状況がわかりました。

私は最後にもう1点お伺いしときたいんですが、今制度の内容については委員会で熟知されているということですから、もう私が言うまでもなくよくご存じだと思うんですが、問題上の1点だけ、この与謝野町とのかかわりもあるので指摘しておきたいというふうに思っております。

ご存じのように社会保険庁で年金問題とか、今、高齢者にかかわって非常に大きな大問題になっていますよね。この数年、年金はどんどん削られるという方向に動いています。高齢者の収入がご存じのように、この5、6年の期間を見ても大幅に減少している。また、全く貯蓄のない高齢者世帯が非常に急増してると言われています。

こうした中で税金が払えない、国保税が払えないという年寄りや高齢者世帯が生まれている。ご存じのように与謝野町では、住民自身が府下で最低クラスの所得水準であります。この現状で、払いたくても払えない納税者が、保険証を取り上げられるという事態が起こるわけですが、委員会ではこの点の論議はどうだったのか、お伺いしときたいと思います。

議長（糸井満雄） 上山委員長。

3番（上山光正） そういうお話もありましたが、先ほど申し上げましたとおり、意見書の中で包含して政府へ申し上げたいということで、それ以外はありません。

以上です。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 意見書は次の議案ですよ。次の議案なんですから、ちゃんと答弁してもらわないと、意見書で言います、意見書で言いますでは困りますよ、どういう論議かいうのを。

議長（糸井満雄） 上山委員長。

3番（上山光正） それは伊藤議員さんとの見解の相違なんで、私からは申し上げることはできません。

以上です。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 絡むつもりはないけど、ここでの論議の経過を聞いてるわけですから、意見書で後で言いますというのは別件ですよ、議案は、それはちょっと誠実さに欠けるとおもいますね。終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

野村議員。

1 番（野村生八） 先ほどの答弁に関して、1点だけお聞きをしておきたいと思います。

先ほどこういう形で、来年4月からの国として後期高齢者医療制度が中止された場合に、当町の高齢者の医療がなくなるという答弁をされたというふうにお聞きしたんですが、それはちょっと違うのではないかと思っているのでお聞きするんですが、与謝野町だけでこの条例をなくすだとかいう形で、これをやめるといふことになれば、与謝野町の高齢者の方の医療がなくなるというふうには、それはそのとおりだと思いますし、だからこそ問題点はたくさんあるけど、条例化には賛成しました。

しかし、国としてこれを中止するということは、国が高齢者医療をなくするということはまずないわけで、今までどおりの医療体制、保険体制を継続するということになるだろうと思いますので、国として中止する場合には、この高齢者の医療がなくなるということはないのではないかと考えているんですが、その点に対してだけお聞きしたいと思います。

議長（糸井満雄） 上山委員長。

3 番（上山光正） いや、その辺のところになりますと、私ではよくお答えができないと思いますので、お許しをいただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） それは私は間違いないうらうと。国が後期高齢者医療の新しい制度を中止するとなれば、それは違う形で今までどおりの形で継続することは、今からでも十分可能だろうと思いますし、だからこそ全国で、きのうも御坊市ですかね、4月からの延期を求める意見書が出されていますし、多くの自治体から4月実施を延ばしてほしいという意見書が上がっています。それは国としてやれば、そういうことにはならないだろうというふうに思っていますので、その点だけ指摘をしておきたいと思います。

以上で終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

上山委員長、自席へお帰りください。

これより討論に入ります。

反対の討論から認めますが、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） それでは、賛成討論から。

畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 皆さん、ご苦労様です。畠山伸枝です。

今提出されました後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書に対する賛成の討論を行います。

このたび全日本年金者組合宮津支部から提出された請願に対して賛成の討論を行います。

この後期高齢者医療制度は、文面にありますように75歳以上の国民を今の保険制度から追い出し、まさに高齢者を差別するものであります。人はだれでも生きていく限り年をとります。若いころは元気でも、高齢になればいろいろな病気も出てきます。そういう高齢者を別立ての医療

保険にすることには、何の道理もありません。

この制度が最も威力を発揮するのは、団塊の世代が後期高齢者となったときです。そのとき国の財政負担かふえないよう、国民負担増と給付抑制の仕組みをつくらうというのが、後期高齢者医療制度です。今の高齢者はもちろん、将来、高齢者となるすべての国民から医療を奪い取る改悪です。また、この制度はスタート時に保険料を低く抑えられた地域も、将来の値上げは確実ということなのです。

国立社会保障人口問題研究所の日本の将来推計人口をもとに試算すると、75歳以上の保険料の割合は、2003年には14.6%に達します。現在は10%です。高齢者がふえるという、ただそれだけのことで保険料は自動的に高くなるという仕組みです。さらに患者の増加、重症化などで給付がふえれば、その分も保険料にはね返ります。保険料値上げが嫌なら、受ける医療を制限せよというのが政府の言い分です。

厚労省が策定した後期高齢者医療の診察報酬の骨子案ですが、この報酬大系を通じて複数医療機関での受診の是正、検査、投薬の制限、在宅看取りなどを促進するとしています。つまり医療にお金がかかる後期高齢者にはなるべく医療を受けさせず、終末期は病院から追い出そうということです。

さらに検討されているのは後期高齢者の診療報酬を包括払い、つまり定額制にして、保険医療に上限をつけることです。後期高齢者には保険で手厚い治療を行うことはできなくなり、命に格差をつくることとなります。日本の総医療費はGDPの8%、サミット参加7カ国で最下位です。

政府が国民の命と健康を守る責任を果たし、高薬価や高額医療機器などにメスを入れつつ、歳入、歳出の改革で財源を確保するならば公的医療保障を拡充し、高齢化や医療技術の進歩にふさわしい規模に充実することは可能です。また、異常な大企業、大資本家優遇税制を改め、軍事費などの浪費にメスを入れることによって、十分社会保障の財源を生み出すことはできます。

社会に貢献し、戦後の社会の発展に尽くしてきた人たちが高齢になり、病気がちになったとき邪魔者扱いをして、医療を奪い取るような仕打ちをすることは断じて許すことはできません。早く死ねということかという高齢者の怒りの声が起こるのは当然です。後期高齢者医療制度を中止・撤回するように求めておられるこの請願は、高齢者の当然の願いであると確信し、賛成するものです。

以上で、後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書に対する賛成討論を終わります。

議長（糸井満雄） ほかに本案に対する賛成・反対意見の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これから請願第3号、後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書を採決します。

この請願に対する委員長の報告は不採択すべきものです。

したがって、採決は原案を採決いたします。

それでは採決いたします。

請願第3号、後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書を、原案のとおり採択することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立少数であります。

よって、請願第3号、後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書は、不採択とすることに決定しました。

次に、日程第2 議案第121号 与謝野町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

既に提案説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 質疑なしと認めます。

次に、本案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認めます。

それでは議案第121号、与謝野町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） ご異議なしと認めます。

よって、議案第121号、与謝野町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第3 議案第122号 第1次与謝野町総合計画の基本構想を定めることについてを議題とします。

質疑に入ります前に、確認をしておきたいと思います。

質疑時間は、20分ということにさせていただきたいというふうに思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

この本案につきましても、既に提案説明がされておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは総合計画案に対する質疑を行いたいと思います。

全体として、私は新しいまちづくりへの挑戦が、わかりやすい形でよりよい内容になっているというふうに思っております。この与謝野町が、新しい時代にふさわしいまちづくりをするためには、1つは、住民参加による住民が主役の町政運営とまちづくりを目指すこと、これが大事だと思っています。

2つ目は、その第1点目は、その推進の大きな力を発揮すると考えられる地域協議会と住民自治組織の強化の問題、自助、共助、新しく商助というのが加わったようですが、公助のまちづくり。第2点目の問題は、地域経済の循環型のまちづくりと住民の英知を結集し、それを生かしたまちづくりが欠かせないこと。3点目が、災害に強いまちづくりとともに、環境などにも配慮し

た安心・安全のまちづくりを目指す。4点目が、旧町の特性を生かしたまちづくり、いわゆる自然や歴史・文化を生かしたまちづくりを進める。5点目は、長期的な視野で財政の再建を目指す、こういうことが非常に重要な柱になるというふうに考えています。そのことで、この間、質問をしてきましたので、絞って質問を行いたいと思っています。

初めに、第1点目は、住民参加による町政運営とまちづくりの推進の課題で数点質問します。

その1つは、町長も住民の声を聞くという立場、それから住民参加のまちづくりの姿勢を貫いて、毎年、町政懇談会などを開いて実践しています。総合計画でも、住民との協働など指摘されています。

そこで質問をいたします。公助・共助・商助・自助、こういう規定がありますが、この点で以前に私自身も述べましたが、住民への自助という協力については、十分な私は判断材料、情報提供が大前提だと考えています。同時に、今までは行政がやることだといって、住民からいろんな課題を取り上げてきた歴史的経過があります。ですから丁寧な説明が非常に欠かせない、必要だと考えております。

繰り返しますが、金がないから自助をというのでは納得してもらえないし、協働のまちづくりの精神にも反する、このように思っています。この認識を、いわゆる職員全体のものにするのが非常に大事だというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 答弁を求めます。

吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

今回の総合計画の基本構想、基本計画でも協働で進めるまちづくり、それを重点施策として位置づけさせていただいております。基本構想でいきますと第2部基本構想の27ページで、協働で進めるまちづくりを掲載いたしております。さらに基本計画でも第6章で、協働で進めるまちづくり、こういったところで取り上げさせていただいているところでございます。

自助・共助・商助・公助、このことにつきまして、伊藤議員さんからただいまご指摘がございました。ご指摘のとおり自助努力、こういったものを求めていこうと思えば、行政からの十分な情報提供、これが必要だろうというふうに思っております。その情報提供の方法といたしまして、情報公開を徹底して行うということも1つの施策でございましょうし、さらにはこういった計画づくり、あるいは町が取り組む事業、そういったものに最初から参画していただける仕組みをつくっていく。こういったことで、住民参加型の行政を進めていきたいと考えてるところでございますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） よくわかりました。

2つ目は、新しいまちづくりを進める上でよく言われるのが、優秀な人材を育成をせないかんという考え方ですね。確かに優秀な人材がいらないよりいた方がいいわけで、大事なことは、それを支える集団組織というのが、私は非常に大事だというふうに思ってるんです。もちろん、その集団のまとめ役や調整役と言いますが、そういう指導性を持った方も適材適所にいるんですが、この集団こそ非常に大事だと。しかし優秀な人材だけをつくってしとることで、私は事業の継続性というか、そういう点では非常に私は不安があるのではないかというふうに思ってます。

その点で、優秀な人材というよりも、優秀な集団組織をつくらないかんというのが私の意見なんです。課長はどのように考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） ただいまの優秀な人材、それを支える組織につきましてのご質問でございます。

ご指摘のように、これは役場だけではなく、いずれのところでも優秀な人材というものは必要でございます。優秀な人材というものを、どのように判断するかということにつきましては、いろいろと考え方があつたらうというふうに思います。

役場の中でも優秀な人材と申しますと、それも適材適所だつたらうというふうに思っております。ただ単に、政策形成能力だけがあつただけではいけない。やはり住民の皆さんに、そのことを納得できるように説明できる。そういった力があつて、優秀な人材なんじゃないかなというふうに思っております。そして、その人だけが際立った存在ということでは、なかなか組織は動かない。やはりそれを支える組織というものがきちり連携していける、そういう組織体制でなければならぬだろう、このように思っております。そういうふうになりますように、役場一丸となつて努力をしていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 近年ではNPOだとか、いろんな住民組織が行政にかかわるとか、積極的な社会貢献の役割を果たしているわけで、それはそういう意味で、私はそういう支える集団組織が、大事なんではないかというふうに思っております。

3つ目は、もう1つはこのまちづくり計画推進していく上で大事なものは、私は町職員の役割だつたらうというふうに思っています。新しいまちづくり計画を成功させるためには、非常に重要なキーポイントの1つが、職員が極めて重要な役割を果たすというふうに思っています。そういう意味で、強い職員も含めた共通認識、この総合計画の思いに対する共通認識が欠かせないというふうに思つてまして、そういう点で役場職員も非常に大きな責務を負うことになるというふうに思つてるわけです。

合併して職員もいろんな混乱と言いますか、旧町のしがらみもあつて、すっきりした形でなかなかならないと思うんですが、やっぱり今住民から求められてるのは、いろんなことがあるんですが、私は組織性と言いますか機動性、こういうのが非常に住民から求められているというふうに、私は議会の話を聞いていても感じています。この点で、町長に見解を伺いたいと思つています。あり方として、職員との関係がどうあるかという点です。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 新しい町になりました。その前の段階から各旧町ごとに、やはりこの新しいまちづくりをつくるに当たっては、単なる理事者だけではなく、すべての3町の職員それぞれが、自分の役割を果たすべく、1つのまちづくりにそれこそ死に物狂いでかかわつてきた経緯がございます。

そうした意味では、新しい町ができたということにかかわつて、今の職員一人一人も非常にそうした意味では今まで以上に、まちづくりに自分たちの果たすべき役割といふものは、この合併を契機にそれぞれが新たな思い、あるいはもまれる中で、いろいろな大きな力をつけてきたんで

はないかなというふうに私自身は考えております。

そうした中で職員の果たす役割、これは町の中でも自分のポジションをどう今までとは違った形で、1つでも前向きに考えていくか。また、住民の方たちとの間でも、どのように接しないければいいか、あるいはどのように住民の方たちのニーズをとらえていければいいかということは、迷いながらもある一定のそうした一人一人の職員の心の中には、大きな力がついたんではないかというふうに思っておりますし、また、そのことについて私自身も非常に期待をしております。

この合併ということを契機に新たな気持ちで、また、今までやってきたことを一歩でも近づけるような、そんな力を少しずつでも積み上げていく、そうした努力をぜひ職員にしてほしいという思いがいたしております。

今まで旧町のときには、そうしたことを直接、朝の朝礼等で職員に伝えておりましたけれども、これだけ3つの庁舎に分かれております。そうした意味で、本当のまだ試みですけども、できればメールで1週間に1回でも、職員向けに今度は自分の思いを発信していきたいなというふうに思っております。

この年末を控えまして、今まで以上にこの年末も、住民の方たちにとっては大変厳しいこういった経済状況の中で、いろいろと相談事や問題があるかと思えます。先日も突然メールを送りましたんで、職員の方も何事があったんかというふうに思ってるかと思うんですけども、そうした今まで朝礼でやってきたような日々思うことを、職員に伝えていきたいなというふうに思っておりますし、また職員からも直接私の方にメールを届けるような、そんな方向も考えております。

遅々ではありますけれども、一つ一つ問題意識を持って仕事をしていく、そんな職員に育ててほしいという思いから、そういうことをやりかけたわけでございますけれども、多くの住民の方たちも、やはり与謝野町になって職員も変わったなと言っていたりするような、そうした職員の育成についても、やっていきたいというふうに思っております。きちっとしたお答えにはならないかと思っておりますけれども、私の思いを述べさせていただきました。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の町長の答弁は、私自身も納得できる答弁だったというふうに思っています。

私が非常に大事だと思うのは先ほども述べましたが、新しい町をつくらうということで、今度総合計画ができたわけで、それが検証する1つの基準になってくると思うんですが、認識を一致させることと団結をするということですね。だから行政組織が団結するということは、非常に大事だというふうに思いますので、この点を指摘しておきたいと思っています。

もう1つは、厳しい財政もそうですが、経済状況も非常に厳しいというのは、今町長がおっしゃったとおりで、特に産業施策、農業施策での不安と期待というのは、非常に大きな住民からの期待と声が寄せられています。私はこの業界自身がみずから、私はもっと政策的にこういうことをすべきだと、政策にならなくても要望事項はこうなんだということを、もっとみずから参画するということを提起するように、そこでこの集団的検証を、もっと煮詰める必要があるんじゃないかというふうに思っております。

これは今回の新しい言葉で「商助」ですね、自助・公助・共助というところの商助です。その商助の規定というのは、私は非常に新しい大変重要な着眼点だというふうに理解したんです。

そこで、商工観光課長や農林課長に、このことについてのご意見、こう思うという意見があれ

ば、お伺いしたいなと思うんですが。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

今回、ご指摘のとおり商助という言葉が出てまいりました。私どももこの行政を担って何十年の中で、こういう形で1つの言葉にまとめられまして出てきましたことにつきましては、正直なところ戸惑いがありましたけれども、委員会の意見等々を聞きながら、その方々とお話をしている中では、やはりこの商助ということは、非常に重要な部分であるというふうに認識をさせていただきました。

とりわけ、企業、事業所、地域への貢献に努力するというので、まとめてあるわけでございますけれども、そういう部分の中で私どもも含めて、いかにこの言葉だけでまとめ上げるのではなくて、その裏には協働という言葉が必ずついてくるというふうに認識しておりますので、そういう部分で私どもと一緒に、協働を含めた中での商助を築き上げていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 商助という視点に立って、農業について思いを若干述べさせていただきたいというふうに思っております。

さきの一般質問でも、伊藤議員の方からご質問もあったところでございますが、これからの農業を考えますときに、商助という視点は非常に重要な点があるのではないかと考えております。

農業分野で商助と申しますと、個々の農家はもちろんでございますし、それから庁内には幾つかのお米取扱業者、農産物取扱業者、こういった業者さんもございます。これらの方々が一緒になって、農業の振興というものをしていかなければなりませんし、農業は地域の食を守っているわけですので、それについての大きな貢献にもなるということでございますので、農業の振興で所得を向上するという部分と地域な安全な食を守るという、この大事な二本柱がありますので、そういった部分をこの総合計画で、今後この計画に沿っているんな対策を打ちながら努力をしていくという、そういうことではないかなというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 次に、大きな第2点目の質問ですが、私はこれを見てまして財政計画がないというふうに気づきまして、この点は課長はどういうふうに判断をされているのか、お伺いしたいと思っております。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 財政計画につきましては、この基本構想基本計画にはつけておりませんけれども、3月議会等々で財政シミュレーションといったものを公表させていただいております。それらをもとに、こういった施策を組み立てていくということになるかというふうに思っております。

それから、これから3年間のローリング方式によりますと実施計画、これを策定していくわけでございますけれども、それらの中では財源等の内訳も入ってくるということで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） よくわかりました。

ぜひ実のあるものと言うかリアルな、特に財政危機が非常に叫ばれてる時期ですから、この点は十分その点を配慮しながら、着手して行ってほしいというふうに思っています。

大きな3点目は、この総合計画は計画どおりにできるかどうかというのは、非常に私自身は正直に言って不安を持っています。それはどういうことかと言うと、その1つは、こうした非常に新しいまちづくりを進めていこうという、駆け足を始めようとしているわけですが、もう既に始まっているんですけども、こういう町民の総意ができて、これを阻むいろんな要因が生まれています。要因と言うよりも、最大の原因ではないかと思っているんですが。

この点はどういうことかと言うと、この間、地方財政を、特にこの与謝野町なんかで言えば、財政異存が最も大きい国の地方財政対策です。これがこの間の対応を見てると明らかですが、非常に削減、削減で交付税は切られる、補助金は切られるということで、金がないからを理由に言っているんですが、一方でむだ遣いがむちゃくちゃに出てきてると、やることはまともにやっていないと、年金問題でも、こういうことがまかり通って、金がないを理由にどんどん下にカットされると。自治体だけじゃなくて、住民まで今度は困ってしまうということですね。

そういう状況であるが、この総合計画というのは見通しがちゃんと持てるんだろうかという私は不安を持っています。この点で、町長でも課長でも結構ですが、考えをお聞かせ願えたらと思っています。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 今回、本当に住民の皆さんの総意でもって、この総合計画がつくり上げられました。これは我々がこれから進むべき目標を照らす、そうした羅針盤的な役割を果たすものだというふうに思いますし、それに向かって今、与謝野丸が航海に進みかけて、この2年間は何とか、いろいろとございましたけれども、進みかけております。さあ、これから大海原に出て行くわけでございますので、そうした中で非常に多くの困難なことが出てくるかというふうに思います。

おっしゃるようないろんな荒波が来るでしょうし、あるいは岩に乗り上げて挫折しそうになるかもわかりませんが、やはりそれらについては町民の皆さんを安心・安全にその目標に向かうべく、やはりそこで舵取りが非常に大きな、重要な役割を果たしてくるというふうに思っております。そうした中で、いろんなそうした災難、あるいは災害等々あるかというふうに思いますけれども、そこはみんなで知恵を出し合って乗り切っていくということが必要になってくるかと思っております。

総合計画審議会の皆さんから答申をいただきましたときも、これは10年間の計画で非常に長い計画である。その中では、いろいろと思わぬそうしたことも出てくるだろうけども、そこは柔軟に対応するようというふうなご意見もいただいております。そうしたつもりで転覆しないように、踏ん張って頑張ってもらいたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今政府のことについては余り町長は触れられなくて、むしろ一生懸命頑張っていくという姿勢は出されたんですが、私はやっぱりここの認識ですね、これはもちろんお持ちなんだと思うんですが、やっぱりこれほど始まって5年間、小泉内閣以来の6年間ですが、連続的に削減をずっとされてきたわけですね。それは5%や10%の話でないですよ。むちゃくちゃで

すよ、実際。ですから、それら町長自身も旧町から、その苦勞はよくされて、よくわかっていると思うんですが、大事なのはその認識が、議会の皆さんも含めてですが、やっぱり最も我々の大きな障害になっていく要因はそこなんだという認識が、客観的数字で出てるわけですから、この認識を外したらとんでもない、計画自身が空論になるということを指摘しておきたいと思っています。

そこでもう1つです。財政問題だけじゃなくて、しかも政府は市町村が住民の願いや要求にこたえるような積極的な施策を行うと、これにまたペナルティーをかけてるわけですね。これは子供の支援策、いわゆる医療無料化問題でもそうです、そのほかでもあります。こういうことが言うならそれだけではなくて、今でも行われている指導という名の強制的な市町村への干渉です、こんなことがまかり通っている。

私は冷静に考えますと、まさに21世紀の新しい時代をつくろうと、みんなで共にいい社会をつくろうと政府自身も言ってます。そういう地方の時代だということも認めています。それとは全く無縁の、私から言うところの歴史をさかのぼって70年ほど前の戦前の政治の感覚、こんなことが今の政府の一部だろうと思うんですが。私は全くこれでは国を信頼して、一生懸命やろうなんてできませんよ、仕返しをされるんですから。こんなことは、本当に私は許されないというふうに思います。

やっぱりまだまだ今の地方分権ということで、地方は自立せえというのは、いろんな場では政府のお偉方は言ってますよ。しかし、法の制度を実施されている皆さんは感じていると思うんですが、いろんな制約があると。町独自の施策がなかなかできない、大胆な施策を打てない、こういう制約があるということも事実です。この点を私自身も非常に重大な問題だと思っているわけですが、特にこういったことも十分認識した上で、総合計画の推進に取り組んでいただきたいということをお願いして、若干早いですが私の質問を終わりたいと思います。

議長（糸井満雄） ここで、いったん休憩をとりたいと思います。

ただいま35分でございますので、50分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時33分）

（再開 午前10時50分）

議長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

畠山議員。

2 番（畠山伸枝） それではお尋ねします。

部分的なところでお尋ねをいたしますので、よろしくをお願いします。

「子育てするならこのまちで」というところが22ページにあります。これまで取り組まれてこられました医療費無料化など子育て支援策は、よそのまちからもうらやましがられるすばらしい制度で、財政が大変な中、またペナルティーもある中、本当に頑張っていただいていると思います。

そこで、このまちづくりの基本目標では、さらにボランティアなどの参画を得ながら親子の健康づくり、保育やふれあいの場の充実、子育て、親育て支援の充実と続くのですが、最近の子供

の虐待などの報道を耳にすると、これは単に親を非難するだけでは解決ができない大きな問題だと思えます。ここで提起をされていることは、本当に大事なことだと思っておりますけれども、親をサポートするという事業については、どのような考えを持ってこの部分をつくられたのか、その点についてまずお尋ねをいたします。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

親のサポートということでございますけれども、現在、子育て支援センターを2カ所で開所いたしております。これは加悦地域に今ございませんので、加悦地域でも開所したいという考え方でございます。

また、その中で特に親自身が孤立をしないようにというようなことから相談業務でありますとか、またサークル活動なんかをしていただく、あるいはそういった組織をつくっていただくというようなことで、そういった取り組みも行っております。そういった面で、そういった事業をできる限り広げまして、それで親のサポートを図っていきたいというように考えておるところでございます。

また、このほかにもいろいろと、これからこの総合計画を实践するに当たりましては、いろいろな知恵を出しながら、そういったことにも力を注いでいきたいというように考えておるところです。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） いろいろと子育て支援センター2カ所、また加悦にもふやしていくという方向で、これは確にお母さんたちもそこに行って、お母さん同士の友達ができたり交流ができて、大変喜んでおられるという事業で、それは本当に素晴らしいことで、ぜひとも続けていただきたいというふうに思います。

ところが、その中でもいろいろと悩みを聞いてほしいことがあるのだけど、相談する人がいないというようなことで、育児ノイローゼになる場合もあります。

そこで、埼玉県の新座市というところでは、市民参加で議論して策定した子育て支援行動計画をつくって、さまざまな取り組みをしておられる。子育て支援に関するニーズ調査というものを行って、その実態を踏まえてファミリー・サポート・センター事業、子育て支援センター、子育てサロン、つどいの広場。このつどいの広場というのは、乳幼児連れの親たちが集い、交流できる場となっておりますが、そのような施設や事業、相談機能を充実させる計画をつくって実践をされている。また、出産2週間目くらいの育児不安の大きい時期から、子育て相談ができる人がいるんですよということを知ってもらい、虐待防止に役立てることができるのだということです。

この育児不安というのは、今は核家族ですので相談する人がいないということが結構あるようです。働くお母さんの支援はかなりできておりますが、同じように家で子育てをしているお母さんの支援、これが大切だと思います。子育て、親育ての支援には特に力を入れていただき、将来的に素晴らしい人材が育つような支援、またアンケートなども行いながらやっていくのはいかがかなと思うんですけど、このことに関してはどうでしょうか、答弁をお願いします。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

まず総合計画の中では、地域福祉計画を作成をしていくということにしております。こういった総合的な計画をつくることによって、いろんなそういった地域福祉を進めていきたいというように考えております。

また、次世代育成支援行動計画、これは合併前に作成を、旧3町ともつくっております。それで合併いたしまして、この旧3町の計画を持ち寄って、与謝野町の計画という位置づけに現在しております。ところが、これも平成22年度から後期計画ということで、見直しをかけることにしております。それで、その関係から20年度からニーズ調査等にかかりまして、そういった次世代支援行動計画の後期計画を策定をしていく予定をいたしております。

そういった中にも今議員さんがおっしゃいましたような内容なども盛り込んで、計画をつくっていききたいというように考えております。

議長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） どうもありがとうございます。引き続き、どうかよろしくお願いをいたします。問題を変えます。

循環型社会の構築、この部分で73ページということですが、ここでは「ごみは資源にリサイクル」ということでまとめておられます。これはこれで大変大事なことで、よいわけですがけれども、やはり基本は、ごみになるものは買わない、出さないということです。

例えば「プラ再生、地球に厳しい？」という見出しで最近報道されていたのですがけれども、再びプラスチックに戻す材料リサイクルは、必ずしも環境負荷低減への効果がすぐれているとは言えないという記事が出ておりました。

市町村が分別収集をしたプラスチックを単純にごみ処理をする場合と、リサイクルをする場合の二酸化炭素排出量削減効果などを比べたところ、材料リサイクルのCO₂削減効果は化学的処理で油やガスなどに再生するケミカルリサイクルや、燃やしてエネルギーを回収する固形燃料化に比べて見劣りがする結果になった、このようになっております。

ここで私が言いたいのは、リサイクルには限界があるということです。また、燃やすだけでは解決はしません。出口での解決方法ばかり考えていてもだめなわけで、入り口でごみを減らすことが大事だと思います。これは一般質問でもしましたので、また繰り返すことにちょっとなるんですがけれども、ワンウェイ容器よりリターナブル瓶という考え方を、まず消費者が持ちたいと思います。本来はメーカーが率先してやるべきですがけれども、消費者が目覚めれば、メーカーも少しは変わってくれるんじゃないかというはかない思いを込めての話です、消費者がそういう考えを持つということですね。

まず、そこまで、このことについてはリサイクルか燃やすかという問題もありますが、入り口でのごみ減らしということについては、どのようなお考えを持ってつくられましたでしょうか、どなたでも。

議長（糸井満雄） 答弁を求めます。

藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、畠山議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

この前の畠山議員さんの一般質問でお答えをしましたような内容になると思いますけれども、

まず、この前に言っておられましたデポジット制ということで、預託金を上乗せするというようなことで、できるだけごみの発生抑制と不法投棄の防止につながるというようなことや、それから生ごみの堆肥化、そういったことで資源の循環を図るということでございますし、それから環境3Rの推進ということで、ごみを減らす、それから再利用をする、再資源化するというようなことで、進めていきたいというふうに考えております。できるだけ住民の方々のご協力をいただきながら、ごみを減らす方向で考えたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） その方向でよろしく願いいたします。

最後に、ごみの有料化を検討するという項目がありますが、ごみの有料化は、まじめにごみを出せば有料、不法投棄をすればただというような結果になるんですね。有料化をすれば、問題は解決するというものではないと私は考えております。

そうならないために、大型炉が必要にならないように、そうならないための努力が必要ではないかと思うのですけれども、ごみ有料化ということを本当に考えておられるのかどうか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それではお答えをさせていただきます。

ごみ処理の有料化につきましては、ごみ処理費用の確保と負担の公平、それからごみの減量と資源化の推進を図るということで、宮津市につきましては、昨年10月1日からされております。それから伊根町につきましては、ちょっとはっきりは覚えてないんですけども、平成17年度に議会で否決をされたということでお聞きをしております。近くには、また再提案をしたいというようなことも聞いておりますけれども、与謝野町としましても、まだいつからするとか、そういった具体的な検討はしておりませんが、これからいろんな資料をそろえながら、検討をしていかなければならないというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 宮津市が有料化に踏み切られたのは、皆さんもよくご存じだと思うんですけど、伊根町のところがちょっとよく聞こえなかったんですけども、伊根町も考えておられるのかというのが1つと、与謝野町については、今のところ具体的にどうのこうのという検討はないけれども、将来的というように受けとめたわけですけども、そうならないための努力を、繰り返し申し上げますけれども、お願いしたいと思います。伊根町について、もう一度ちょっと教えていただけませんか。

議 長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） 伊根町につきましては、平成17年度だったと思うんですけども、ごみの有料化につきましては提案はされたようなんですけれども、一応否決をされたということで聞いております。その後、ことでしたか、ちょっと忘れましてですが伊根町の方から、与謝野町は有料化についてどうかなというようなことで連絡がありまして、今のところはちょっと考えておりませんということで報告をさせていただきました。

その後の状況につきましては、いつ再提案をするとか、その辺につきましては、ちょっとまだ聞いておりません。

議 長（糸井満雄） 畠山議員。

2 番（畠山伸枝） 提案だけされたけれども、まだ具体的な話はないというように受け取りました。

また与謝野町にも打診があったということですので、よその町と協力し合うということは、あるのかわかりませんが、どちらにしてももうちょっとごみを減らす方向で一致できることがありましたら、それも一致していただいて、ぜひとも有料化ということは最後の最後の最後の手段ということで、極力避けていただくように求めて質問を終わります。

議 長（糸井満雄） 皆さんにお願いをいたします。

現在論議しておりますのは、基本構想でございます。若干基本計画にも関連いたしますので、やむを得ないかと思えますけれども、基本構想を議題としてやっておりますので、その辺間違えのないようお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして質疑を行いたいと思います。

上山議員。

3 番（上山光正） それでは、都市計画案についてお尋ねするわけですが、まず、目次の2の2ですね、住民ニーズの状況、それから、これは基本計画に入るので、またお叱りを受けるかもわかりませんが、ふるさとの文化を守り育てる、こういったことの中で、私、パラパラ開けておりますと、この住民ニーズの状況、6ページですね、このところに着眼したんですが、まず最初に、この総合計画を策定されるに当たって、岩滝地域から何名の委員さんが参画されておったか、改めてお尋ねしたいと思います。同時に、加悦地域と野田川地域もお願いしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） すみません。委員名簿を今ここに持っておるんですけども、岩滝、野田川、加悦地域から何名とスパッと出るものがございませんので、ちょっとお名前を申し上げまして。

3 番（上山光正） いいです。

企画財政課長（吉田伸吾） 代表区長さんということで、それぞれ旧町から1人ずつ出ていただいております。それから社協選出ということで、岩滝地域の方でございます。それから観光協会選出は、加悦地域でございます。それから文化協会は、野田川でございます。農業関係は、加悦でございます。NPOが2人ございまして、加悦地域と岩滝地域。それから旧町から区推薦ということで、2名ずつ選出推薦をいただいております。合わせて6名、それぞれの旧町域から2名ずつでございます。それから商工会選出ということで、これは旧町単位で1名ずつでございます。農協選出、これは野田川の方でございます。それから体協選出も、これは野田川の方でございます。それから教育関係の選出につきましては、加悦の方でございます。保健福祉の選出は、野田川地域の方でございます。それから老人代表ということで、加悦地域でございます。それから女性代表ということで、加悦の方でございます。それから青年代表ということで、加悦の方でございます。それから公募委員が4名でございます。岩滝地域から2名、それから野田川地域から1名、加悦地域から1名。それから消防委員長が出ていただきましたので、野田川地域からと、こういう配分でございます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） そうしますと岩滝は、私のメモが間違っているかわかりませんが、大体8名から9名くらいご参加をいただいたと、そして策定していただいたと思うんですが、先ほど伊藤

議員の質問にもありましたが、この計画を策定するに当たって、やはり住民の声を聞かれるということで、この姿勢の中から総合計画、基本計画等が策定されるんであると私は思うわけですが、その中の先ほど申しましたページ6ですね、これは生涯学習、福祉環境関係と産業関係、地域振興関係ですね。その中の地域振興関係あたりに、普通であれば大名行列のように保存会、こういったものも入れていただけたらどうかというふうに思ったんですが。

過日と言いますか9月ごろだったと、よく正確な日にちは記憶しておりませんが、副町長と、それから企画財政課の職員さんと大名行列の正副会長3人が本庁に寄りまして、この大名行列の継承、伝承、こうしたことについてのお話をさせていただいて、とりあえず与謝野町の名行列に対する位置づけですね、これをまず示していただきたいということで要望させていただいたわけですが、昨日もぱらぱらっとこの総合計画を見せていただいておったんですが、この大名行列等々与謝野町にある先人が残した遺産ですね。それに文化財であったり、ただ単に祭りの道具であったり、いろいろとあるわけですが、この総合計画書のどの項目に包含されているのか、まずお尋ねしたいと思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 大名行列そのものズバリという表現はございません。それはほかのイベントということでも、同じだろうというふうに思っております。しかし、旧町から引き継いできた資源と、こういったものにつきましては、基本的に大事に守っていききたいという、そういう基本の考えはございます。そういった中で、今後の取り組み方法を考えていきたいということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） それは先ほどから申しております住民の声を聞く姿勢で、この総合計画は策定されようとしております。今申し上げましたとおり岩滝町の保存会におきまして、やはり位置づけを明確にさせていただきたいということで、再三再四にわたってご要望申し上げておったと。それもまず町の方から、そういう姿勢を示していただきたいということで、お話し合いを進めておったと思うんですが、ここでは新町になりまして大名行列というものが、いかようなものかということで、ご理解がいただけない皆さんも多いかと思っておりますので、かいつまんで少し説明をしておきたいと思っております。

この岩滝の大名行列は徳川時代に、ご存じのとおり江戸参勤交代、これを模して道中の供揃いを再現しているというものでございます。この徳川幕府がなくなって約330余年あるわけですが、こうした道具と動作、一部が残っている町は全国でたくさんあるわけですが、全部そろって保存されている町は、他に例がないわけでございます。生きた文化財と言っても過言ではないかと思っております。

もちろん岩滝町には大名の居城もなかったわけですから、大名行列をまねた一万両祭りと呼ばれて、岩滝村の豪商たちが豪快に町を練り歩き、そして岩滝村の富み栄えをとることを近隣に見せつけたと言われております。そして明治初期のころまでは千石船以下何十隻もの船を持っておりまして、回送問屋として日本海を支配するほど、これほど大きな力と発展を見せたわけでございます。京都の糸問屋に対抗した強大な岩滝問屋資本を築き上げてきたわけでございます。こうした豪商たちが豪快な祭りを余興として、そして大名行列が行われたということでございます。

この大名行列の用具と申しますと、お家騒動がもとで出石藩の天保6年、五万八千石の領地から三万石に減俸されて、そして岩滝の蒲田久兵衛という豪商が道具を払い下げをうけたことに始まっております。そして以後、大祭りは3年ごと、5年、10年と次々に間が開いていくこととなりますが、明治に入って14年、26年、大正3年、同10年は岩滝町が町政施行、このためにちりめん祭りが行われたということでございます。観衆は、3万人を優に超えておったということでございます。

こうした先人が残した文化財、無形文化財、これらを後世に伝承するための多数の保存会の皆さんが活動をされているわけでございます。古い人たちの話によりますと、嘉永2年に大祭り記録帳及び他の古文書によりますと、徳川幕府の時代における諸大名の江戸参勤の行列を模したと伝えられております。文久3年、それから明治14年、大正2年10月には、岩滝・・・小学校の新築祝いの余興として行われ、そして大正に入りますと大正3年11月には、大正天皇即位の大典、これでも挙行されたというわけです。

このように古くからの歴史ある重い文化財であろうかと思えます。こういったものを有してあるこの与謝野町の総合計画の中に、具体的な名前でご載ってない。これは岩滝で生まれた我々にとっては、非常に大事なことでないかなと。そら文書の中に、文言の中に包含していると言えればそれまでかもしれません。しかし、会員数を100名を超えて持っておりますこの保存会、この人たちの気持ちはどういうふうに映るんでしょうね。この辺のところを、まずお尋ねしたいと思えます。

議長（糸井満雄） 上山議員、私、それちょっと基本項目に触れるんじゃないかなと思えますし、一般質問でされた方が、適当じゃないかなというふうに私は思うんですけど、いかがでございますかな。一応答弁してもらいます。

吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

上山議員さんがご指摘のように、大名行列という固有名詞で掲載しておるところはございません。しかし基本構想の26ページ、「明日の人材を育てる教育文化のまちづくり」という中の5番に、「誇らしいふるさとの文化を守り、育てる」「地域文化の振興」、3行の文書でございますけれども、そういった中にも包含されてくるというふうに考えております。

それから大名行列でございますけれども、それは我々は何も廃止ということをするわけではなしに、続けていきたいという考え方ではご理解いただいております。ただ、今までのやり方と少し変えたやり方、いわゆる役場丸抱えという格好でやるのではなしに、実行委員会的な組織でやっていただくように、変えていただけないだろうかというようなことは、申し上げておりますけれども、基本的にはそれを廃止していくとか、そういう考え方は今のところはないわけでございます。

したがって、旧町から引き継ぎました大名行列への基金の積み立て、それも引き続き行っているということでございますので、そういう考え方のご理解がいただけたらというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） それはよくわかりましたで問題は、端的に言いますと、この大名行列という名称

を、この中に具体的に入れていただけるというお考えはないでしょうか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 基本構想、基本計画という中で、具体的な名前が出てこないわけですが、実施計画の中では必ず出てくるわけですね、これは施策の問題ですから。例えば200万円ずつ積み立てしてます、基金に。それが実施計画では、その名前で出てくるということでございますので、そこらあたりで、ご理解いただけたらと思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） そうなると、その実施計画の中で、そういった文言が具体的に挿入されてくるという理解をしたらいいんですか。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） それぞれの施策プログラムごとに、実施する政策の名称をずらっと書いていきまして、事業費を並べていくというのが実施計画でございます。その中には具体的な文言で出てくるということで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） それでは議題を変えます。

先ほど畠山議員さんが申しておられましたごみ資源のリサイクル、72ページですね。

議 長（糸井満雄） 72ページにはないんですが。

3 番（上山光正） これは先ほど言われたように、実施計画に移るんでということをお願いしたんですが、それならそれはまたそのときにさせていただきます。

終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

小林議員。

5 番（小林庸夫） 長期間にわたりまして総合計画審議会の委員の方々、非常にすばらしいまとめをつくっていただきまして、10年後の3町が合併した与謝野町の今後の方向性を、かいま見させていただいたとるようなことですが、その中で私は私なりに、1点だけ要望と申しますか、そういうことをちょっと申し上げたいと思っております。

今も上山議員さんが申しておられましたけれども、住民ニーズの把握ということで町民アンケートをとられておられまして、それを見せていただきますと、この与謝野町の気になることは何ですかということで、働く場が少ないことというのがトップになっております。それから与謝野町のまちづくりにおいて、今後、特に力を入れるべき施策はどれですかという形で、新たな産業おこしへの支援と雇用の確保ということが、一番パーセンテージが高くなっておるようございます。

そういった意味から関連しまして、いわゆる産業振興による雇用の拡大ということで、創業、起業の増加であるとか、いろいろと就業率の向上であるとか、プランニングしていただいとるようでございますけれども、最近と申しますか、テレビでも皆様よくご存じのように、非常に地方の冷えということが話題になっておりますし、先日もNHKテレビで「ワーキング・プア」の特集もやっておりますけれども、非常に仕事がないというような環境下に地方がなっていることは、皆さんもよくご存じだと思います。そういう中で、どうして町の運営をしていくかということに

つきまして、理事者側の方々の苦勞も大変だと思っております。

そういう中で要求をするのは、酷な面もあるかも知れませんが、こういった形から私がいいますのに地場産業が、本当に農業であり織物業であるといったものが、頑張っただけで地域を支えていくことができたらいいんですが、中国なりブラジル、ベトナムとか、そういった世界的ないわゆる競争の中に、好むと好まざるにかかわらず、もうそういう中にあるわけございまして、そういう中のいわゆる人件費とかそういった中で、非常にどの分野にとっても厳しいと。

それならどうして残るかという形で、どこともが模索しとるわけございまして、せんだって赤松議員も申されておられましたけども、企業立地に頑張る市町村20選というのを、経済産業省が発表いたしましたして、私もたまたまネットでそれを拝見いたしましたして、見せていただいております、非常にどこともがそういった町の地域経済のために、どうしたらいいかという形で頑張っておられるのを見せていただきまして、やはり町長初めその町のトップの方々が真剣になって、いわゆる企業訪問なりそういうところにアタックをかけられて、そういう結果で1社、1社、企業が進出しとるというのを拝見させていただきまして、ぜひこの与謝野町におきまして、非常にご苦勞さんでございますけれども、そういった形のことをやはり町長初め副町長、または産業課長、皆さんほかの職員の方々も頑張っただけで、この町の10年後が本当に夢のある地域になるようお願いしたいと、このように思っております。

できたらプロジェクトチームでも編成していただいて、何とかこういう働く場が確保できる、そういう形によって若い方々の定住もふえ、また人口の減少もカバーできるということになるんじゃないかと思っておりますだけに、いわゆる総合計画の中で非常にウエートがちょっと少ないという感じでございますが、企業誘致にも何とか土地に合った企業というものができへんかと、このように思っております。

せんだってNHKで、たまたまローカルのニュースを見てますと、京都市あたりが京都市の南部地域を工業地域という形でやっとならざるようございまして、いわゆる土地がなかなか、田んぼの持ち主が、やっぱり農家の方々が農業をつくっていかんならんで、よう売らないという形で、拡張しようと思っても、土地の引き続いたのができないというようなことの様相を言うてましたけども、非常に土地は求めてもないところもあれば、また、こちらもまたそんなたくさんの土地でないにしても、その気になれば多少なりとも可能かと思っておりますので、ぜひそういう思いで取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 質問ですか。

5 番（小林庸夫） 質問と要望と合わせたもんです。

議 長（糸井満雄） 意見なら討論の中で言ってください。

5 番（小林庸夫） 町長の思いを聞かせてください。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 小林議員さんのご質問というか、要望にお答えしたいと思います。

確かにいろんな情報を得る中で、そうした企業誘致を頑張っている町もございまして、いろんなやり方があるかと思っております。

実は昨日、京都府へ行きました。その中で商工部の部長ともお話しした中で、あるどこかの企業の記念品に地場産業と言いますか、そうしたものを生かしたもので、エコを頭に置いたそう

いう企業ですので、その記念品をつくることをされておりました。間伐材でつくったこういう三角形の箱と言うんですか、中に風呂敷をシルクスクリーンで印刷した、シルク100%の風呂敷を入れて、京都の伝統産業の1つであります組みもでひもをつくって、そして、それを記念品に出されたと。その発注が100万円でしたけれども、その後いろんなところで、その効果が出て、500万円近い注文が入ってしておられるというふうなことをお聞きしました。

それを聞いたときに、そういうことだったら、この丹後でだって十分できるわけですので、企業誘致もさることながら、そうした情報をいち早くキャッチして、それをやはり地元の丹後の皆さんに伝える。あるいはそうしたことで仕事誘致をしていく、地場産業の振興につなげていくということも、これは大きな仕事ではないかなというふうに改めて感じたところです。

ですから、おっしゃるいろんなアイデアと言いますか、そうした思いがあるかと思えますけれども、やはりまずはそうした情報を皆さんにいち早くお知らせする、情報収集をするということも、これは大事な仕事の一部であるなと改めて感じたところですけれども、そうしたことで皆さんの知恵や、あるいは我々みずからも、担当課だけではなくに我々も含めて一丸となって、そうした情報を収集して、それを広く皆さんにお伝えするというようなことも、大事な仕事の一部だなというふうに思いますので、そうした姿勢で臨んでまいりたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 小林議員。

5番（小林庸夫） 10年後の町を期待しまして、終わります。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） それでは若干聞かせていただきたいと思えます。

この構想の中で、冠として「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」、その中で、美しい水と緑、そして澄んだ空は私たちの暮らしに恵みと安らぎをもたらす地域共有の財産でありますということから出ているわけでございますけれども、町民の方々に、こういう明るい将来を連想させる書き出しというのは、大変必要であるということは重々わかっております。

しかしながら現実にはやはり、きょうはちょっと違いますけれども、きのう、おとといのような鉛色の空であり、そして1年のうち3分の1が雨が雪が降るじめじめしたところであり、そしていただいております日本海は怒濤のごとく打ち寄せる荒波ということが、現実であると私は思っております。やはりこのあたりを直視をしたところの総合計画というものを、つくっていく必要があるのではなからうか。あくまでも理想であり、また、だれもが違和感を感じない表面的な総合計画だけでは、私はだめであるというふうに思っておるわけでございます。

今申し上げましたように現実には鉛色の空であり、怒濤のごとく打ち寄せるに日本海の荒波である。このあたりを上手に活用されておるのが、隣の福井県から出られた大文学者であります、水上勉さんだろうというふうに思います。この辺のところを、やはりこの地域でも取り入れて、そしてそれを逆転の発想によって、現実になし得ることを見つけ出していく。そこに希望も持たせていくということが、必要ではなからうかなというふうに思います。

例えで申しますならば、この地で300有余年育まれてきて、そしてこの地域に大きく、あらゆる面で貢献をした丹後ちりめんというのは、この3分の1の雨が雪によって、ここに根づいた大きな産業であります。これらをもう一度何かその中から探り出すことができないのか、探り出していく必要があるんじゃないかなと。やはりこの場所から、自然を変えるというようなこ

とはできません。ですから表日本のような、からっ風が吹くような環境に変えていくことは、今の人間ではできないわけですので、やはり現実を直視し、その中から新しい息吹というものを見つけていくものを、盛り込んでいく必要があると私は思うわけですが、その辺のあたりはどうお考えなのか、財政課長にお伺いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 町の将来像の冠でございます「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」と、こうすることで総合計画審議会までご理解をいただいたところでございます。

服部議員さんご指摘のように日本海の状況、それからこちらの方の天候、そういうご指摘のとおりでございます。それから現実、産業が冷え込んでいて非常に厳しい状況であると、現実を直視するとそういうことでございます。

しかし、その現実を直視したからこそ、いわゆる特徴のある総合計画をつくっていかうということで、重点的に取り組む事業と言いますか施策、そういったものを今回はうたわせていただいたということでございます。

基本計画の中で重点プロジェクトの推進ということで、「創ろう、つなごう、循環型の地域経済」「守ろう、支え合おう、みんなの安心・安全」「輝こう、輝かせよう、子どもたちの瞳」と、そしてまた「進めよう、参画しよう、分権型の自治体改革」、これらすべて住民アンケート等によりまして、住民の皆様方が町にこんな町にしてほしいという希望の多かったいわゆる産業の振興、福祉の充実、それから安心・安全のまちづくり、そしていわゆる教育の推進、そういったことを全面的に打ち出して、現実を直視し、少しでも理想に近づきたいということで、今回の計画をつくらせていただいたということで、ぜひともご理解賜りますようお願いをいたします。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） ちょっと私が申し上げることが、舌足らずだったんかどうかわかりませんが、現実を直視し、確かにこういう疲弊した中で、町民がどう思っておるかというようなことは直視して、理想に近づける努力はしてあると私は思っております。

しかしながら、先ほどから私が申し上げてるのは、そうじゃなしにここの風土、いわゆる気候、風土というようなものにかかわる問題、これらのところを具体的にもう少し出している、そしてできることならそれを逆手に取って、それでいわゆるここでの産業振興等に活用できないか。

やはりその辺のところ、例えば頭の中で申しますなら右脳ばかりじゃなしに、左の方の左脳の方の活用もあわせてやっていくという。右脳ばかりが活用されとって、左の方が全然生かされていないというようなことが若干見受けられましたので、その辺のところを申し上げたのでございます。その辺のところを、またご一考をお願いしたいというふうに思うんですけども。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 答弁が食い違ひまして、まことに申しわけございません。

基本構想でも、「伝統を活かし未来にチャレンジする産業づくり」ということで、先ほど服部議員がおっしゃいました、これは気候を利用して長い歴史を持つ織物、丹後ちりめん、そういったものが育ってきて隆盛を極めた時代もでございます。

そういった意味から「織物の総合産地（製造から販売まで）」、織物業の振興ということも基

本構想の中に組み入れ、また基本計画の中では、さらに具体的なことも書き、また実施の段階では、それぞれがまた産業振興計画等をつくる中で、そういったことも検討していくということになるかというふうに思いますので、ご理解をいただくようお願いいたします。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） まだちょっとピンとこんのですけど、ひとつその辺のところも今後一つ加味していただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと具体的になるんですけども、野田川駅の利用者数の維持、18年度が2万1,000人で、24年度も2万1,000人というようなことで、全くふえないというようなことは、この10年間で私はあり得ないというふうに思っております。またあり得ないし、あり得るようにもっていかなければ、ならないんじゃないかなというふうに考えておるわけでございます。

と申しますのは、前にもこの議会の中で申し上げましたんですけども、やはり公害を出さないところの大量輸送の鉄道というものの活用というものは、必ずや近々のうちに大きく見直される事態が出てくるんでなかるうかなというふうに思っておりますし、また、そういう仕掛けをしていかなきゃならんだろうというふうに思っております。

ですから野田川駅まで電化の問題、それと、やはり丹後の方々が京阪神に出られるときに、車で行くのではなく、野田川駅の近辺に大駐車場を設けて、そこから電化による京阪神向けの一番列車が出るんだと。こういう構想をぜひやっていただかなければ、温暖化の問題等も含めたところでの解決策にはならない。10年後には大変な公害 になっておる可能性も、なきにしもあらずだというふうに思われますので、私たちの第三セクターの鉄道を守るためにも、やはり自然を守るためにも、この鉄道の活用というものは、もっともっと大きく出していく必要があるんでなかるうかなというふうに思うんですけども、このあたりはなぜ24年にも現在と同じ2万1,000人の野田川駅の活用しかないのか、その辺のところをご答弁をお願いしたいと思います。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） いわゆるベンチマークのところ、野田川駅利用者の維持ということで2万1,000人から2万1,000人ということで、数字が変わらないところをご指摘いただいております。

ご承知のようにKTRを初めとする公共交通につきましては、年々、利用者が減少をしております。その理由としてはマイカーが普及したということもございまして、それから人口が減少している。そういう中で、今まで多く公共交通を使っていた高校生等学生の数も減ってきていると、そういったことも大きな要因であろうと。人口の減少というのは、残念ながらすばらく続いていくのかなというふうに思っております。

しかし、そういった人口の減少、そういったことにも負けず、いわゆるこのKTR等の普及を図り、2万1,000人を維持していこうと、こういうことでございます。

さらに、もう1つは間もなく京都縦貫道、こういったものの開通も目に見えてきたところでございます。そういったこともあり、正直に申し上げまして、利用者は減る傾向が出てくるのかなというふうに思いますが、しかし服部議員ご指摘の公共交通の大切さ、それから地球温暖化等初

め環境問題の大切さ、それらをPRしながら維持していきたいというふうに考えて、この2万1,000人という現状維持の数字を出させていただいたということでございます。もちろんこの数字は目標でございますので、それを上回ることは何ら問題はございませんので、普及ということについては一生懸命やらせていただきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） それなら次に変わります。

ボランティアの増加ということで、700人から800人ということで、これは鉄道の違ってふえとるわけでございますけれども、このボランティアに対する考え方が、やはり最近は変わってきたというものの、まだボランティアというものが少ないというふうに思っております。

これはアメリカなどと違って、なぜ少ないのかと申しますと、やはりアメリカの場合は、ボランティアを幾つやっておるかということが、一つのステータスとなっているようでございます。ですから別にステータスにしなくてもいいわけでございますけれども、そのくらい私はクレジットカードを何十枚持っていると同じく、もうボランティアにどのくらい従事しておるよというようなことで、やはりそういうステータスでなくても、そういう機運というものを盛り上げていく必要があるのではなからうか、そういう仕掛けをしていく必要があるのではなからうかなというふうに思っております。

ですから、そういう何らかの形でのボランティアに、自主的にどんどん参加していこうという機運が高まるような一つの仕掛けというようなものが、必要ではなからうかなというふうに思いますけれども、吉田課長、またひとつお願いします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

服部議員ご指摘のように、私もボランティアの定義というものにつきましては、そんなに詳しいものではございません。しかし地域へのボランティア、この参加については役場の中でも職員にも町長の方から呼びかけがあり、地域の行事に参加するよというよいうことで、我々も承知をさせていただいております。

さらにまた、一般の皆さん方につきましても、このボランティアへの参加ということにつきましては、今後、本当に地域は非常に厳しい状況でございます。そういったボランティアの参加がなければ、地域社会が成り立たないというような状況にもなってくるだろうというふうに思います。

そういった意味でボランティアの増加を図る、これは1課だけの取り組みではできませんので、役場全体の知恵を出し合いながら、こういった施策と言いますか、呼びかけと言いますか、そういったものができればいいだろうというふうに思っております。

17番（服部博和） 終わります。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

多田議員。

12番（多田正成） 失礼します。

まず、基本構想から入らせていただきたいと思うんですが、

議長（糸井満雄） 基本構想だけなんですけれども、ちょっと誤解がないように。基本計画は若干関

連があるので、ある程度はやむを得ないとけれども、本日審議しておりますのは、基本構想でございます。議決項目は基本構想でございますので、その点をちょっと間違いのないようによろしくお願ひしたいと思います。

1 2 番(多田正成) 要するに、基本構想に入りたいがために、基本計画の方に触れさせていただきたいなというふうに思うんですけども、それもあきませんか。

議長(糸井満雄) まあちょっと言うてください。

1 2 番(多田正成) 大変この総合計画が、審議会の皆さんの多大なご努力によりまして、この膨大な資料ができてきて、まとまってきたと思いますけれども、その点について若干お尋ねをしてみたいと思います。

まず、21ページのこの地図、マップがあるわけですけども、地域構造イメージがあるんですけども、この中に、要するに活気ある市街地づくり、良好な商業地の形成、農地の保全と振興、森林の保全と育成ということで書かれておりますけれども、例えばこの赤の良好な商業地の形成というのは、この地図を見させていただきますと、まず京丹後市から京阪神へということで、これは高速道路のイメージだと思うんですけども、そのこのエリアのところから2本目の横線のところまで、商業エリアがしてあるんですが、これはどこまでととらえたらいいんでしょうか。ちょっとこの地図ではわかりにくいので。

議長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。

このイメージ図につきましては、地域構造のイメージということで、何番地のどこどこから何番地のどこどこまでというものを示したものではありません。ですから、現在の地域構造のイメージでございますので、野田川バイパス沿いですね。あのあたりを指しているというふうに、ご理解いただいたら結構かというように思います。

ただ、これは総合計画審議会でも議論があったわけでございますけれども、このいわゆるイメージ図については、現行のところでは今のところは押さえておこうと言いますが、旧3町ともそれぞれ事情が変わったということでございます。

岩滝には、都市計画がございまして、加悦には、景観条例がございまして、野田川は、何もなかったんですけども。そういった中で、いきなりここは商業地だ、ここは工業地だということを議論するのは、ちょっと早いんじゃないか。やはり今後町内全体の土地利用だとか、あるいは都市計画だとか、そういったものの議論を積み上げた後に、きっちりとした地域構造と言いますか、こういった土地利用計画をつくっていかうということでございまして、現時点では、現状のイメージでとどめてあるということでございます。

議長(糸井満雄) 多田議員。

1 2 番(多田正成) 今のご答弁は、せっかくの今後10年間の構想、与謝野町の新しい構想を立てようというときに、そのことでは現状に合わせて、ただ図が描いてあるだけということになれば、非常に私たち町民は今後どういうふうに考えて、この町で商売をするなり、産業をするなり、農業をするなりということを考えていくのかという問題でして、余りにも安易に、今そうだから、こうしましたというだけの地図にしか聞かえないわけでありまして、そんなことを行政の方から聞くとは、私は夢にも思いませんでした。このことはちょっとそう感じましたので、ちょっと申

し伝えておきます。構想というものは夢であって、必ずしも実現できるものではない、そんなことは十分理解しておりますけれども、やはりこの町で生きる、この町をどうしようといった構想、夢を語るときには、それぞれに将来10年間のうちにこうなりますよ、こうしていきますよということが初めて私たちの目に見えて、ああ、そうかという気持ちになるのではないかなというふうに思いますので、ちょっとその辺を勘違いしないように、よろしく願いいたします。

それで、それにちなみまして、次にはちょっと基本計画の方に入って申しわけないんですけども、農業の方からまずお尋ねをしてみたいと思います。

農業の51ページでありまして、「農業の担い手確保・育成」ということでありますけれども、それと戻りまして、31ページに先ほども服部議員が言われましたけれども、目標が現在183人の団体とか、目標が5年後に183人ということで、余りにも農業の担い手の確保、あるいは構想というものがなさ過ぎるのではないかなと。非常にきょうまでの農業施策の中に、大変支援策は国の方から十分されておると思います。ほかの産業に比べますと、農業には手厚い支援策があると思うんですけども、今までは今現在の農業を維持するための支援策が多かったように思います。今問われておるのは今後担い手を、農業を衰退させないためにどうして若手を育てていくかということの支援策が要るわけですけども、その辺の構想と言いますか、思いと言いますか、課長にお聞かせ願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 「農業の担い手の確保・育成」ということで、非常に大きな課題のご質問をいただいたところでございます。

この31ページにありますベンチマークで、現況183（人・団体）を、平成24年度にも183（人・団体）というふうに、現状を維持するという形で書かせていただいておりますが、この思いといいますのは、農業も高齢化が非常に進むという中であって、今後5年、10年を考えますと、今農業をしておられましてもリタイアをされる方が、相当数出てくるであろうというふうには思っております。この総合計画ができる計画というふうな位置づけの中で考えております中では、そうしたリタイアされる方をフォローするところを、Iターン、Uターンなどで新規就農者を確保して、維持していきたいというのが基本的な思いでございます。

それから、またこの数字が多いからいいんだという考え方ではないというふうにも思います。お一人なり1団体が多くの農地を経営できるようなスタイルをつくっていくことが、これまた大きな課題でありまして、この数字の中には、そういう部分も含んでいるというふうに思います。ごくごく小規模に定年退職をされた団塊の世代の皆さん等が、田舎で暮らしながら細々と畑仕事、若干の農業をされるという方があってもいいわけですけども、総合計画のここに担い手として上げておりますのは、そういった方々の数字を上げているつもりはなく、農業を業として担っていただける方々の人数なり、その思いを込めた数字だということですので、そういう中では、今後、経営面積を広くとれるような合理的な農業。そこに若者が農業所得ではなくて、給与所得として就職できるような農業経営体のあり方というものを考えていくという、そんな思いもこの数字の中にはありますので、多く目標を持たばいいという、数字だけのものではないんじゃないかというふうに私は思っております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そういうことで、農業の方も大変重要視されておるわけでした、やはり若い方々が取り組んでいけるような構想、施策というものを夢見ていただきたいというふうに思います。

それでは、次に要するに商工業と織物と観光といった形で産業課長にお尋ねをいたします。

議 長（糸井満雄） 多田議員。ちょっと質問中でございますが、12時になりましたので昼食休憩をとって、昼食休憩後に続けていただきたいと思いますので、質問は留保させていただきますので、ここでいったん休憩をとりたいと思いますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

それでは、ここで昼食休憩に入ります。再開は1時30分に行いますので、参集ください。

（休憩 午後0時00分）

（再開 午後1時30分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

多田議員、質疑を続けてください。

1 2 番（多田正成） それでは基本構想の中にあるわけですが、基本構想の中での基本計画の方について若干商業、それから観光と織物といった点で、課長の夢を聞かせていただきたいというふうに思います。

ここに夢が書いてあるんですが、23ページの基本計画の方になるんで、資料として出とるんですけども、商工業の振興ということで、地域に貢献する元気な商業を育てると書いてあるんですけども、具体的にどういう夢を描いておられるのでしょうか。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

地域に貢献する元気な商工業ということで広くくりになっておりますけれども、中にも付しておりますが、地域密着型の商業という部分と、それから先ほどの商助の中にあります地域に貢献する元気な商工業という部分がございますけれども、具体的には実施計画の中でうたっていくわけでございますが、例えば地域に密着した商業の育成につきましては、私どもにつきましてはやはり業界の方々の自助努力の中で、とりわけネットワーク化を図っていただきながら、単独で自助努力をしていただくわけですが、単独ではなくて連携をもった中での事業に取り組んでいただきたいと。ひいては、それによって活性化を図れるんじゃないかなというふうな考え方をしておりまして、それに対して行政は支援をしていく。

例えばカード化事業だとか、商品券事業だとか、そういった中に。あるいはハード的な部分としましては、今言いました連携によりまして活性化を図っていくための空き店舗活用だとか、そういった中で、地域に密着した商業の育成が図っていければなというふうに考えておるところでございます。

それから、やはり地域には特産づくりに目を向けていただくということにつきましては、私は必須だというふうに考えておりますので、文字通り特産品づくりにグループも含めた中で、取り組んでいただきたいというふうに考えております。

そういった中で、商品づくり等につきましてもバックアップをしていきたいというふうに考えておりますし、与謝野町におきましても継続事業として取り組んでおります優良産品認定事業を、もう少しかみくだいた中で充実を図りながら、特産品づくりに支援をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、地域経済を取り巻く状況は非常に厳しい中で、やはり先ほどもちょっと触れましたけれども共同、ともに頑張っていくという気持ちを持って、私どももですし、業界の方々もそういった中で取り組んでいただかないと、なかなか単独では事業は活性化しないんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ご存じのように10年前から言いますと、地場産業にしましても、商工業にしましても、当然、経済が半減をしております。そんな中で、今課長の答弁を聞かせていただきますと、従来、私は野田川なんですけれども、野田川のと看に取組んだることの延長に聞こえまして、そのことを進めていただくことは大変重要なことかなというふうに思うんですが。

私はけさもマップのことを聞いて、課長に答弁をいただいたんですけども、仮に商業のゾーンを指定をされても、今、この町の商業集積地としてウイルがあるわけですけども、やはり一般質問の中でも聞きましたけれども、町長の答弁は、今の与謝野町の商業集積地はあんまり考えてないと。現に与謝野町で考えるとウイルがあるというふうに言われました。私はまさしくそうだなというふうに思うんですけども、やはりこのマップの中にイメージ図かもわかりませんが、本当に現のウイルを中心に、ずっとあの辺を商業集積地のエリアにさせていただいて、本当にこの町の商業の活性化になるようにというふうに思うわけですけども。

商業というものは、地場産業は要するに活性化しない限り、やはり物が売れませんか、なかなか商業だけ発展させようと思ってもいけないわけですけども、町民の収入がよくなることによって商業も華麗に発展するわけですし、やはり、けさも小林議員の方から企業誘致だとか、そういうことを考えておられまして、本当に新たな産業を生む仕組みをしていただかなければ、役場が別にそこを経営するわけではないんですけども、そういう構想を立てていただいた中で、そこに民間も含めて協働の部分があって、一緒に取り組んでいこうということがなければ、私は決して活性化しない。今までの野田川のと看と同じ仕組みの中で、与謝野町に反映と言うのか、持ち込まれと看という意識がしてならないもんですから。

今、本当に地域が衰退化しております、高齢化しております。本当にそこをどうもっていくかということ看、考えていただかなければならないと思うんですが、その辺は課長、どういうふうに思われておりますでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

1つ商業集積の関係で、構想図の中でご質問等が先ほどもありましたけれど、企画財政課長の方からも答弁がありましたように、具体的な部分につきましては、今後、土地利用計画、それから都市計画等の見直しの部分も含めた中で、具体的なゾーニングをしていかなければならないというふうに考えておられて、とりわけ商業の部分が一番ウエートを示す部分としては、やはり地域商業ガイドライン、一般質問でちょっとありましたけれども、そういった広域的な部分でのガイドラインもつくっていかなければならないような状況でございますので、今すぐ結論が出せる問題ではないなというふうに思いますし、今回この総合計画ができた段階において、次のステップとして、ゾーニングが明らかになっていくというふうに考えてますし、あわせて私どもが今回、この総合計画の策定の仕方につきましては、非常にこのやり方は重要だというふうに考

えておりますので、地域の声を聞くと。まして今度は専門的に産業振興計画、並びに観光振興ビジョンをつくっていく段階に入ります。そういった中では、やはり業界の声をきちっと聞きながら計画をつくっていくということが、今回の総合計画の手法としては、・・・だなというふうに考えておりますので、そういった中で、きちっとしたものをつくっていききたいというふうに思っております。業界の声を十分に聞き入れた形の計画を、つくっていききたいというふうに思っております。

それから地場産業、これは低迷しておりますけれども、やはり地域の声としましては、業界の声としましては、やはり織物業は欠かせないというところではありますが、やはりこういう状況でございます。前から私どもは思っておりますが、地場産業と基幹産業が相通ずるところで活性化が図れるんだなというふうに思っておりますので、そういった部分でも新しい産業を見つめていくというようなことも考えておりますが、やはり基本としては織物業を一つのハブ機能として、そういった中で、ネットワークが図れるような形をとっていききたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 夢を大きく語っていただいて、実現に向けてリーダーシップをとっていただきたいというふうに思います。

それと織物と観光といったところで、織物の総合産地をつくるということでもありますけれども、その点も具体的にお聞かせ願いたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

織物業の総合産地化でございますが、これにつきましては私どもはいわゆる旧3町におきましてもこれを大きな課題として、それぞれの振興計画の中でうたわれてきたというふうに認識しております。

しかしながら、このことをこんなふうに記述することは簡単でございますが、これをきょうまでになし得なかった経過も現実的にございます。しかしながら、こういう方向でやっていきたいというそれぞれの皆さんの業界の気持ちというものは、今回もこのような形で上がってきておりますので、これをいかに行政として構築していくかという仕掛けを、考えていかなければならないというふうに認識しております。

具体的にどうするかという話になるわけでございますが、やはりもう私が言うよりも多田議員さんの方が、織物関係にも精通しておられるわけですけれども、そういった中で、業界のシステムの見直しも非常に必要かというふうに思いますけれども、即効性のある部分としましては、やはり先ほども言いましたように「協働」ということが、非常にキーポイントになってくるのではないかなというふうに思っております。一事業所で事を考えるのではなくて、いわゆるジョイント的な形の中で、ネットワークをつくっていただいた中での地元の中で生産から販売までのネットワーク化を構築していただくことが、一番早道と言いますか、それを業界の方が本当に1つになっていただくということが、私たちがその部分にどういうふうに支援をしていくことが、一番大きなポイントだというふうに思っておりますので、このあたりから調整を図っていききたいというふうに考えております。

あわせまして、観光も一緒でしたですか。

1 2 番(多田正成) 観光も。

商工観光課長(太田 明) といった中で長い歴史のあるこの産業を、観光という一つの配信のツールの中で活性化をさせていこうということも5番にうたってあるわけでございますけれども、仕掛けとしては取り組みやすい方法でありますし、既に旧3町におきましても、それぞれの場所でのような展開がされておりますし、多田議員もその辺はご承知かと思えます。

そういった中で、やはりハードとソフトという部分があるんですけども、やはりソフトだけで事は語れませんので、見せたり、体験していただくということをしないと、ソフトで語って情報発信だけではできませんので、実際に地元に来られた方に、いかにハード的に魅力を見せていくかということも非常に大切だと思います。その基盤づくりをしていこうという考え方でございまして、加悦の染色センターばかり、野田川の織物技能訓練センターも含めているんなネットワークを図っていくというようなことも今考えておりますので、そういった中でも地道ではございますけれども、とりわけ染色センターにつきましてももう京阪神も含めて、いろんなところから体験に来ておられます。その辺のリストをつくってみますとかなりの人数で、交流人口が図れているなというようなことがございますので、その拠点から次の拠点へ移動させることが大きなポイントかなというふうに考えております。

そういった部分につきましても産業振興ビジョン、観光振興ビジョンをつくっていく中で、どういった仕掛けをしたらいいのか、具体的に構築をしていきたいというふうな考え方を持っているところでございます。

以上です。

議長(糸井満雄) 多田議員。

1 2 番(多田正成) 課長の答弁いただきましたことは、そのとおりだろうというふうに思っております。しかし、課長の要するに目の黒い間に、課長として本当に織物と観光、また、この町の歴史を生かしたりしたものを、どういうふうに本当に具現化をしていく。そして、この町に交流人口はあっても、ただイベントの中でうだうだと町の中で人間が動く。このことも大事ですけども、やはり外貨を稼げる、常にそれが仕事になる、ビジネスになるという観光人口をふやしていかなければ、決して観光とは言えない。ただそれは単なる私はイベントだと思っておりますので、イベントと観光を一緒にしていただいても困るなというふうに思っておりますし、ぜひとも課長の目の黒い間に、どうしても観光と織物、また歴史を生かしたこの町の観光をほんまもんにしていくんだと。そして町民の皆さんがそれぞれに自分で考えて、経済をよくしてくださいというふうな構想を打ち出していただけたらいいと思いますが、その辺はどういうふうに思っておられますか。その1点を聞いて終わりにしたいと思います。

議長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。

どれくらい目の黒い状況が続くか、ちょっと心配ですけども、職員一同がこういう非常に厳しい状況の中で、いろんな意味で大変かというふうに思いますが、一丸となって取り組んでいるところでございます。

そういった中で、最後の抱負ということでございますけれども、やはり一つの施策として私どもは打っていかねばならない状況にございまして、その施策の中で地域の方が活性化して潤

いが、経済的な豊かさが構築できるということになるわけですが、なかなかそこまで到達する手段はいろんな手法がございますので、この手法をとればこれは達成するというふうに、なかなかそういうわけにもいきませんので、大変ですけども頑張っていきたいというふうに思っております。

ただ、思い切った施策を打たないと、町長からもありましたけれども行政だけではできない、非常にウエートの高い部分でございますので、冒頭に伊藤議員さんからもありましたように、商助の考え方を今回打ち出しておりますので、そのあたりが大きなキーポイントになるというふうに思いますので、そのあたりもじっくり議論をしていきたいというふうに思っています。

議 長（糸井満雄） 多田議員。

1 2 番（多田正成） ありがとうございます。

どこまでいっても構想ですので、夢を語っていただいて、よりよい方向に持って行っていただけたらと思います。

当然、町長の今言われたように、個人でやるべきことは個人の責任でやって、行政が町をどうのこの、企業をどうのこうのという問題ではありません。ただ、そこをいかに連携してやるかということが町の施策ではないかということで、終わりたいと思います。

ありがとうございます。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

今田議員。

1 3 番（今田博文） それでは、総合計画について質問させていただきたいというふうに思います。

きのうの新聞でしたか、地方にとっては朗報だというふうに言えるんだろうと思うんですが、地財計画が発表されまして、7年ぶりに交付税もふえるというふうなことが載っておりました。それから都市と地方の税収格差の是正ということで特別枠、都道府県に1,500万円、市町村に2,500万円というふうなことで配分がされるということであります。与謝野町にどれだけの配分があるかわかりませんが、交付税は減らされ続けておることが少し回復してきたかなと、小泉改革の痛みが少しここで和らぐかなというふうにも思っております。

総合計画、これも新聞紙上に載っておったんです、山田知事さんがコメントをしておられました。「総合計画は余り必要ない」みたいな発言をされておりました。この激しい変化の時代の中で10年先のことを決めるのは、いささか問題があるような発言をされておったんですが、私の認識では市町村、都道府県はどうかわかりませんが、総合計画というのは必ずつくらなければいけないと、こういうふうに地方自治法が法律かわかりませんが、そういうふうに認識をしておるわけですが、そういう認識でいいんだろうというふうに思います。

山田知事のコメントもありましたけれども、そこをどのように町長は理解と言いますか、思っておられるかお聞きをしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今、今田議員からご紹介がありましたように、財政につきましては本当に年々交付税が減らされる中で、今回少し餉が配られるのかなという気がしますが、基本的に考えますと、交付税の減というのは非常に急速な形で減ってきてますので、わずかにふえたところで減ってきているという現実、プラマイを考えましても到底それを賄い切れるぐらいのものでは

ないという、そういう認識でございます。それも時限立法なのか、いつまでなのか、ちょっとわからない状況の中で、もうあてにしたような形の計画というのは非常に難しいだろうというふうに思いますので、それらも含めた全体の中での計画を、考えていかなければならないかなというふうには思っております。

それと今おっしゃいましたように、総合計画のとらえ方ですけれども、合併しますときに新町まちづくり計画を立てました。これが合併のときの基本項目の1つです。これは要するに新しい町の総合計画と同じ性質のものだというふうに思っておりますので、合併しますときの基本的な合意の事項の中に、新町まちづくり計画があったということは、やはりそれに基づいた計画をきちっと立てるということが、今のところそういうふうに位置づけられているものだというふうに私も理解しております。

ただ、山田知事がおっしゃっていたのも、今の非常に急速な時代の流れの中で、知事として皆さんとの約束をされたマニフェストがあるわけですから、それに基づいた形でやっというものが、基本的な考え方ではないかなというふうに思います。

ですから島根県の片山元知事も、やはりこういう急速に変わる中で計画を立てていても、なかなかそのとおりにはいかないというような認識の中で、そうであるならきちっと首長が自分の政策を出す中で、方向性を決めたのを皆さんに認めていただいて、それを執行していくということの方がいいのではないかとのお考えではないかと私自身は思っております。

ただ、今回の総合計画の答申を受けましたときにも、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、委員の皆さんの中には5項目の点に気をつけて執行していくようにという中で、先ほども言いましたようにこの10年間という長い中で、どういうことが起こるかわからないと。それに対しては柔軟に対応するようにというご指摘もございました。ですから計画は計画として、目ざす方向はそういう方向ですけれども、それにたどり着く手法については、若干修正を加えていく、見直していくという作業が大事かと思えますし、それらも皆さんにわかりやすい形でお示しをするというのが基本計画であったり、それに基づく実施計画であると思えますので、実施計画の中では道を余り踏み外さない形で、時には計画をしていたものを辛抱していただく、また新たな計画をつくり直すというようなことも、実施の段階で出てくるというふうに私は理解しておりますので、大もとについては大きく違えないような形で、私自身はこの総合計画をとらえております。

そうした意味では今回、広がる計画、できる計画、そしてみんなの計画と、みんなで作ってきた計画であるということ。その基本を考えますと、この計画は皆さんでも一緒に考えてつくっていただいた、そういう住民の方々の思いが非常に色濃く入った計画ですので、できるだけこの計画に沿った形で進めていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 基本構想は10年のスパンでありますし基本計画は5年、それから実施計画は3年で見直すということなんで、大きな流れとしては、やはり10年先を見据えたと言いますか、そういう方向に行くんだという道しるべだというふうに思います。

そういった中で時代の流れ、風潮、空気というのは、やっぱりその基本計画なり実施計画の中で十分反映をしていただくと、このことがより私は大事になってくるのではないかなというふうに思いますので、その時代の流れ、空気を十分にかぎ取っていただきたいというふうに思ってお

りますので、よろしく申し上げます。

それから、この総合計画を作成されるに当たりまして、いろんな団体の方や商工業の方とか、地域の方とか、いろんな形と話し合いなり意見交流、意見交換するのは、ずっと旧町時代もそういうことがあったわけですけども、高校生の皆さん、特に若い方との意見交換なり意見聴取、あるいはこちらからは今の現状はこうですよというふうなことを訴えられたり、その意見の交換をされたというのは、総合計画を作成する中で余りないのではないかなと言うふうに思っております、今回も町長みずからそういった中へ行かれまして、いろんな形で高校生の皆さんの意見を聞かれたと。そして向こうからの要望なり意見なり不満なりもあったというふうに思いますけれども、そこを全体的にとらえられまして、どういうふうにお感じになり、若い方の意見を取り入れて、こういう形で総合計画はつくっていかないかなと、こういう方向に向かうべきだなという部分がありましたら、お教えと言いますか、お話をいただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私が思っていた以上に高校生の皆さんが、我が町というものに対して非常に誇りを持っておられる。また、それに対して真摯な形で、少しでもよくなるように自分たちの意見を聞いてもらって、それが反映されるならばというような形で、非常に多くのいろんな細かいことから全体にかかわるようなことまで、いろんなご意見をいただきました。

そうした中で、少しでもそういう高校生の方たち、若い方たちの思いというのは、住民の方が考えてられるのと、そう大きく隔たりのないものであったというふうに思いますし、この今の町が乱開発されるような町ではなしに、やはりこの目指してます「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」という、そういう将来像に対して大きな期待を持ってられるということが、今回のそういう対談の中で感じ取れたところでございます。

そういう意味では、個々の自分たち一人一人の夢はありますけれども、今後、多分この場所を離れていくであろう、ふるさととなるような結果になったとしても、そのふるさとの町が今の町のような自然を大事にした、そういう町であってほしいという思いが強く感じられる、そんな対談でございました。

議 長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） この中にもあるわけですけども、文化、スポーツ活動における要望、それから災害とか交通の便に対する不満とかいろいろとあるわけですが、将来、町に戻ってくるために望むこと。これは具体的にどういう話があったのか、もし出ておったらお聞かせをいただきたいと、思いますし、それからシンボル、これは町のシンボルのことだろうというふうに思うんですが、そのことを高校生はどのようにとらえておるかということにつきまして、具体的にその意見なりがありましたら、お教えをいただきたいと、思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的にきちっとこうだったというちょっと覚えがないんですけども、先ほど申し上げましたように、将来帰ってきて一番心配は、やはり仕事をする場所がないということが非常に子供たちの心配でもありました。

ですから、どんな形になるのかとは思いますが、やはりそのためには、ある程度都会と競争していけるような、そういう環境づくりもこのふるさとに必要なというふうに私自身はと

らえております。

仕事がない、あるいは高度な教育を受ける、そういう教育機関がないという子供たちなりのやはり悩みは、あったというふうに理解しております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 質問を変えます。

次の質問ですけれども、町の将来像、基本理念ということで、午前中からも話が出ております。町の将来像は「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」と、これが目指す与謝野町の将来像であります。

その中で、特に今回この中身を読ませていただきまして、よく出てくるのが「協働」ですね。住民との協働だとか、あるいは地域との協働だとか、いろんな形で協働という言葉があちこちに出てくるわけですが、これからの自治体なり、むしろこの総合計画を完遂しようと思うと、やっぱり協働という言葉は、もう欠かせない大事な本当に要素になるんだろうというふうに思っております。

そこで町が進める協働ですけれども、いきなり皆さんと協働しましょうと、一緒に仕事をしましょうと、できることはお互いにやりましょうと。このことをいきなり言ったって、できっこないわけですね。協働にいくまでに何かがあるんです。その下地が今できてるか言ったら、できてないというふうに私は思っているんですね。住民の方や地域の方も協働って何だろう、このことをすることにおいてどう地域が変わり、自分たちも幸せに一步近づくんだろうと。

協働って何かということ、もうひとつ突き詰めてと言いますか、お互いに地域なり住民の方と議論したりする機会というのが、いるのではないかなというふうに私は思うんですが、そこはいかがですか。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） そのとおりだというふうに思っております。お互いに仕事をしていくには、そのためのお互いの認識、理解、あるいは共通の土俵というものが必要になると思います。

今こうしてつくっていただきました。これも計画として住民の方たちの意見を聞いたりしながら、アンケート等で聞いたりしながらつくりましたけれども、じゃあこれを具体的に進めていくためにはこういうものですよということを、やはり総合計画も含めて町の考え方なりを、住民の方たちなりにお知らせする必要があるかと思っております。

毎年進めてきました年に1回の町政懇談会でもありますけれども、ことしの町政懇談会は、やはりこうしたことをテーマにして、今後10年間の町のあるべき姿、あるいはそれにとっては住民の皆さんとの協働が必要なんだというふうなところを、やはりこれは1回とか2回ということにはならないかもわかりませんが、まずは、そこから今回と言いますか、来年の20年度の予算、それを反映してこういう形のもですよということを、やはり住民の方々にお知らせしていくような、そういう機会にしていきたいというふうに思っております。それが1回で足りないのであれば、また年度の途中でやるということもあるでしょうけれども、まずはやはりこういうものができただけではだめですので、その中身についてやはり理解していただく、そういう努力をしていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） 協働ということをパッと頭に思い浮かべますと、何か行政の下請け的な、行政のできない部分を住民の皆さんがやってくださいと、こういう方向と言いますか、そういうとらえ方をする方が多いのではないかなというふうに思うんですが、そうではないんですね。それは協働ではないんです、それは行政の下請けになるんです。それはもっと早い段階から住民の皆さんや地域と、どういうことをやりましょうと、何をしましょうと、そういうところから出発して、お互いにできることを協力して一つのものをなし遂げると。このことが大事なことだろうというふうに思うんですね。

そういうことをするためには、先ほど言いました何が協働かということも大事ですが、そのためにもどう行動するかということは、私はもっと地域に入るべきだと。職員の皆さんが地域の方と もっと接点を持つべきだと。そういう中で、お互いに信頼関係なり、ああ、行政はこう考えとるんだな、住民の目線はこうだなというところから出発をしなければ、協働なんて私はほど遠い事業ということになるのではないかなというふうに、私自身は思っております。そういった意味では、もっともっと地域に入っていたきたい。

いつか私はこの一般質問で申し上げましたけれども、例えば勤務中でも、地域のことでその地域から来てくださいという要請があれば行かすというぐらいの大きな私は町長に度量を持っていただきたいなというふうに思います。その地域の皆さんと接点を持つ、もっと地域に、入っていたくということについては、どのようにお考えですか。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるような形での指示もしてますし、そういうことについてまだまだ理解が足りないかもわかりませんが、姿勢としては職員はそういうふうにとらえております。

ただ、やはり一つ一つの問題につきましては、恐らく住民の方から呼ばれるということについては、個々の問題が起こったときに来てくれというようなこともあるでしょうし、いろいろとそれの対応については、出かける前にはやはりどういう内容のものであるかということについての判断は、必要かというふうに思いますけれども、住民の方からの要請については、できるだけいろんな形のの一つ一つの、その場その場の問題解決ということもあるでしょうけど、そうではなしに、そういうお互いにあるんなわからない点で話を聞かせということについては、前からの姿勢で出前講座もしますし、そうした地域の要請にこたえて、もっともっと住民のお方の中に入っていくということは、やぶさかではございません。

ただ、問題によっては非常に個人的な問題でも、住民の方は非常にプライベートな問題もあるでしょうし、その問題そのものの相談だけということについては、非常に判断が難しいところがあるかと思えますけれども、せんだってちょっとメールで指示しましたけれども、今はこういう状況の中で、いろいろと困り事相談、あるいはいろんな税の問題、あるいは年金の問題で、町民の方からの相談がけも多いから、それについては職員が協力して対応するようにと。公平で、そして親切に対応するようにという指示をいたしましたので、そうしたことについては十分職員もわかっているかというふうに思います。

ただ、個人の住民の方でのエゴでということも、これは悲しいかなそういう実態もございますので、その辺に対する判断というのは、やっぱり上司の判断になろうかと思えますので、やはり組織として動いております以上、そういうことも必要かと思えます。でも、できるだけ住民の方

たちの問題について地元へ出かけ話をすることについては、いろいろなことを興す、事業を進めていく上でも、これは大事なことだと思いますので、そういう点は今後も注意を促していきたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） そのプライベートなことは、そんなことは論外です。それから出前講座のことを言われましたけれども、出前講座というのは一過性なんです。そのときだけでしょ。ちょっとこのことについてよくわからないから、職員が来て説明なりをしてくださいと。もう一過性で終わってしまいます。はい、わかりました、このことは、次につながらないということがありません。

私が申し上げているのは、もう少し長期間、地域に入っていただくと。そこで地域の方との融和と言いますか、信頼構築に努めていただけたらなという思いで申し上げております。

もう一度協働ということについても、十分お考えだというふうに思いますけれども、もう一度お考えいただいて、ぜひこのことがスムーズに進行しますように格段のご努力をいただきたいというふうに思っております。

それから次にいきます。

まちづくりの基本理念、「環境と安全」「参画と協働」「成長と元気」「自立と連携」と、こうすることで4つの大きな基本理念があるわけですが、環境と安全の中で、自然と調和した環境を大切に、地域の力と一体となって安心・安全を守るまちを目指しますと。

確かにいいわけですが自然の環境、このことは高校生の中にもありましたように、町のすばらしいとこだから、ぜひ残してほしいという要望や希望もあったし、当然、そういう町を目指すべきだろうというふうに思うんですが、今、大きな世界的な流れの中で別の環境ですね、環境悪化、いわゆるCO₂の問題だとか、あるいは水質汚濁だとか、いろんな地球に負荷を与えることが問題になり、みんなでそのことを一步一步でも解決していこうという大きな社会の流れが一つつつあるというふうに思うんですが、そのこともこの中に入れていただけなかったかなというふうにも思うんですが、ほかのところ出てくるかもわかりませんが、そこはどのようなふうにお考えですか。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 地球温暖化を初めとする環境問題、これにつきましても基本構想の中で触れさせていただいております。

具体的に申しますと、22ページから「まちづくりの基本目標」という2章が始まるわけですが、その24ページ、3、自然と安全を守るまちの基盤づくりということで、（1）に美しい山、側、海、空（自然環境の保全）ということで、この中で環境保全推進体制の整備、こういったものをうたっておるということでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

- 1 3 番（今田博文） 確かに入ってございましたけれども、もう少し大事な部分と言いますか、基本理念の中にも入れていただけたら、もう少しインパクトがあったんかなというふうな思いで申し上げました。

しかし、このことはだれもが少しずつ変えていかなければ、この地球温暖化というのは解決し

ないわけで、そういった意味では、そのことについてもぜひ行政でできること、限られた部分かもわかりませんが、そういった部分にも、ぜひ努力をしていただきたいというふうに思います。

それから質問を変えます。

将来の地域構造の中で、4行目あたりですね、京阪神から約1時間余りとなり、高速道の話ですね、京都縦貫が野田川までつくという話です、広範囲の地域の人々との交流チャンスが広がるものと見込まれますと、こういった記述があるわけですが、いよいよ与謝野町に高速道路が、平成22年にはあのインターまで高速がつくというふうに今聞いています。ずっと午前中から観光の話もあるわけですが、ここが一つの契機、変わり目と言いますか、大きな節目になるのではないかなというふうに思うんですね。

宮津まで高速道路がついたことによって、今まで京阪神から福知山を越えて観光バス、大型バスがどんどん来ておったわけですが、宮津に高速道路がついたことによって、大きく観光ルートが変わりました。この間までは加悦の道の駅にどんどん大型バスがとまり、かにツアーというふうなネームをかけたバスが何台か、数台、多いときには4、5台も一緒にとまるようなこともあったんですが、最近はほとんど見かけなくなりました。宮津の高速道路を使って、そのままいわゆる日本海に行くのと、京丹後の方に行くのと、このルートを選択されているんだろうというふうに思うんですね。

野田川までついたら、必ずあそこまで来られますよ。そこをどうこの与謝野町に目を向けさせるか。観光バスが少しでも寄りたいな、魅力あるなというスポットをつくる必要があると思うんですね。それはここに書いてありますいろんな観光ルートの連携、これも大事です。大事ですけども、私は目玉が要るのではないかなと、観光の目玉。どこへ行っても同じようなもんだなということではなく、ここだというメインが要るのではないかなというふうに思うんですが、そういった意味で、商工課長、どうですかね。ここを一つの契機ととらえて、何か大きな仕掛けを打つというふうなことが、私は要るのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 今田議員がご指摘のとおりでございます。近年、道路網のいろんな整備の中で、とりわけ与謝野町エリアの中では今言いました福知山、176号線ルートが大型バス会社については非常に激減しているという状況になっております。

このことにつきましては、与謝野町になるまでから、そういうようなことにつきましては観光業界の関連団体とのいろんな意見交換の中で、そういうことが必ず生じてくるだろうということは、もう予測をされておりました。その間にどういう手だてを打っていくかというようなことも議論をされましたけれども、現在に至っていると。さらには3、4年先には堂谷の方に、一つの道がつくということになりますと、さらにまたいろんな観光ルートの変革が訪れるのではないかなというふうに思います。

ですから今の段階では、福知山ルートから176号によって、この入り口的な与謝大橋から眺める景観、すばらしいものがあるわけですが、そういったところに観光客の目が行かないような状況になってくるのは事実でございます。

そういった中で、何回も触れておりますけれども、来春早々、観光振興ビジョン検討準備委員

会を立ち上げるという状況になっておるわけですが、平成20年度で策定を完成されるという状況になっております。そういった中で、議論をしていかなければならないというふうに思うんですけども、今田議員がおっしゃられましたように核が必要だというような意見も、恐らく出てくるだろうというふうに予測をされます。しかし今の段階で、その核が現況の中の核を考えるのか、新たな場所で核を考えるかということになりますと、私の思いの中では、あくまでも私の私案ですけども、新たな核づくりというのは非常に現実的には難しいだろうというふうに考えております。

そういう部分も含めながら、このビジョン策定委員会の中で一つの結論を出している導きをまとめていきたいというふうに考えておりますが、課長の考えはと言われますと、今それに同調できるような状況ではないということで、まことに申しわけないんですが、議論をしていきたいという部分はありますけれども、今すぐ結論が出せるものではないということでございます。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） この間、赤松議員が言われました。夕日のまち、ここの夕日はきれいだな、その一言で今は何十万人と観光客が来るようになったと。結局、課長が言われたように、新しいものをつくってすぐ飽きられるんです。一時は、それはブームのように、ワアッと来るかもわかりませんが、そんなものは長続きはしないというふうに思います。

ですから今あるもの、与謝野町にあるものが資源なんです。それが観光なんです。それをいかに角度を変えて売り出すか、アピールするかと、このことが大事だというふうに思うんですね。言葉では簡単ですけども、なかなか具体的に何だと言われると、これはなかなかだれだって頭にも浮かばんし、どうしたらええんだわからんということになるんだろうと思うんですが、そこを乗り越えるのが知恵ですよ。町長に言ってるんじゃないですよ、課長だけに言ってるんじゃないです。みんなで知恵を出し合って、そのことに向けて一歩でも近づくように努力をしたいなど。そのみんなで知恵を出す場もそれは必要なんですよね。そういう場のご提供は、考えておられませんか。

議長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 先ほどもちょっと答弁の中で申し上げましたけれども、観光振興ビジョンをつくっていくという中で、この総合計画の策定の手法につきましては、私もこういう手法がいいなというふうに考えてます。いわゆる観光に精通された方だけの意見ではなくて、やはり異業種と言いますか、いろんな角度からものを見てもらわないと、一定方向が決まってしまうような気がしますので、そういうあたりで準備委員会の中でも議論をした中で、20年度におけるビジョン策定の中では、策定委員会は委員会として機能はしていかなければなりませんし、最終、答申的なところをまとめる委員会だと思っておりますが、その間に今回もいろんな関係団体にヒアリングをされた経過もございますので、そういうところの知恵袋を集めた中で、策定委員会の中でそれも煮詰めていただきながら方向性を出していくと。そういう形の中で、先ほど今田議員が触られましたという協働のもっていき方は、そういうもっていき方をしたいなというふうには考えております。

議長（糸井満雄） 今田議員。

13番（今田博文） それでは、次の質問にいかさせていただきます。

農地の保全と振興ということがありますが、この周辺の農地というのは獣害の被害、イノシシやシカやいろんな形で被害があるわけですが、一方、どうしてその農地を地域の人、あるいは農業者の人が守れているのかなということを今考えますと、やはり中山間の所得補償、あの制度の大きさというのは、つくづく私自身は考えざるを得ないなというふうに思っております。

これも第2期目、今2年目に入りまして、残すところあと3年しかないわけですね。今後続くかどうか、それはわかりませんが、ぜひこのことは続けていただきたいというふうに思っております。この中山間地制度を課長はどのようにとらえて、どう振興させようかと思っておられるか、この1点をお尋ねします。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えさせていただきます。

今お話いただきましたように、中山間地におきますその中山間地域直接支払等交付金の事業は、非常に有効に働いているというふうに思っております。議員さんもそう思っておりますように、町としましても2期目の中間年に当たりますけれども、引き続き継続した事業になるように、積極的に働きかけをしていかなければならないというふうに思っております。逆に言いますと、その事業が途絶えてしまいますと、これまで取り組んできた汗が無になってしまうということも感じますので、何とか継続していただけるように、働きかけをしていかなければならないというふうに思っております。

それから、また同時に、農地・水・環境保全向上対策につきましても、これは平場も含めまして中山間地にも網がかかった事業でございますので、これにつきましても同様に引き続くものとして、お願いをしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

有害獣の関係につきましても、中山間の交付金の事業があればこそ対応がいただけている、そういう状況もございますし、町の独自の支援と並行してご利用していただく中で、有効な施策になるように、今後も努力をしていかなければならないというふうに思っています。

議長（糸井満雄） 今田議員。

1 3 番（今田博文） この間、NHKでしたか、テレビでやりました。来年からいろんなものが上がると。なぜ上がるのかと言えば、元の原油が上がり、石油が上がり、そうするともうすべてのものが上がってくる。しかしその中で、下降の一途をたどっておるものが1つだけある。何か当ててください、クイズ形式でやりましたけれども、それは米なんです。

米はどんどん、どんどん、どんどん下がり、今は30キロが5,700円ですかね、そういうふうに言われています。これではとても農業者は、やっていけないというふうな状況だというふうに思います。カロリーベースが4割を切ったというふうなことも聞いております。カロリーベースを上げるには米を食べるのが一番ですが、なかなかそこまでいかないというのが現状であります。

そういった中で循環型農業というのは、大切な農業推進する上で大きな施策だというふうに思うんですね。その中で与謝野町は豆っこを使って米をつくり、野菜をつくり、安心・安全な食料ですということで売り出しておるわけですが、豆っこというネームも確かにいいんですよ。豆っこなんです、おからと魚のアラと米ぬかを混ぜて豆っこなんです、もっと私は消費者に

アピールするようないふたい文句がないもんかなと。

例えば魚から米が出るとか、魚からポロツと米がこぼれ落ちよる絵を描いて米袋を出すとか、そういった発想も必要ではないかなというふうに私は思うんですね。

時間が来ましたのでもう1つだけ、ちりめん回廊がありますけれども、これは憩いの場として魅力が一層高まるように努力し、充実を図りますということがありますが、この管理すら自分たちができていないのに、こんなことになるのかなというふうに思うんですね。まず管理をする、きれいにする、人が行きたいように場所をつくる。このことが、この位置づけよりも大事ではないかなというふうに思うんですが、そこはいかがですか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 1つ目にご質問がございましたが、京の豆っこ米の件につきましては、私の方から思いを若干述べさせていただきたいと思っております。

京の豆っこ米ということでブランド化を図っております。これは合併して現在は野田川、岩滝の農業者の方も、だんだん毎年ふえてきております。私はこの京の豆っこ米というもののネーミングについて、非常にうまい名前をつけられたなというふうに率直に思っております。どなたがつけられたか私は知り得てないんですけども、「京の」という「京」という言葉に京都というものを感ぜさせておりますし、「豆」という部分では非常に今はやりのヘルシーな側面も感じられますし、また、平仮名の「こ」という字が非常にかわいらしい言葉に映るということで、この地方におられる方以外の都会におられる方が、この京の豆っこ米というものを聞かれたときには非常に興味をそそるような、そういう部分はあるんじゃないかというふうに思っておりますので、この名前でも今後も販売戦略を考えていきたいなというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 緑のちりめん回廊の関係でご指摘でございます。

ご指摘のように、なかなか草刈り等管理が十分がと言いますと、そうではないわけですが、先ほど観光の話もございました。高速道路がここまでやってくると、そういった人たちを受け入れる目玉が必要じゃないかというご指摘もありました。一方では、また天橋立という観光地もあるわけですが、そこから自転車で乗り入れてくださる、そういった観光客もターゲットとすべきだろうというふうに思っております。

そういった意味では、行政も皆さんのご協力をいただきながら、こういうちりめん回廊の整備と言いますか、憩いの場所として魅力のあることに仕上げていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それともう1つは、現在、天橋立世界遺産の登録について、これが文化庁の方に上がっております。何もこれは天橋立を利用して、産業振興だけを図っていかうということが目的ではないわけですが、それはやはり文化庁の仕事でございますので、まずは、これはそういった遺産をみんなで守っていくんだということから始まるわけです。そういう中で、それに関連したこういった施設、あるいはそれにつながる地域も、それを一緒に進めていく必要があるだろうというふうに思います。

そういう中で、このちりめん回廊につきましても環境を守るという意味でみんなで努力して、こういうように整備していく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 今田議員、1分でございますので、まとめてください。

1 3 番（今田博文） 農林課長と私の考えには、大きな差があるなというふうに思っておりまして、それはそれぞれ考えがあっいいんですが、私はそういうふうにユニークな名前も、時には必要かなというふうに思っています。

ちりめん回廊、みんなで管理なんてできませんよ、それ実際にそれは。課長がおっしゃいますけど、やはり率先して行政がやるということが大事だというふうに申し上げます。

議 長（糸井満雄） 時間になりましたので、まとめてください。

1 3 番（今田博文） いろいろ申し上げましたけれども、合併して10年、合併の恩恵というのがあるんですね、地方交付税。その間に、いかに効率的なまちをつくるか、このことにかかっていると思います。終わります。

議 長（糸井満雄） ここで休憩を挟みたいと思います。

30分をちょっと過ぎたところですので、45分まで休憩します。

（休憩 午後2時31分）

（再開 午後2時45分）

議 長（糸井満雄） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

井田議員。

9 番（井田義之） それでは2、3質問させていただきます。

まず最初に、総合計画基本構想がきょう提案されました。過日には行政改革大綱が提案されました。この2つ、先ほど今田議員からもちらっとありましたけれども、合併特例債のメリットがある期限と、ちょうど合致しております。これまではいわゆる審議会等でこのことを協議していただいて、この場に提案をしていただいておりますけれども、この提案に沿って今後行政を進めていかれるのは太田町長であります。太田町長が今後どういう格好で、この答申を進められるのか。そんな点でお尋ねをしたいというふうに思います。

まず最初に行財政改革、行革大綱等、それから先ほど企画財政課長が、財政シミュレーションの中で示していくと言われました。実際には我々の前に出ております財政シミュレーションの中には、行革大綱の内容とはかけ離れたものが我々には示されております。その行革大綱の方針に沿って今回計画をされたものと、これも企画財政課長の答弁の中で、夢のある構想にしたいけれども、それが絵に描いたもちであってはならないという答弁もいただいた経過があります。

行革大綱の中で、学校の再編についてやらなければならないという提言があります。学校再配置検討委員会を立ち上げるというベンチマークもございますけれども、5年間もかかってこれを協議しておったんでは、次の5年後にどういう方向になるのかということについては、全然間に合わないのではないかなというふうに思います。この学校再編配置検討委員会の立ち上げは、いつを予定されておりますのかお尋ねいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） できれば20年度の当初には、立ち上げたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） できるだけ、そういう格好でお願いをしたいというふうに思います。できるだけやしに、ぜひともお願いしたいということで、よろしくお願いたします。

次に、同じく行革大綱の中で職員の問題と、それから庁舎の問題、これも大きな財政に対する不安というのか、今後の財政を見越したときに、このことは避けて通れないということも出ております。基本構想の中に、このことが余り触れられてないというふうに思うわけですが、この点との整合性についての町長の考え方をお伺いいたします。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 行政改革大綱の方が早く出たわけでございますけれども、基本としては、総合計画の中の1つの大綱というふうな、私自身はそういう受けとめ方をしております。

いろいろと先ほどから出ておりましたように、総合計画と並列という言い方もできるでしょうし、当然この計画をしていくのと相反する部分も出てくるでしょうけれども、考え方としては皆さんが望む方向へ進めていくための1つの財政的な中で、あるいは人的なソフトの部分での今の状況を、見直していくということだというふうにとらえております。行財政改革の中の大事な項目であろうというふうに思っております。

ですから総合計画に直接的に、具体的には書いてございませんけれども、行財政をきちんとしていくというのは、大きな重点項目の中の1つになっておりますので、それはそういう意味で重く受けとめております。それらにつきましても何らかの形で、20年度予算にはもう反映していくような形をとっていきたいというふうに考えております。

議長（糸井満雄） 井田議員。

9番（井田義之） そういう格好で、20年度の予算からいろんな格好で反映をしていただくと。特に、5年間で20億円という大きな金額の提言がなされている以上、何らかの格好で進めていかなければならないということで、これもぜひともお願いしたいというふうに思いますが。

そこで企画財政課長に、ちょっとお尋ねしておきたいというふうに思います。

今言いましたように構想の中に、この職員の数の問題、それから庁舎の問題については、触れられませんでしたね。この議論は其中でなされたのかどうか、その点について。町長の思いは十分に今受け取りました。その内容をお願いいたします。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、基本構想の関係でございますけれども、それらが関連してまいりますのが27ページでございます。6番、協働で進めるまちづくり、その(1)番に、効率的な行政運営、徹底的な行財政改革の推進と、こういったことをうたっております。いわゆる行革大綱の中でうたわれております内容につきましては、この中に包含をしておるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、これに基づきまして基本計画があるわけでございますけれども、109ページでございます。ここで第6章の協働で進めるまちづくりということで、効率的な行政運営、徹底的な行財政改革の推進を掲載いたしております。その中で施策方針として(1)番に、効率的な行財政システムの確立をうたっております。その中で与謝野町行政改革大綱などの指針のもとに、徹底した行財政改革に取り組みますということ。それから職員定数の見直しなど、行財政のスリム化を図りますということでございます。

それから総合庁舎とか、いろいろお話がございました。分庁舎方式の検証を行い、総合庁舎方

式に向けて検討しますと。また、そのための検討委員会を立ち上げますと、こういうところまで書かせていただいております。

そこで総合計画審議会での議論でございますけれども、もちろんこの行政改革に関連いたしますことも議論をいただきました。しかし、同時進行で行政改革推進委員会で議論がされておりますので、大筋を総合計画審議会でも議論していただきまして、細かな内容につきましては行政改革推進委員会、そちらの方で議論をしていただいたということでございます。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） いろいろとご協議をいただいたものということで、大変ありがたいなというふう
に思っております。いずれにいたしましても先ほど申し上げましたように、ぜひともこの問題が
一番苦しい大きな問題ではないかなというふうに思いますので、よろしく願い前向きに考えて
いただけたらありがたいなということを、これはお願いをしておきます。

そこで、今、企画財政課長も言われました。いわゆる皆さんの意見を聞きながら、また皆さん
との協働のまちづくりをしたいということなんですけれども、今の現状の中で、いつもこの議会
で出ておりますいわゆる情報の一元化、一体化、享受の平等というものができておりません。こ
の総合計画の中でも一部出ておりますけれども、基本構想の中ではファジーな言葉という格好で
ちょっと出ております。この辺について、やっぱり皆さんの意見を聞こうと思うと、町の情報
を町の町報だとか、それからお知らせ版だとかいうのではなしに、やっぱりいろんな意味で、広
くお知らせする必要があるかというふうに思うわけですが、その情報の共有について町
長は、いつごろ情報が共有できるようにやっていくという心構えでおられるのか、その点につい
てをお尋ねさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 情報の共有化については今でもやってるわけですが、十分でないという点
がございます。

せんだっての一般質問でもございましたように、やはり同じ情報といいましてもいろんな形が
ございます。ですから防災行政無線なんかについては、やはりこれは安心・安全という面からも
防災、あるいは行政無線という中で、できるだけこれは早く取り組みたいというふうに考えてお
ります。

ただ、先ほど来出ておりますように財政の方が大変厳しい状況で、いいことはわかっておりま
しても、それらとの絡みもございますし、今いろいろな課題をすべてひっくるめてやっていくに
は、どれぐらいの財源が必要で、どれぐらいかかるかというようなシミュレーションも今検討さ
せておりますし、それらが出てきた時点で一定の早い時期に、特に地デジ対応もございますので、
早い時期に決断をしていきたいというふうには考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） この計画の中にも双方向でできるようにというようなことやとか、それから有線
放送のなご一層の活用だとかというような言葉もあります。できるだけ早く町長に決断をしてい
ただいて、そういう情報の共有が一日も早くできますことを願っておりますということを、申し上
げておきたいというふうに思います。

次に、都市計画について、ちょっとお尋ねをしておきたいというふうに思いますが、安心・安

全のまちも当然ですし、それからいわゆる地域構造のイメージ図も出ておりますけれども、それについても都市計画を待って、そういうことをしなければならぬというような答弁も先ほどから出ております。

例えば、また耐震構造についても都市計画があれば、いわゆる建築確認申請等でそういうようなことが除去されていくというのか、安心なまちができるわけですがけれども、都市計画ができてないばかりに、いわゆる危険な建築も民間の中でも結構あるというようなことです。

これについて都市計画も結局ベンチマーク等では、ちょっと遅いのかなというような感じを受ける部分があったんやないかなというふうに思いますので、都市計画について全町がその区域内に入れて、新しいまちづくりの基本構想を皆さんの前に示すというのがいつごろになるのか、その点について、都市計画とあわせてお願いをいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 都市計画をすべてかけてやるというところまで、まだ決めてもおりません。と言いますのは、やはり都市計画を敷くということは、いいこともありますけれども、そのことによって住民の皆さんに縛りがかかるということでございます。まだそういう縛りがかかるか、どうしたらいいかというような論議もまだできてない状況の中で、それに取り組んでいくという方針を、まだ出すところまでは至っておりません。

ですからこの計画では、非常に遅い計画になっておりますけれども、やはりそうした先ほど来出てますように、やっぱり住民の方に直接かかわってくる、税も絡むような話でございますので、それらも含めてきっちりと説明をし住民の皆さんの意見も聞いた上で、それを進めていくということをしなければならぬというふうな考えでございますので、町としては、これを与謝野町に全部かけていくんだというところまでの考えには至っていないということで、ご理解をいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 与謝野町の中で、いわゆる岩滝だけが宮津岩滝都市計画の中に入ってあって都市計画区域、これはやっぱり早いこと全町に広げるべきだということは、合併以前から私も申し上げてきましたし、また、町長の答弁でも、合併後2、3年の間に都市計画をというような答弁も、野田川町時代にもございました。

また、先ほど多田議員の質問に対してイメージ図の中で、都市計画との関係もありますしというような答弁もあったというふうに私は聞いております。だから、そうであればそういうことをすべて都市計画とあわせて答弁をされる以上は、都市計画をいつ立ち上げるのでしょうかという質問になってくるわけですね。それで私、向こうから持ってきておりませんが、ベンチマークでは平成24年までの5年間の中で、都市計画マスタープランの策定をするというような文言があるんやないかなというふうに思っております。これは先ほども言いましたように、いわゆる総合計画の策定委員さんの中からの答申の中にあるわけですね。それを実行されるのは、私、言いましたように町長ですわね。

だから課長の中からもそういう答弁が出たり、それを実行されるということであれば、やはり町長として見解をこの際、私は伺っておきたいなという意味で質問をさせていただいておりますので、再度お願いをいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） ですから、都市計画については十分研究もしていかなければなりませんし、そうした意味で職員等の派遣、あるいは教えていただくような、そうした相互の研究もしていくという方向で進めてはおりますけれども、しかし、それについても先ほどおっしゃったのは、全町にかけて云々ということでしたので、それらも含めてやはりマスタープランの中で、どういう形がいいのかということも含めた、そういう論議が十分必要だと思いますし、これは行政だけではなく、住民の皆さん方のそれこそ縛りのかかる話でございますので、それらについても十分理解していただくなり、あるいは意見を聞かせていただくということが行われませんと、非常に難しい話だというふうに考えております。

総合計画そのものが、やはりお互いに協働でつくっていくという理念のもとにつくられておりますので、そうしたことの考え方からいきますと、やはり住民の皆さんにいろんな情報を提供して、それに対するご意見もいただく中での策定作業になるというふうに思いますので、そのようにご理解を賜りたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） この総合計画が10年間終わるときには、それこそ最初に言いましたように、いわゆる合併特例債なり合併のメリットというものは、終わりに近づいたときになるという中で、早いことこれに沿ったというのか、これにできるだけ近いようなまちづくりをしていかなければならないという中で、商業等のネットワーク化もいろいろと話が出ておりましたけれども、やはりそれについても都市計画をするのかしないのか、都市計画の区域に入れるのか入れないのか、その辺によってかなり変わってくるだろうと。だから新しいまちづくりをしようと思えば、まず都市計画の区域内に入れるということであれば、都市計画を早いこと立ち上げてちゃんとしていかないと、まちづくりの計画があっちやこっちでできていっとる。ところが、都市計画の方がおくれてしまうということになると、整合性が危ぶまれるんじゃないかなということをお慮しておりますので、これ以上言うてもあれでしょうと思いますので、とりあえず考えたり何なりする時間というのは、10年という期間を考えたときに余りないん違うかなというふうに思いますので、余りゆっくり考えといていただかないで、先行きをしていただきたいなということをお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、私は先ほど都市計画のことで災害のことを言いましたけれども、災害等に対するいわゆる公民館等、この中にも結局、災害に強いまちをつくるとか、避難場所をちゃんと整備するとかいうことがありましたけれども、これはそれこそまた基本計画の中に入ってしまうかもわからないんですけども、公民館等についての災害に強いまちづくりの対策というのは、どういうように町長は考えておられるのか、町長の見解をお伺いいたします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今の段階で公民館を安心・安全なまちづくりの中で、どういうふうに位置づけるかということまでは、まだ結論を出してはおりません。

しかし皆さんの集まる場所でもございますので、今後はそうしたことも含めた検討は必要であろうというふうには考えておりますが、今はとりあえず子供たちの学校の安心・安全を、まず取り組んでいきたいというふうに考えております。

非常に金額のかさむ話になりますので、それはすべてができればいいということにはなりませんけれども、地元の公民館であったりいろんな形態もありますので、それらについての一定の整理していく必要はあるというふうには考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） 過日も一般質問で申し上げましたけれども、いわゆる土砂災害の対策の中でも、レッドゾーンに入っているところに避難場所がある。だから公民館等についても早いこと耐震診断をしながら、ここは水害ではいけるけれども、震災の場合には避難場所として使えないというようなところをやっぱり明確にしながら、防災マップの見直しをやっていただかなければならないかなということもありますので、その点よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それからこれは全然、私自身が恥ずかしいような質問になるかもわからんですけれども、自助・共助・商助ということで、伊藤議員からも商助の質問がありましたが、商助と共助との違いをちょっと教えてください。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 基本構想の2ページでございます。この2ページの欄外に商助という言葉の意味を書かせていただいております。商助、これは企業・事業所が地域へ貢献に努力をすることだと。企業・事業所の「自助」は経済活動を通じて収益を維持・増加することであることから、環境や福祉・教育、男女共同参画など様々な分野での「地域貢献」を表すため「商助」という新しい言葉を使用しているということでございます。

共助と似通っておると言えば似通ってはおりますけれども、共助プラスもう1つ企業にも地域への貢献ということで、ご協力をお願いできないだろうかという趣旨でございます。

例えば消防団員の問題もでございます。昔は自営業者で消防団が組めたわけでございますけれども、ほとんど今は勤め人でございます。そういった意味で、そういったことにご協力いただくとか、あるいは男女共同参画、こういったことをやっていくわけでございますけれども、やはりそれは企業の中でのご協力も必要であろうと。例えば審議会だとか、そういうものができますけれども、そういった委員さんに従業員の皆さんが就任していただくことも、そういったことも商助ということで企業貢献ということで、共助プラスもう1つ進んだ部分、そこを何とかご協力いただけたらどうかという趣旨でございます。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほどの公民館の件ですけれども、確かにレッドゾーンに入っている公民館がございます。ただ災害の種類によっても違ってくると思います。震災が起こって確かにレッドゾーンになっているところは、ほかに比べて土砂災害等があったらつぶれる可能性が強いところですから、そういうことをわかった上で、そこへ非難させるということはないと思いますので、そうであるなら、そういうときにはその地域で一番安全と思われるところを避難場所を選ぶというふうな、そういうことが必要かというふうに思いますので、それぞれの災害の内容によって、水害なのか、風水害なのか、あるいは地震なのか、火災なのか、いろんなそういうことがあると思いますので、そうした場面、場面でのやはり安全な場所の確保ということは、これは行政の責任としてやっていかなければならないですけれども、それが即、イコール公民館をどうこうするというものではない。今の現状の中での一番安全な場所を選んでいくということが、大事ではな

いかと考えております。

議 長（糸井満雄） 井田議員。

9 番（井田義之） まだもう少しあれですけれども、時間もあれですからやめたいと思いますけれども、先ほど言われた共助と商助の明確な違いというのが、私にはやっぱりまだちょっと。共助の中に商助は入っておるんだなという感じを受けながら、一生懸命いい言葉を選んでいただいたということで、あえて反対はするつもりはありませんけれども、理解かできないということで終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに。

勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） それでは大分質問が出ましたので、2、3点に絞ってお伺いをしたいと思っております。

まず、23ページですね、農業の振興についてお伺いをしたいと思います。

ここの構想を読みまして、また基本計画を見ました折に、どうも農業が第1次産業という域を出ないのではないかなと。今既に農業をめぐる情勢も第6次のいわゆる産業と言われるほどまで高まっております。ここでは循環型の農業をやるということなわけですが、それをいかにそういったものから加工し、また人を寄せ、さらにそれを発展をさせていく。そうしたことが、どうもちょっとこれでは弱いのではないかなという気がするんですが、そういう部分については、課長はどう思われますか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

農業は第1次産業に位置づけられておりますけれども、近年は第1次産業のその目的だけではなくて、もっと違う資源の保護ですとか、あるいは環境を守るですとか、あるいは安心な食の提供とかというような部分では、生産をして収益を上げるという、そういう目的だけではない部分を目的として大きく有していると思っておりますので、その部分はこの総合計画の中では色濃く出させていただいているのではないかなと、このように思っております。

議 長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） 私が申し上げておりますのは、いわゆる農産物にいかに付加価値をつけるかということについて、ちょっと弱いのではないかなということを私は申し上げたんです。

それからブランド化の考え方なわけですが、京の豆っこの今の生産量でいいますと、いわゆるプライベートブランドという量の範囲ではないかなという気がするんですが、いろんな農産物ができましたけれども、やっぱり一定量、かなりの量がないと、そのブランドとして市場に出せる、あるいはそういったことが難しい。そうではなしに、個別に希少なブランドとして出すという出し方もそれはあるんですが、その辺についてのブランドの考え方はどうでしょうかね。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

確かに現在、京の豆っこ米という形でブランド化を図っておるわけですけれども、おからの製造工場の規模、機能、これにもやはり限界がございますので。現在では、それで十分賄えておりますし、当面生産がふえましても、それには追いつけるだけの規模がありますので、それは維持

していかなければいけないと思っておりますけれども、そういったある程度制限と言いますか、規模に制限のあるブランドでありまして、それはそれで有効に働くのではないかというふうに思っておりますので、それは十分今後も展開していきたいと思っております。

ただ、ごくごく遠い将来にわたっては、やはりそういったおからの例えば原料の供給を受ける部分についても、それから機械の能力についても限界があるのであれば、また違うもう一步進んだいわゆるブランド化というものも、もう一度レベルをアップして考えていかなければならない、そういう時代が来るかもわかりませんが、今のところはこの枠の中でやっていきたいというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 勢籟議員。

- 1 1 番（勢籟 毅） それは遠い将来のことということではなしに、この中にも基本計画ではＪＡと、あるいは流通業者を介してと言いますか、連携をしていくと、こういうようにうたわれとる。しかし現実には、今度、冷凍倉庫を建てていただきますように、いわゆる生産者と消費者と直結すると、こういうことが大きな課題になっているとは思っているんですけども、そういうことではないのでしょうか。やっぱりそういう生産組合が、そこと直接、生産者と消費者とを結んでいくと、そういう業者を介さない。例えばＪＡを介して京の豆っこ米が、どれだけ付加価値がつくか、私はつかないと思うんですよ。その辺のところ、課長はどう思いますか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） ＪＡさんだけが流通業者さんではなくて、やはり一般質問でもお答えさせていただきましたが、町内には民間の流通業者の方がたくさんおられまして、それは与謝野町にとっても特徴的な点かというふうに申し上げたかと思っておりますけども、いろんなパターンがあっていいと思います。農家の方々がＪＡを頼られて、ＪＡの中に置いて販売していかれる、そういった姿もいいと思いますし、また、民間の流通業者さんを通じて展開をしていくという方法もいいと思いますし、また農家が直接消費者にお届けすると、こういった販売戦略でもいいと思いますし、どれ一本に絞らなければならないということではないわけですので、いろんな方法を農家が選択をされて、それを行政として支援させていただくという、そういう考え方でいいのではないかなというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 勢籟議員。

- 1 1 番（勢籟 毅） それはそれで結構です。

それから１点気になっておりますのは、いわゆる第三セクターと農業生産物と、もう少し連携を強めるという記述が必要なんではないかな。例えばリフレは、外国産米を細川内閣のときに輸入するに当たって、国が６兆４００億円の生産者への農家補償をいたしました。それを一端としてリフレは建ったわけです。それからファーマーズライスにしても、やはりああいった米の価値を上げていくということで建てたわけですから、もう少しここのつながりということが、強調されてもいいのではないかなと私は思うんですが、そのところは課長はどうでしょうか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 確かに三セクの会社にかかわります記述というのは、ほとんどない記述にはなっているかというように思います。

しかし、それはそれとして思いの中では、例えばファーマーズライスがああいったお米の商品

を販売しておられる。そういったネットもお持ちでありますし、ノウハウも持っておられますので、そういったところと連携を図って、例えばこの京の豆っこ米をもっと全国展開していくというようなことも、大いに考えていい部分だろうというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） それでは、この下の100年先の暮らしへつなぐ林業のことにつきまして、お尋ねを農林水産課長にしたいと思います。

これは今まで全く考えておらなんだ発想ということで、今度の構想の中でも非常に特異な部分だと、こういうふうに思っておるわけですが、現在8,163ヘクタールが与謝野町の山林だと、このように思っておるわけですが、現在、人工林率の比率は、課長、どういう数字になっておりますか。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 人工林率は、書類をひもとけばあるんですが、今のところちょっと手元にすぐ出てまいりませんので、ご勘弁をいただきたいと思います。

今ご指摘のございました100年先を見据えた林業というふうなうたい方をさせていただいております。林業は業としてやっていくのは、非常に難しい時代になっているということがございます。一方で、地球温暖化に貢献できるのは、森林が非常に大きな分野を占めるということもございますので、これらを加味した今回の計画になっているだろうというふうに思います。

通常、40年、50年で伐期を迎えるというのが、木の命になっているようですけども、これをその倍の80年、100年というところまで育て上げて、大きな木として伐期を到来させて、ここで収益を上げていくということと、大きな大木によっていっぱい二酸化炭素を吸収していただくというような、そういう貢献度もあるだろうというふうに思いますので、そういう意味で今回の森林につきます計画については、タイトルをそういうふうさせていただいたというような思いでございます。

議長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） この8,163ヘクタールのうちで加悦町がその半分ほどがあるわけですし、そのうちの1,000ヘクタールを緑資源公団の公団造林に供しております。既に植樹がされております。公団造林は当初50年ということでスタートいたしましたけれども、現在70年というふうに聞いておまして、その100年というのは非常に大径木だというふうに思っております。ちょっと去年のあれを見ますと、この大径木で建った家というので有名なのが、四国の徳島県の人形浄瑠璃の劇場が100年の大径木を使ったというのが、新聞で報道されたことがあったやに記憶をしております。

なかなか100年というのは非常に難しいと言いますが、大変ではないかなという気がするわけですが、林家がそれに果たしてついていけるのかなという気がするんですが、その辺は課長、どうですか。この100年を導き出された根拠も含めて、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） いわゆるここで100年の大径で書かせていただいておりますのは伐期を倍にする、いわゆる長伐期施業という位置づけの中で、そのようにさせていただいているわけですが

ども、この8,000ヘクタールの町内の森林を、全部そのようにしていくというそういう思いはなくて、特に私有林については、まだまだそこまで強制していくといいますが、それは難しいだろうというように思っておりますので、いわゆる公有林、町有林ですとか公舎造林、こういう公有林を中心に、そういった長伐期作業の取り組みというものを、進めていく方向性をもっているということでありまして、民間の方の持っておられる私有林すべてに、そういった網をかぶせていくとかというような考え方は、今のところは持ってありません。

議 長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） 大径木であっても、これはスギ、ヒノキと、こういうふうに理解しとったらよろしいですか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） そういうつもりでございます。

議 長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） それから、この基本計画の中にいやしの提供ということがありますが、具体的に課長としては、いわゆる森林を多目的に活用していくということは、今、国の大きな課題になっとなるわけですが、具体的にはどういうふうにこれを考えていらっしゃるでしょうか。例えば加悦双峰公園は、クア森林総合利用促進事業で一つのそういった部分として、多目的利用としてやってきたわけですが、ここではどういうあたりを想定されておりますか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 森林をいやしの場として活用するという部分については、いろんな要素がそこにはあるんじゃないかなというように思っております。

今言われましたように山の麓にある公園もそうでありましょうし、それから山の中にあります例えば樺の公園もそうでありましょうし、それから丹後縦貫道のように、山の尾根を走って海と山を見ながらいやしということもそうでありましょうし、また、ダムの中の水辺に供するというのもありましょうし、いろいろな要素がありますので、町内にはそういった場所、ポイントがたくさんあると思いますので、そういうところで十分森林浴をしていただくと、そういうふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 勢籟議員。

1 1 番（勢籟 毅） 私はスギ、ヒノキが適当なのかどうか、もう1回検討していただく必要があると、こういうふうに思っております。

ちょうどきのうの新聞に、京都大学の生存圏研究所とケイエム・ハイブリッド・プランテーション、ここがマレーシアで持続可能な森林への共同の事業に入ったということが報じられておりました。ここでは大体植樹から20年でローテーションをするという方向が出されておられて、5,000ヘクタールに500万本の植樹を計画していると、こういうことが報じられております。

したがって、私はもっと広葉樹の部分だとか、あるいはケヤキだとか、そういうものの方が価値があるんじゃないかと今ごろ思えるんですが、ご研究をいただくということをお願いしたいと思います。

それでは最後に商工観光課長に、この産業振興による部分で1点お尋ねしたいと思いますが、

この雇用創造への取り組みを生かすと、こう書いてもらってあるわけですね。私もさきの一般質問で、雇用創造事業のことを質問をいたしまして、これの報告書についてお答えをいただきました。しかし、これをその後、私も落ちついて読んでみますと、どうも事業報告書というのは金太郎飴みたいに見えてきたんですね。これはもう全国で通用するような報告書ではないかな。どうもあっち切ってもこっち切っても、ほかでも使えるように書いてあるのと違うかなというように思いまして、どの部分を課長が一番評価されとるとということだけをちょっとお尋ねをして、終わりたいと思います。

特にクラスターの部分ですね。これは私が実際にこのことをずっと検討をしてみたんですが、与謝野町における取り組み例というんですが、これは実際こういうことにはならんのではないかなというふうに思っております。課長がここに書いておるのは、これは多分、雇用創造の事業のことだと思っておりますから、どこを課長がこれ一番評価されとりますかということだけ聞いて、終わりにしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

逆に私はクラスター方式に共感と言いますか、意識を非常に強く持っております。いろんな手法があるかというふうに思いますけれども、やはりいわゆるブドウの房といいますか、1つの芯の中に、いろんな光るものがたくさん引っついていて。でも、それを大きくすることも必要でございますが、やはり芯と実との連携の中でつながっていくという部分を基本スタンスとして、それをまた今度は地域の中の産業の活性化に、どの部分に置きかえるかということ。さらには、それによっていろんな雇用が創出されるというようなイメージでこのもの自体を、あくまでも調査研究でございますので。そういうあたりから、今度は20年度からワーキング委員会を持つわけですが、その中でどういう発想が出てくるかということで、単独で物事を考えるということについてはなかなか難しいということで、先ほどから何回も言いますが、今回のキーワードは「協働」という中で、異業種も含めた連携がキーポイントになるというふうに思っておりますので、そのあたりをワーキングでじっくり話をしていきたいというふうに考えております。

1 1 番（勢籟 毅） 終わります。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは多くの議員から質問が出ましたので、私は簡単にちょっと質問をさせていただきます。

まず、この総合計画の中でアンケート調査をされております。この調査の中の全体の結局年齢とかいろいろ、15歳から19歳、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上というようなことでデータが出るとありますが、この全体の中で何歳が何人かということ、教えていただけたらというふうに思っております。ページは7ページ。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） すみません。この無作為に選んだ2,000人で、回収率が45.8%というところだけを抜粋しております。ここでは人数というものを出しておりませんので、資料はございますので、それをまた報告させていただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは6ページの住民ニーズの状況につきまして、先ほど上山議員の方から大名行列のメンバーが入っておらないではないかというようなご指摘があったわけですが、私もこれを見せていただいておりますと、非常に岩滝関係の方が少ないように思うわけですが。

特に私が所属しとるわけですが大内峠保勝会、これは随分昔からボランティア活動をされておられて、文部大臣表彰などをいただいております。こうした環境関係のメンバーの中に入るのか、地域振興関係の中に入れていただけるのか、こうした中に入っておらなかったということに対して非常に残念なんですけど、この点について、この選考された企画財政課長ですか。このメンバーの中に先ほどの大名行列、また大内峠保勝会が入っておらなかった理由等について、わかれば教えていただきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

事務局の方でいろいろと考えさせていただいたわけですが、入れなかったという作爲は何もないわけですが、正直に申し上げます、ずっと見ておったんですけど、思いつかなかったというのが現実でございます。大変失礼なことだったと思っておりますが、おわび申し上げたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 非常に残念で、もう少しこういった選考につきましても十分配慮していただきたいというように申し上げておきたいと思っております。

それから20ページ、21ページで、地域構造イメージ、先ほど多田議員の方からあったわけですが、この図面を見せていただいておりますと、私は将来このような形になるんだというようなイメージを持っておったわけですが、先ほどの回答では現状のような図面だということをお聞きしておるわけですが、それでは将来的な図面は、もう作成されておるのか。あれば、この資料の中に入れていただきたかったなということを思うわけですが、その点について伺いをいたしますとともに、阿蘇海に面したところで、観光・いやしエリアということがうたっております。23ページに観光・いやしということで、(5)地域資源に磨きかけた観光交流ということがうたっております。その中で温泉を活用したいやし・観光というようなことがあります。いやし観光とは、どういうふうなことを言われるのか、この点お聞きしておきたいと思っております。

議長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 前段の地域構造のイメージにつきまして、ご説明を申し上げます。

将来的にわたるこの地域構造と言いますか、そういったものができておるのかということですが、現在はできておりません。20ページの4番、将来の地域構造という下から2行目に「なお、地域構造については、今後、住民参加のもとに土地利用計画、都市計画などの検討を加えながら、具体化を図っていきます。」ということが、この構想の内容でございます。先ほど町長からも説明いたしました、都市計画あるいは土地利用計画、こういったものを住民参加のもとに今後協議していきたい。そして、それによって地域構造ですか、そういったものを書いていきたいという

ことでございますので、現在のところは、まだ書けていないということでご理解をいただきたいと思
います。

それから地域構造のイメージで、「観光・いやしエリア」ということでございますけど、「健康・
いやしエリア」ということでございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 健康いやし、温泉を活用したいやし観光ということが、ここには書いてあるわけ
でございます、23ページに「いやし観光」と書いてあるわけです。それはどういうことかとい
うことを、お聞きしておるのと。

それから都市計画については先ほど井田議員の方からもあったわけでございますが、非常に難
しいということを町長はおっしゃっておられました。今、企画財政課長の方から、今後は住民参
加のもとに土地利用計画、都市計画などの検討を加えながら具体化を図っていくとされておま
す。これは20ページに書いてあるわけでございますが、やはり具体化を図っていくことにつ
きましては、将来どのような形でやっていくのかということ、当然お持ちだろうというように思
うわけでございますし、それから図面につきましても、そういったことを考えながら、やはりも
う将来の図面はつけるべきだということに私は思っておりますが、この点、もう一度伺いをし
ておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 都市計画ということにつきましては、これは新町まちづくり計画、こうい
う中で基本的に新町では広げていくんだということで引き継いでおります。ですから、基本的な考
え方としては、都市計画そのものを検討していこうということでございます。

しかし、それを広げていくという話になりますと、やはり行政が一方的にやってもだめだとい
うことでございます。いわゆる地域に、岩滝の方はもう都市計画をひいておられますので、十分
内容はご存じでございましょうけれども、まだひいていない野田川、加悦、そういった地域の方
につきましても、都市計画とは何ぞいなところから、まずは説明をして、理解を求めてい
く必要があるだろうと思います。

それにももちろん税金もかかってくるわけでございますので、だから一方的に行政がやるんだ
ということにはいかないだろうと。進めていくという方針は持ちながらも、住民の理解を得ると、
まずそこからやっていく必要があるんだらうなというふうに思っております。そういうことで、
ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、先ほど7ページのアンケートの回答人数、今、控室から届きましたので、ちょっと
ご報告を申し上げます。

15歳から19歳が47人でございます。20歳代が66人でございます。30歳代が
119人でございます。40歳代が122人でございます。50歳代は199人、60歳代が
185人、70歳以上が170人。こういう数字になっておりますので、ご報告を申し上げます。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

いわゆる「いやし」と言いますのは、心、体という部分の、言いかえればゆっくりやすらぎと
か、そういうような形の中で体をいやすというような形なんですけれども、地域資源の中にやは

り温泉活用ということは、一つのこれも手法であるというふうに認識をしておりますし、委員の皆さんもそういう位置づけをしていただいているところでございます。

いわゆるクアが中心になるかというふうに思いますけれども、昨年から京都府と取り組んでおります「いやし観光」、いわゆる温泉とホテル・旅館、並びに病院とのトライアングルで、いやし観光という部分を、もう少し具体的に取り組んでいくんだという認識であります。

リフレもしく、さらには民間温泉施設も岩滝にはございますので、そういったところでの観光振興を一つのキーポイントとしてやっていこうという思いで、上げていただいているものと認識をしております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは23ページの観光の交流は今もお話にあったわけですが、私はいやしやそういう観光だけではなく、やはり阿蘇海を利用した観光開発はできなかったのかというようなことが、うたっておられないわけですが、岩滝の委員さんの中からそういった意見が出たのか、出なかったのか、ちょっとこの点をお伺いしておきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 特に阿蘇海を利用した観光開発といったことについては、議論がなかったろうというふうに思います。

それから、もう1つは阿蘇海を使った開発と言いますよりも、現在進んでおりますのは天橋立を世界遺産に登録するという中で、いかに阿蘇海をきれいにしていくかと。そういったことに今後は力点が置かれるんだろうというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） それでは、この資料をいただいたんですが、企画財政課長、すみません。この31ページに水洗化率の100%の実現ということであらわれるわけですが、目標は平成24年には63.1%、この水洗化につきましては、私は非常に今までの議会の中でも質問をさせていただいたり、何とか結局行政の方でPRをしていただいて、この文化的な生活に対して十分配慮を願いたいというようなことを申し上げておったわけですが、この現況の46.2%、これはどこから出た数字なのか、教えていただきたいと思えます。

議 長（糸井満雄） 小西下水道課長。

下水道課長（小西忠一） ベンチマークの水洗化率の現状の46.2%の数字でございますが、これにつきましては、一応与謝野町では公共下水道事業と、それから農業集落排水事業と合併浄化槽整備事業という形での水洗化の計画を持っております。

それで現在のその部分の水洗化人口が、人数的には1万1,806人ということと、それから全体の18年度末の行政人口が2万5,559人で割り戻した数字で、全体の人口から現在水洗化をお願いしております人口で割りますと46.2%という数字でございます。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 私は平成18年度末の普及率が46.5%ということで上がっておるわけですが、やはり年度末のこうしたきちとした資料をいただいておりますので、やはり資料と違う数字が出てくると、あとの数字も違わへんかなということを疑ってかかるんですが、その上にあります上水51.3%、それから簡水の36.4%、この数字はどういう数字なのか、一度

教えていただきたいと思います。

上水につきましては、岩滝地区は99%上水整備ができてるといように私は思っているんですが、どこからこの数字になったのか、ちょっと教えていただきます。

議長（糸井満雄） 芋田水道課長。

水道課長（芋田政志） お答えしたいと思います。

上水の今現況は51.3%、それから目標につきましては67.8%ということで、第4次拡張改良の計画があります。その計画にのっとって、今現在18年度末でこういう数字が出ておまして、平成24年度末には67.8%という数字を上げさせていただきました。その67.8%というのは、急速ろ過器が24年までにはできませんので、その額が残ってるということになっております。

議長（糸井満雄） 廣野議員。

4番（廣野安樹） これ上水の施設の整備いうたら、水道がみな住民に渡っているパーセンテージを言うんではないんですか。わかりました。すみません、ありがとうございました。

それと、先ほど都市計画の方で回答をいただいたんですが、私、ちょっとまだ納得できません。やはり都市計画につきましては、合併と同時に検討していくということがされておったと思うんですが、今、合併してから1年、来年の5月に2年になるわけですが、そういったことが、いまだにこんなことで結局上がってくること自体が、私はちょっと納得できないので、この点については町長の方に。

住民参加のもとに都市計画の検討を加えながら、具体的に図っていくということで書いてあります。この点につきまして、町長にもう一度、どのような形で検討されるのか、教えていただきたいと思います。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 先ほども申し上げましたように、確かに岩滝は都市計画をひいておられます。全部ひいておられますけれども、それに対して税は今取っておられません。これを全部かけてくることになると、やはり今後については税を徴収していかなければならないでしょうし、土地の利用につきましてもいろんな制約がかかってくる。岩滝でおられた以上に、いろんな問題が出てくると思います。

山まで含めるのか、あるいは農振の地域もありますし、それらとの整合性もありますし、それらを整理するまでに、やはりそれらのことも行政も学ばなければなりませんし、また、農業地域もございますので、そこの方たちとのやはり検討も必要になってくると思いますし、1つの町になりますから税を取るか、取らないかということもかかわってくる、大きな問題だというふうに思いますので、それらも含めた計画を進めていくような、それもまた検討委員会的なものになるかというふうに思いますけれども研究、そしてそれを住民の方たちにきちっとお伝えして、理解を得る中で方向性を決めていきたいというふうに考えております。そういう意味で、それには相当時間がかかるのではないかとこのように考えております。

当初、合併協議の中では、すぐ進めるということでしたし、また、そういう姿勢でありましたけれども、それよりも先にいろんなほかの計画も先行するような形になりましたので、きちっと理解していただいてからというところまで、至っていないというのが現実でございます

ので、それらに向けまして来年度も、もう既にいろいろな動きはしているわけですが、まず行政の者が勉強するような、そういう機会を設けることから進めていこうということで、そうした方向性も今打ち出しながら、京都府等との協議も実際には進めているところでございますので、もう少し時間をちょうだいしたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 廣野議員。

4 番（廣野安樹） 合併した当時から、そのようにお話しは聞いておりますので、一日も早く取り組んでいただきますようお願いを申し上げて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） それでは、ここで休憩を挟みます。4時5分まで休憩します。
それでは休憩します。

（休憩 午後3時52分）

（再開 午後4時05分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
引き続き質疑を行います。
野村議員。

1 番（野村生八） それでは、合併した与謝野町の最初の総合計画の基本構想について質問をさせていただきます。

基本目標について質問いたします。

まず、22ページで、福祉のまちづくりということで書かれていますが、この中で2番で、高齢者・障害者福祉のネットワークの確立ということで書かれていますが、このネットワークの確立、そして高齢者と障害者の関係について、どのような目標を持って書かれているのか、1点お聞きします。

それから、その下にハード・ソフト両面にわたってバリアフリーということで書かれていますが、ハードのバリアフリーというのは、今までからよく聞くわけですが、ソフトの面のバリアフリーというのは余り今まで聞いていません。これについては、どういうことを考えておられるのか、この2点について福祉課長にお聞きします。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

まず、高齢者・障害者福祉ネットワークの確立ということでございます。

今までですと高齢者は高齢者、障害者は障害者というように、どちらか言いますと区分したようなサービスを行ってまいりました。今では事業所においては、例えば高齢者の福祉施設であっても障害者も受け入れるというような、そういったような体制もとっていただいております。そういったことが既に芽生えておりますので、今後はそういったいろんな法人等とも懇談会を持ちながら、これらの連携がもっと結びついていくように進めていきたいというように考えておるところでございます。

したがって、それぞれが協力できる部分はお互いに協力し合っていただきながら、この両者のネットワークを確立をしていきたいというように考えております。

それから、ハード・ソフト両面にわたってのバリアフリーということでございます。

ご存じのとおりハードにつきましては、福祉のまちづくり条例でありますとか、建築基準法の

関係でありますとか、そういったことで改修等を行います施設につきましても、バリアフリーに配慮した施設整備ということで行っておりますし、当然、新たに建物を建設するという場合には、当然これを行っていくというような状況になっております。

そういった中で、ソフト面につきましてもお互いが手を取り合っていけるような、社会参加がしやすいような、そういったまちづくりを進めていきたいというように考えておるところでございます。ソフトのバリアフリーと言いましても、やはりこういった高齢者、障害者が社会参加がしやすいような、そういったソフトづくりを進めていきたいというように考えておりました、そういった記述をしておるところでございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 先日もそういう両者での会議がもたれたというふうにも聞いています。そういう中で、ソフト面のバリアフリーにもかかわると思うんですが、そういう社会参加面でのバリアフリーとともに、福祉のサービスの中に、でこぼこがあるというふうにも思うんですね。それぞれの業者が自分の分野で頑張っていたいただいているわけですが、全体として集まったら、こういうサービスが抜けている、できない。そういう面がやっぱりあって、そういうでこぼこを今のネットワークの中で、いろんな形で補い合いながら地ならしをしていく。そういうでこぼこをなくしていく意味のバリアフリーという面も、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうにも思っているわけですが、こういう点についてはいかがでしょうか。

議 長（糸井満雄） 岡田福祉課長。

福祉課長（岡田康利） お答えをいたします。

総合計画は与謝野町の今後のまちづくりということで、その中には基本構想、あるいは基本目標を掲げて、これから取り組んでいこうということでございます。

ただ、内容的には目標でございますので、理想的な部分もあろうかと思えます。これを実際に実現していくには、いろんな面で財源が伴うということでございますけれども、今議員さんがおっしゃいましたように、特に財源がどうのこうのじゃなくて、先ほどの商助の話でもないですけども、そういった今後は協働のまちづくりの中で、お互いにそういう協力し合うところは協力し合っというふうな、そういった仕組みづくりを今後進めていきたいというように考えております。

したがいまして議員さんがおっしゃいました、そういった内容を頭に置きながら、今後のまちづくりは考えていきたいというように思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） それでは次に、その次にあります産業についてお聞きします。

さきの一般質問で述べましたように地域の産業、経済を再生するということは、そこで暮らす人たちの生活の元気さを取り戻していく、そういうことが大事だろうというふうに思っています、いわば産業だけではなくて、まちづくりも深く今やかかわってくるというふうに思っています。

その大きな典型が、1、2にあります農業や林業ですね。先ほどもありましたが、業としての問題だけじゃなくて、今ではまちづくり、環境、あらゆる面にこの第1次産業がかかわってきていると、大事な部分を占めてくるというふうに思っています。

まず林業なんです、林業が業として成り立たなくなっ、これはかなり長くなってきています。そういう中で、今回は100年先の暮らしへつなぐ林業ということで、新しい視点で取り組まれているということが掲げられまして、非常にこれについては期待をしています。

この大径木というのは福井県で始まって、今全国的にも取り組まれている取り組みだというふうに理解しているわけですが、この大事な視点として、いわゆる間伐を大間伐、間伐率を上げるということがあると思います。その結果として、ただ単に植林をした森の中で、ちょっと間伐が遅れたら死の森になるということではなくて、木と木の間に、いわゆる基本計画の中でも書かれているようないろんな樹木、広葉樹が育って、そして森林の保水力を保っていくということになっていくというふうに思っています。

そこで、こういう林業の問題で、ちょっともひとつどうなんかなというふうに思えるのが、基本計画の中の53ページにそのことが書いてあるわけですが、この一番上に伐期の長期化ということで書いてありますが、その伐期の長期化や土砂の流出ということで、何か別のものというふうな書き方になっているんですけど、私の理解ではこういう大径木を育成する、伐期の長期化そのものが、土砂の流出や野生の生息をよみがえらせる、そういうことにつながっていく。そしてここの基本構想に書かれている林業として成り立つ。

先ほどもありましたが、今、もう間伐した木は売れないと。しかし大径木での間伐は間伐材が売れるということを含めての林業として、再生できるという展望が示されているというふうに理解しとるわけですが、この点については課長、いかがでしょうか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 私の理解も同じことをございまして、長伐期施業ということにいたしますと、下層の植生が豊かになったり、あるいは土壌構造が発達してくるということから、山の保全機能が強まるということですので、先ほどのご指摘は伐期の長期化によって、土砂の流出は防止されるという理解でいいんじゃないかと思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほどありましたように、全部をこれということには、なかなかなられいと思えますが、ぜひ取りかかっていたきたい、期待をしています。

次に、農業についてお聞きします。

今までの循環型農業というのを、引き続き取り組んでいただけたらと思うわけですが、その後にあります「安全で特色のある農業」、これについてはどういう目線で取り組まれようとしているのか。あえて指摘すれば、基本計画の中で農薬を減らすということが書いてあるんですけど、この時代にあって、減らすというのが10年後の目標でいいのかなというふうなちょっと思いもあまして、いわゆる農業も今や業として成り立たないという、そういう状況に追い込まれていく中で、このことが農業を業として成り立つ上でも、私は大事な視点だと思っているわけですが、これについてはどのようなところを目指しておられますか。

議 長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 農薬の関係につきましては、全くゼロにするということが一番の理想ではあるのかと思いますけれども、いきなりそのようにしますと、労力も多大に要するというございしますので、軽減することも、それから無農薬にすることも、その農家の選択によっていいんでは

ないかなと。どちらも選択肢としては、あるんじゃないかなというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 野田川でも完全な無農薬には、周りがなっていないからならないわけですが、そういう取り組みをされてる農家もあります。ぜひそういうところへの大きな支援も、期待をしたいというふうに思います。

それで、その後の産業全体について、産業課長にお聞きをします。

先ほど商助という言葉が取り上げられました。私はこの商助という言葉は非常に新しい発想で、いい発想だなと期待をしたいというふうに思っています。

ただ、気になりますのが、商助が福祉とか環境とか、そういう地域に貢献するというところで書かれているんですが、これを見ると、この産業の中にその発想がないように受けとめれるんですね。

この点について先日も一般質問で述べましたが、なかなかこういう事業者にとっては、みずからの利益を確保するということが困難な時代に、地域に貢献そのものも大変な課題だとは思いますが、そういう中でコミュニティビジネスというのが、この商助の立場で産業部門にかかわってくるだろうというふうには思っています。ただ、コミュニティビジネスを上回る普通の事業所で、さらに地域の産業に貢献するような、そういう産業を導入してくる。先日言った内容で言えば、織物の総合産地化を掲げておられますから、デザイン力を持った企業を最初から、そういう仕組みとして導入するのであれば可能だと思うわけですね。そうでなしに、何もなしにそういうことをやってくれと言われると、これはなかなか困難だろうと思っています。そういう発想というのはあるのかどうか、産業の中でも商助というのは生かされようとしているのか、この点についてお聞きします。

議 長（糸井満雄） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） きょうの一番冒頭にございました商助の関係で私も申し上げましたように、目新しい言葉でありますし、福祉施策とか、そういう部分には合致するような気もするんですが、直接、企画財政の課長からも消防の問題とかいろいろとありましたけれども、企業が地域に派遣するというような話もございましたけれども、直接商助ということ、産業のビジネスチャンスの部分として考えていくなら、少し具体的なものが私自身の中では、まだ芽生えてきていないのが正直なところでございますけれども、商助は私の中では、1つは地域の活性化の中にはやはり雇用が大きなポイントを示しているんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりもこのアンケートの中にもありましたように、非常に大きなウエートを占めてます、地域が期待してます部分ですので、そことの調整を、今後この商助の中で図っていきたいというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） それでは、次に24ページの防災・環境で質問させていただきます。

主に環境なんですが、循環型の自然環境に取り組むということで書かれています。そういう中で、基本計画の中で出てますバイオマスタウン構想ですね、これがここに書かれている循環型という点では、かかわっているのかなというふうに思うわけですが、このバイオマスタウン構想で、どのような自然環境の保全と循環型社会という構想になっていくのか、お聞きをいたします。こ

それは環境課長でしょうか。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、お答えをさせていただきます。

バイオスタウン構想につきましては、この前の一般質問でもお答えをさせていただきました、この構想の実現につきましては、非常に与謝野町にとりましては重要な課題だというふうにご考えておりますけれども、まだ具体的なところまでいっておりませんので、これからいろんな団体と策定に向けまして協議をしていきたいというふうにご考えております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） まだこれからということで、具体的なイメージはまだないということのようですが、先ほどの林業ともかかわって、やはりこういうことに取り組むことが間伐材を利用した林業の業を支えていくことにもなりますし、そして地域の自然を守っていくことにもなるので、これについても非常に期待をしています。

まだイメージとしてないようなのですが、それでもちょっとお聞きしておきたいのが、一般的にバイオマスと言われるのが、そういう植物資源を利用して燃料化というのがよくやられてるわけですが、燃料以外の肥料についても、このバイオマスの範囲に入るとお考えかどうか、もしわかりましたらお聞きをしておきたいと思います。つまり京の豆っこ等々については、植物資源というふうには言えないかわかりませんが、自然のものを使った循環のバイオマスに入るのかどうか、その辺も含めてお聞きできたらと思います。

議長（糸井満雄） 藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、お答えをさせていただきます。

これにつきましても以前、お答えをさせていただきましたですけれども、廃食油のバイオの燃料化、それから、その燃料を使用した車の導入、それからさらに先ほど言われました京の豆っこということでおからの堆肥化、それから絹残糸の食品化ということで、前にも言わせていただきましたけれども、全国に誇れるような先進的な事例がございますので、バイオスタウン構想につきましては、これらの有効な資源の利活用を図ろうということで考えておりますので、今後、先ほど言いましたように庁内における取り組みだとか、それからそういった方々との交流を通じまして未利用資源がどのくらいあるのか、そういったことの把握から始めたいというふうにご考えております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 幅広く取り組めるようですので、先ほどの福祉にありましたように、今それぞれの事業所で、あるいは団体でいろいろと頑張っておられたように取り組んでおられる。それをこの分野でもネットワークをつくって、タウン構想ということで町全体として、さらにそれぞれ今頑張っておられる事業者、あるいは団体、そして新しく取り組まれようとしているいろんな方々が参加して、町全体としてそういうことが進められるような方向で、ぜひ取り組んでいただきたいというふうにご期待をしています。

もう一つは、これはちょっと危惧をしているんですが、循環型という点でちょっとそれに合うのかなと思える内容が、基本計画の中にあります。それについては基本計画の71ページのシブルー事業ですね、そういうことがあります。

先ほどありましたように阿蘇海の浄化というのは、今、与謝野町にとっては大変大切な課題だろうというふうに思うんですが、シーブルー事業で循環型の浄化ということになるのかどうか。阿蘇海が非常に水質で問題でなっているのは、いわゆる酸素がなくなっていく、そして栄養がふえ過ぎるといふ、ここに大きな問題があると思っっているんですが、循環型という発想で言えば微生物を発生させて、そういう栄養分を食っていただいて、その力で水質を浄化していくという、こういう発想が必要ではないかと思うんですが、このシーブルーという形でヘドロの上に砂を敷いて、多分底を固定するという事だろうと思うんですが、今も研究がされてるみたいですが、それはちょっと循環型での解決になるのかなというふうに危惧しているんですが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 答弁を求めます。どなたが答弁されますか。

藤原住民環境課長。

住民環境課長（藤原清隆） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、阿蘇海につきましては河川から自然の浄化能力を超える汚濁物質が流入しまして水質が悪化しておりますし、また、ごみの流入とか漂着によりまして環境が悪化しておるといふのが現状でございます。

特に、ずっと以前は岩滝町で、灯籠流しの花火大会をやっておりまして、その後の片づけ等であちこちを回りますと、やはり府中川の方面が一番水の対流が悪いところで、ほんまにヘドロのおいがするというような非常に厳しい状況になっております。

こうした状況の中で阿蘇海の環境改善を進めるということで、京都府の呼びかけによりまして本年5月29日に阿蘇海の環境づくり協議会が発足しております。構成メンバーにつきましては27人ということで地域の関係団体、それから京都府、市町で構成をしております、今年度の活動方針につきましては、京都大学の協力を得まして野田川の水質の現状分析、それから生活排水、農業用肥料などについての汚染原因についての調査、それから検討。ごみ、アシなどの流入に対します対応策に検討が予定をされております。

シーブルー事業につきましては、ちょっとこの辺は私の担当だというふうに思っておりませんでしたので、余りよく知らんわけですけども、先ほど言われましたようにヘドロの上に砂を敷きまして、海中に溶けだそうとする栄養分を封じ込める。このことによりまして水質の浄化を図るということでございますけども、これによって基本的に解決されるというもんじゃないというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） シーブルー事業そのものが、どれだけ効果があるかというところまでは、私は研究してるわけではないんですけども、ヘドロそのものはやはり微生物を育てることによって解消できるという、そういう研究はされています。ぜひそういうところを基本に、取り組むべきだろうというふうに思っっているわけですが、これについてはどうなんでしょうかね、町長にお答えいただけたらありがたいということと。

それとこの間やっぱりBOD、いわゆる酸素が少ないということが環境基準を超えると。以前は超えてなかった、ぎりぎりのところだったのが超えるという状況になっています。そういう点では、先ほど言われたごみとかいう問題も確かにあるんですが、このBODを減らすということが

大事なわけで、そういう点でもそういうことが大切だと思っています。閉じ込めるだけでは、だめなんではないかと思うんですが、お考えをお聞きします。町長、お願いします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的にヘドロの上にかぶせるという方法があるというふうにお聞きもいたしておりましたけれども、考え方の中には、やはり1つのことをやって、それで長年たまってきたものを解決するなんていうことは到底考えられませんし、その阿蘇海に入ります川の浄化、あるいはもともとの堆積しているものをどうしていくかというふうな、はっきり申し上げて今そうした研究が始まったところだというふうに認識しております。

それはそれとして宮津市の方でも、またいろんな富栄養化したヘドロ等々に対するそうしたものに対して、前から出ておりますいろんなEM菌、あるいはその他のそうした微生物を投入することによって、川や海をきれいにしていこうというような、そういう動きも出てまいりましたし、宮津市の市長もそれに対して非常に興味を持っておられますし、宮津の中にもそういうNPOもでき上がってきたということですし、そういう住民の方々の力を借りたり、そういう専門の研究機関の知恵を借りたりということで、今後真剣に取り組んでいく必要があるというふうには認識しております。

世界遺産に登録をとというような、そういう中で住民運動としてのそうした取り組みも非常に重要なことだと思いますので、これらについては住民環境課を中心に横の連携をもって、他の市町とも連携をしながら、今後の研究を進めていきたいというふうに考えております。まだ緒についたところだということで、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 環境を守る取り組みそのものがまた環境を悪化する、複雑なそういうことにならないように、ぜひ慎重に頑張っていただきたいなというふうに思います。

最後に26ページの教育文化のまちづくりについてお聞きします。

これの5番の中に、住民主体の文化・芸術活動を支援し、新たな与謝野文化を育てていくまちづくりを進めるということで書かれています。これについてはどのようなことを目指して書かれているのか、お考えをお聞きします。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 与謝野町には優れた文化遺産がたくさん現在もありますし、そういった文化活動を今活動されている方、団体を支援をするということと、新たな文化を再発見して与謝野町を見直していこう、さらに文化を発展させようというのがこの趣旨でございます。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） 文化の面で、これもまちづくりとも大きくかかわっているというふうに思っています。いわゆる創造都市というのが取り組まれてもうかなりたちます。金沢市などでかなり進んでいるわけですが、やはり今、情報化の時代から創造力、創造化の時代というふうに言われています。まちづくりでもやっぱり人材というのが、一番大きな基本になるわけですが、その人材の力の大きなものが、やはり創造力を発揮した人材をいかに育てるかということが、大事ではないかなというふうに思っています。

そういう意味でも、この文化の面で住民みずから新しい文化・芸術をつくり上げていく、そ

う活動が活発になっているまちというのが、そういういろんな面で住民が創造力を発揮してまちが活発になっていく、そういうことにつながっているというふうに今思っています。

そういう面でも、この住民主体の文化・芸術活動というのが、今ある文化だけではなくて新たにいろんな形で、みずから文化活動を取り組んでいく住民をいかに育てていくか、支援していくか、応援していくか、大事な課題ではないかと思っています。

そういう意味では、例えば先日ちょっと言いました知遊館の利用についても、そういう住民団体から申し込みがあったときに、こういう決まりになっていますから、おたくは利用できます、できません。これだけでは、なかなかそういうことにはつながっていかないというふうに思うんですね。そういう方々が、ではどうすれば知遊館を利用して、こういう新しい文化・芸術活動を取り組んでいけるのか、そういう発想で行政が支援、応援する、そういう目線が必要だろうというふうに思っているわけですが、そのような問題についてこの中に含まれていくのか、その点についてお考えをお聞きをしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 今議員さんが言われましたように、そういう職員一人一人がそういう意識を持って、当然進むべきだというふうに思います。そういう一例をされましたが、そういう小さなことでも、そういう文化を守り、育てていくというような意識づけが一人一人大事かというふうに思っております。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この創造力が一番大きく発揮されるのが、産業の分野だと思っているんですね。やはり産業の中で、新しい物づくりや、新しい企業や、新しい人材を育てる。そのときに、この想像力が、一番大きな力を発揮すると思っていますので、ぜひこの文化の面でも、そういう創造力を育てる、そういう立場で、地域の住民が自主的な活動がどんどんできるようなまちづくりに、この総合計画に基づいた取り組みを進めていただくよう期待をして、質問を終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

赤松議員。

ここであらかじめ申し上げます。本日、議事の都合によりまして、5時以降も会議を続行いたしますので、あらかじめご承知おき願いたいと思います。

- 1 0 番（赤松孝一） それでは、ただいま上程されております与謝野町の総合計画の基本構想につきまして、質問をさせていただきます。

まず、今回の策定に当たりまして、新田会長以下多くの委員さんの積極的な協議の結果、大変頼もしい、夢のある基本構想を作成していただきまして、まずもって御礼を申し上げます。

まず最初に、この基本構想の中の「策定にあたって」という部分であります。ここに「できる計画」という3ページであります。非常に頼もしいなと。今までにこのような「できる計画」というふうな文字は初めて見たなというふうに思っています。ここで夢を大切にしながらというふうな、できる計画の意味が書いてあるわけですが、もう少し理解ができませんので、この夢を大切にしながらできる計画というのは、どのような部分を言われているのか、これについてまず最初に質問をいたします。

議 長（糸井満雄） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 赤松議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

私の答弁も抽象的になるかもわかりませんが、お許しをいただきたいと思います。

できる計画と申しますのは、ここに書いた構想等が絵に描いたもちにならないように、現実に行っていくという構想にしたいということでございます。しかし、いろんな条件がございますけれども、みんなで頑張れば何とか実現できるんだ。だからそれが絵に描いたもちにならないように、必死になってこれの実施に向けて取り組んでいこうと。こういう趣旨で、できる計画ということを使わせていただいたということでございます。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） みんなで頑張れば現実を実現するというふうな、非常にこれも頼もしいご答弁をいただきまして、いよいよ意を強くするところでございます。

それでは、次にこの基本構想のいよいよ「まちの将来像とまちづくりの基本理念」でございますが、きょう服部議員の方から、まちの将来像について、また違った角度からのご意見がありました。私も多少似たような意見ではあるんですが、このまちの将来像という中には、これは合併協議会でできた言葉であります。ここに書いてありますのは、やはり私ももう少し具体性のある、だれが見ても、なるほど、そういうのが将来像かというふうな言葉が適切ではなかったかなと。確かに「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」、イメージーションを働かせれば、それはわかるわけですが、しかし、それはそれぞれの頭の中で、ある意味で浮かぶものが違ってくると思っています。やはり私はまちの将来像といったものは、いわゆるキャッチフレーズではないんですから、もう少し具体性のあるものが欲しかったかなというのが、これは私の意見であります。

それから、先ほどもありましたが、私はやはりこのまちづくりの中で根幹は、いろんな方がおっしゃいましたが、これは中国のどの方か忘れましたが偉い方が言われた言葉の中に、1年先を楽しみ夢を見るなら花を植えなさいと、10年先を楽しみ夢を見るなら木を植えなさい、100年先を楽しむならば人を育てなさいという言葉がございます。

そういった意味の中で今回の基本理念の中に、教育という部分が具体的には書いてないわけですが、それぞれを読んでいけば、なるほどなというふうになるわけですね。

そういった中で、このまちづくりの基本理念、この理念という言葉なんです。これは企業でも経営理念といった言葉が言われます。経営理念のない企業は、いずれ破綻しますとよく言われます。今回でも吉兆の事件でも、創始者の経営理念を破ったから、あのようなことが起こったと思います。やはり100年、またそれ以上続く企業は、皆すべからず経営理念を持っておられます。日本だけではなく、世界中で100年以上続く企業を調べられた方の本を読みますと、やはり経営理念、理念がしっかりしていることと書いてあります。日本を代表する松下でもトヨタでも、まず最初に、この理念を社員に植えつけることに多くの時間と費用を費やしてられるようです。

やはりこの経営理念、いわゆる町で言います基本理念であります。この理念が「環境と安全」「参画と協働」「成長と元気」「自立と連携」、その下に注釈がうたってあるわけですが、非常にこの理念が町民にわかりにくい。やはりこの理念というものは、どこの会社の理念でも読まれればわかりますが、こんな難しいことは書いてありません。もっともっとわかりやすい言葉

です。出会いを大切にしましょうとか、会社の財産はお客さまであるとか、社員であるとか。

そういった意味で、ちょうどこの基本計画の中の第7章「重点プロジェクトの推進」といったものが一番末尾に、ページ数で言えば116ページ、117ページ、118ページの一番最後に添付してございますが、まさしく、この「創ろう、つなごう、循環型の地域経済」「守ろう、支え合おう、みんなの安心・安全」「輝こう、輝かせよう、子どもたちの瞳」「進めよう、参画しよう、分権型の自治体改革」、これがまさしく、この10年間の理念と言っても私は十分に通用する。むしろ、ここにうたってある4つの文書よりも、はるかに町民にとってはわかりやすい。町がどちらを向いているのか、町のベクトルがはっきりとわかる、こういった「創ろう、つなごう、循環型の地域経済」「守ろう、支え合おう、みんなの安心・安全」、やはりこういったことが私は理念として町民に訴える必要があるんじゃないかというふうに思います。

だから、むしろ第7章のこの部分を基本構想の中にくっつけても十分いいと、むしろこれの方がふさわしいと私は思うのであります。これは議会や職員がよくわかるだけではまずいんです。やはり町民の皆さんに発表して、町民の皆さんが、なるほど、新しい新生と謝野町はあちらを向いているなということを知っていただき、それを訴え、理解していただき、そして協力していただくと。こういう姿勢がなければ、幾ら難しい言葉を羅列しても町民の心の中には届きません。そういった意味で、この第7章のこの文書、これこそが、まさしく私は基本理念としてふさわしい言葉ではないかと。でき得るならば、基本構想にこのページをつけ加えていただきたいと、こんなふうに考えています。この点につきまして、いかがでしょうか。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） とらえ方がいろいろとあろうかと思えます。この策定委員会の中で、こうした理念を上げていただいております。また、それにつけ加えて、今おっしゃる重点プログラムについて4項目上げておられております。私自身も、この10年間で取り組むべき重点施策ということになっておりますけれども、この考え方というのは理念に相当するものだというふうに思っておりますし、私自身もそういうふうにとらえております。

答申の中でいただきました総合計画につきましても5つ、次のことに配慮されてまちづくりをしてほしいという中に、1つは、住民の理解がなくては本計画は推進ができないと。あらゆる機会に、住民の皆さんにこの計画の趣旨を徹底してください。もう1つ目が、2番目に本計画の中で重点的に取り組むべき施策として、地域経済の活性化、安心・安全の基盤整備、子どもたちの安全な成長、地方分権時代に対応した自治体改革の4本柱で構成しているので、それらを中心に住民の負託にこたえられるよう、施策の推進に努めてくださいと。はしょった言い方ですけど、まさしくこの4つの柱が明記されております。

そのほかに、計画を進めるに当たっては実施計画をつくって、あるいは中長期的な財政計画をつくりなさい。それから4番目には、10年の長期計画であるために、常に社会情勢の動向に配慮して的確な判断のもと、施策の柔軟な対応に努めてください。それから5番目が、具体的にベンチマークが上げてあるので、それについては進捗状況を報告してほしいという、この特別に5つの項目が記されました答申を受けました。

ですから難しいことが書いてある、わかりにくいことが書いてあるという基本計画、基本構想になっておりますけれども、まさしくおっしゃるこの4つの柱というのが、この総合計画の理念

に沿った、ある程度、基本的な計画の重要な柱であるというふうに認識しております。

それを理念に置くのか、計画の中に置くのかということについては、いろいろとご議論いただいた形で、こういう形ができ上がったんだと思いますけれども、策定の委員会の委員さん方の気持ちも、恐らく同じような思いではないかというふうには、私自身は理解しております。答弁にならなかったかもわかりませんが、とらえ方としては、私自身もそういうふうなとらえ方しております。

議長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） 私はこの言葉が基本構想の中に、仮に審議会の皆様のご理解が得られるものなら、これにつけ加えられても、混ぜくるという意味ではなしにいいかなというふうに、それは私の個人の意見であります。

というのは、やはり町民の方々に夢を見ていただかないと、できる計画というところに「夢を大切にしながら」という言葉がございます。やはり夢というものと目標とは、似て非なるもので違うわけですね。やはり夢と目標とじゃあどう違うんかと。

例えば走り幅跳びで170センチをどうしても跳びたいと、これは目標ですわね。それを跳べば大会新記録になると。それを跳べばオリンピックに行けると、これは夢です。大会新記録を出したい、夢、このモチベーションの部分が非常に私は大切だと、まちづくりも思います。

そういった意味では、でき得るならばこういった平たい、町民にとってはわかりやすい言葉が、基本構想の中のどこかにつけ加えていただいてもありがたいなというふうにもう一度お願いを、これはきょう新田会長が傍聴されてますので、またそんなことは叱られるかもわかりませんが、いらんこと言うなと言われるかもわかりませんが、私はそんなような気がいたします。

次に、まちづくりの基本目標の中で「地域に貢献する元気な商工業」と、いわゆる先ほども商助という問題が出てきましたが、商助、いわゆる企画財政課長の説明やら、先ほどの商工観光課長の説明を聞いていますと非常にレベルが高いなど。いわゆる経済環境が厳しい中で商売をして、なおかつ利益を出して、またそして地域にもう一つ貢献をするという、非常にハードルの高いことを望まれているなど。ある意味では、ちょっと厚かましいん違うかなというような気もいたしますが、やはりこういった形で商工業者が自分の業務、いわゆる生業を通じて、そして地域に貢献することは当然のことです。あえてこのように文書にされると、ちょっと引くところがあるわけですが、それは企業として、また商売人として当然のことです。

特に目立たんところでありますが、例えば地域の運動会のプログラムでも、ほとんど商売人の方々のご寄附です。きょうまでから商人は、また商売人、また商工業者は、それなりに地域に商助をしてまいりました。その上に、なお一層の商助を求められるわけですから、それに対するやはり行政の方もそういった部分に対するスポットを、民は民、官は官というふうな区別ではなしに、ある意味で民の中に飛び込んでいただきたい。そういった部分を、お願いしておきたいと思います。

そこで、この地域密着型、また地域経済の循環といったことがよく叫ばれます。先般の一般質問で、谷口議員がその辺を触れておられましたが、いわゆるプラントの問題は宙に浮いたままで。これについては、今でも町内外で非常に関心の高い問題であります。そういった中で、今回

のプラントの計画は、必然的に法の改正によりまして消滅するわけでございますが、例えばプラント2、また、4に匹敵する部分で進出を今後される場合に、町としてはやはりそれに対しては、いわゆる行政としてできる範囲の協力をされる方針なのか。やはり昨今の厳しい地域経済、また地域の商売人等々を考えれば、もういったん白紙に戻してご辞退願えるものなのか。この辺についてのご見解を、お尋ねをいたしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 商助についての考え方、それも私自身も共助という中でいけるのではないかと考えておりましたけれども、やっぱり委員さん方の中で実際に企業をされている中で、現実、今でもいろんな形で協力をしていただいております。やはりそれを明確に打ち出してほしいというような直接のご要望もありました。

ですから、これは決して行政が押しつけたというものではなしに、1つの発想として審議会の中で生まれてきた発想でございますので、その思いは大事にした形で自助・商助・共助と公助という、そういう言葉が生まれてきたんで、一つの新しい発想だというふうに思いますし、みずからの発想の中で、そういうものが生まれてきたということは、ちょっとご理解いただけたらというふうに思います。

それからプラントの件につきましては、これは長い歴史の中でと言いますか、地元との約束の中で、企業も進出を果たしてこようとしてまいりました。ですから法的にクリアできたり、あるいは法的な規制の中でどうするかということについては、一番やはり企業の方も地元との約束がありますので、やはりそれらをきちっと整理した上でないと、結論が出せないというのが本音ではないかというふうに思っております。

そういう意味で、企業が整理されるべき内容について、どういう整理をされるかを受けた後で、町としてずっと前から言っておりますように、秩序あるそういう進出を望まれるのであれば、それについては町は対応をしていくと、町のできる範囲での対応で。協力をすると、そういう意味ではなしに、町として、行政としてしなければならぬところでの対応をしていくというふうに考えております。

議 長（糸井満雄） 赤松議員。

10番（赤松孝一） ありがとうございます。

それから1点、この生活環境づくりの中ですけれども、私は今後、公園や緑地化は非常にいいことだと思うんですが、それに伴った公衆便所ですね、こういったものはきちっと整理していただきたいなと。公園や緑地をつくっても、いわゆるトイレがどうも少ないと。そしてやはりその管理も人任せ的な部分がありますので、やはりこれは要望ではありますが、こういった生活環境づくりの中での特に緑地化、公園化におきましては、もう余分ぐらいのトイレが欲しいというふうに思っています。やはり人間は、口から入れて下から出します。これはもう生理的な現象でありますので、どうしてもこれはつくっていただきたいというふうに思います。

それからもう1点、生活環境づくりで「行きたいときに行きたいところへ」と、非常にいいキャッチフレーズで、もう耳にもピンピンなじむんですが、果たしてこれが本当にできるんだろうかと。行きたいときに行きたいところへと、非常にこれは耳ざわりはいいんですけど、現実にご覧のようなことができるようになりまして大変なことでありまして、やはりある程度の先ほどか

らありました自分での自助、また近所の方の共助、そういったところへも助けを求めてすべて行政が、行きたいときに行きたいところへ行けるというようなことを、町民の皆さんに甘い夢を見ていただくと、非常に私は多少ちょっと行政サービスの過剰かなと思う部分もありますので、この辺のところは、今、公共交通の方を一生懸命に庁舎内でプロジェクトを組んでやっておられますので、決してそこまで甘いことはないと思いますが、ぜひともこの辺は町民から見れば非常にうれしい言葉で、キャッチフレーズで、ややもすると夢を見ますので、十分この辺のところも配慮していただきたいというふうに思います。

いずれにしても、できる計画ということでありまして、また、非常にわかりやすい、そしていろいろなものを網羅しました立派な基本構想ができて、大変うれしく思っています。ぜひとも絵に描いたもちになることなく、町民の皆さんに夢を見ていただきまして、立派なまちができることをお願いしまして質問を終わります。

議長（糸井満雄） 太田町長。

太田町長から答弁がありますので、しばらくお待ちください。

町長（太田貴美） 確かにいろんな言葉の中には、そうした思いが強く入っているものもございます。それが行きたいときに行きたいところへ行けるには、やはりどうしたらいいかという具体的な策の中で、いや、この部分は皆さんで担っていただかなければなりませんよと、あるいはこの部分はぜひ行政に世話になりたいというふうな、そういうキャッチボールがあって初めて成り立つ話であって、こうだからすべて行政がするというものではない、そういう計画だということをぜひご理解をいただきたいと思います。

10番（赤松孝一） 十分してます。ありがとうございました。

議長（糸井満雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） それでは質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

まず、本案に対する反対意見の発言を許しますが、反対意見の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） それでは、賛成意見の発言を許します。

家城議員。

6番（家城 功） 議案第122号、第1次与謝野町総合計画の基本構想を定めることについて、与謝野クラブを代表いたしまして、賛成の立場で討論いたします。

昨年3月に合併し1年9カ月が経過し、旧町各方面から、各分野の中から選任されました策定委員の皆様により、いよいよ与謝野町のまちづくりの基本となる総合計画（案）が策定されました。まずもって委員の皆様におかれましては、公私ともご多忙の中、たび重なる委員会におかれましてご協議いただき感謝申し上げます。

さて、本計画では「水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち」を将来像に、「安心と生きがいのある福祉まちづくり」「伝統を活かし未来にチャレンジする産業づくり」「自然と安全を守るまち基盤づくり」「快適でやすらぎのある生活環境づくり」「明日の人材を育てる教育文化のまちづくり」「協働で進めるまちづくり」、また、重点プロジェクトの推進と、委員さんの熱

い思いと、また、各方面にわたり町民の皆様の夢と希望がいっぱい詰まった、すばらしいものに仕上がったのではないかと実感しております。

しかしながら、基本構想の人口推計から見られます15年後の我が町の人口は約2万1,000人と、現在より4,000人も減少傾向にあると推測され、それに対し高齢者は約550人の増と、今後、高齢者の仲間入りをする私たちにとっても、ますます加速する少子高齢化問題は、大きな不安が先行する一方であります。

また、アンケートを見てみますと、今の現状では若者や子供たちの働く場も少なく、ふるさとに永住するという思いは余り深いものとは思えない結果も出ております。「ふるさととは遠きにありて思うもの」と、室生犀星が詠んでおりますが、志を立てふるさとを出られた方にとって、与謝野町が大きく発展し、心の支えとなったり、また、帰って来たくなるまちでありますように、また、これからの将来を担っております町の子供たちが郷土を愛し、誇りに感じ、何よりこの町で生きていこうということを感じてもらえるような町になることが、大切だと考えております。

町民の方々が、合併した与謝野町に求めておられます思いや問題、課題は限りなく膨大であり、行政におかれましても、我々議員におきましても課せられた責任は非常に重く、大きく実感しております。

この総合計画は、記されております数ある項目をいかに現実のものにし、実行できるかということが重要であると考えております。大変厳しい財政状況ではありますが、町民の方との協働によって、これらの問題や課題を少しでもこの総合計画、基本構想をベースにさせていただき、さらに基本計画や実施計画の中で、今後のまちづくりにおきまして有意義に、また着実に生かされますことを大いに期待し、賛成討論といたします。

議長（糸井満雄） ほかに討論ありませんか。

野村議員。

1 番（野村生八） 第1次与謝野町総合計画の基本構想を定める議案の採決に当たり、日本共産党与謝野町議員団を代表して賛成討論を行います。

住民が主人公、住民参加のまちづくりを進めてきたその姿勢にふさわしく、この総合計画自身が最初の段階から住民、そして職員の手づくりで取り組まれた。こういう姿勢に、まず敬意と評価を惜しまないものでございます。

この総合計画がまず4つの基本理念、環境と安全、参画と協働、成長と元気、自立と連携、こういう理念の土台の上に6つの基本目標を明らかにし、その全体像が構成をされています。

まず1番目に、福祉のまちづくりでは、子育てするならこのまちで。今までのこの子育ての理念、そのほかの福祉のまちづくりの理念を網羅をしながらも、高齢者や障害者を含めたネットワークの確立、そしてどこに住んでいても安心してサービスを受けられる福祉空間整備事業「安心・どこでも・プラン」など、新しく福祉のまちづくりの取り組みが明記をされているというふうに思っています。

2つ目に、産業づくり、この面では第1次産業である林業や農業をしっかりと業として振興する。こういう姿勢が、例えば林業での「100年先の暮らしへつなぐ林業」として、新しい発想で盛り込まれるとともに循環型での地域経済を育てる。また、地域の中で経済を育てていく地域内発型。そして地産地消など、まさに21世紀型の地域経済再生の方向が示されています。

3つ目に、自然や社会の環境保全をしていく循環型社会、世界で取り組まれているその発想がしっかりと盛り込まれながら、新しい防災へのまちづくりの視点もしっかりと取り組まれている、こういう内容になっていると思っています。

4つ目には、生活環境の保全ということで、だれもが安心して外出できる手段としての地域交通の確保、これは今住民の多くの期待、そしてこの近隣の地域でもこの視点で、新しい地域交通が始まっている中、与謝野町でもこういう形で始めていく。このことがしっかりと盛り込まれながら、情報ネットワークの基盤整備や、そして上下水道など、だれもが安心して暮らせる生活基盤に取り組む今までの取り組みが、しっかりと盛り込まれているというふうに思います。

5つ目には、教育文化のまちづくりでは、住民が主体で新たな与謝野町の文化を育てていく、こういう新しい発想を盛り込みながら、今までの学校教育の推進、そして生涯学習や深刻な青少年への取り組み、この地域特有の国際交流の推進、そして人権の問題など、今までのまちづくりの豊かな内容が盛り込まれているというふうに思います。

最後6つ目に、協働で進めるまちづくりとして書かれていますが、その最初に私も一番協働の土台となっていく問題であると思っています情報開示と対話の原則を貫く、このことがしっかりと明記がされています。そして効率的な行政運営、地域のコミュニティの振興、パートナーシップ、協働のまちづくりとして書かれております。住民参加の住民による行政運営、そして効率的なこれらの行政運営にするために、新しい行政の仕組みが必要であると思っています。

住民自身が行政の仕事の分野でともに考え、行動するような組織、こういう新しい行政組織である地域協議会の設置に向けて一層進めていきたいという、この期待も表明をしておきます。

このように今までの旧町のよさを生かしながら取り組んできたまちづくりの取り組みをしっかりと盛り込みながらも、21世紀型の新しいまちづくりに向けた新たな目標も目線も取り入れられた、そういうすばらしい総合計画に仕上がっているというふうに思っています。

国が地域格差を広げ、自治体や地域の住民への負担をふやすなど厳しい時代の中で、この合併した与謝野町、新しい町をこの総合計画に基づき、住民と、そして職員の力にしっかりと依拠して10年間の目標を定める、そういう総合計画としてすばらしい内容であると評価をして、議員団を代表しての賛成討論といたします。

議長（糸井満雄） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第122号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、議案第122号、第1次与謝野町総合計画の基本構想を定めることについては、原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。30分まで休憩します。

（休憩 午後5時15分）

（再開 午後5時30分）

議長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、日程第4 意見書案第5号 後期高齢者医療制度の改善等を求める意見書（案）を議題とします。

事務局に議案を朗読させます。

事務局長（奥野 稔） それでは事務局より朗読をいたします。

意見書案第5号

平成19年12月20日

与謝野町議会議長 糸井満雄様

提出者 与謝野町議会文教厚生常任委員会委員長 上山光正

後期高齢者医療制度の改善等を求める意見書（案）

上記の議案を別添のとおり、会議規則第13条第3項の規定により提出します。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 提出者より提案説明を求めます。

上山委員長。

3 番（上山光正） それでは意見書案第5号 後期高齢者医療制度の改善等を求める意見書（案）の趣旨及び提案説明は朗読をもってかえさせていただきたいと思っております。

付託請願第3号 後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める請願書は不採択となりましたが、請願書の審査過程の中で委員の意見として、政府に対して後期高齢者医療制度の改善を求める意見書を提出すべきものと確認をさせていただきました。

趣旨説明をさせていただきます。

平成20年4月から施行される後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第4章、後期高齢者医療制度が既に整備をされたところであり、

さらに昨年6月に法律が改正され、老人医療制度から独立した新たな高齢者医療制度として実施される運びとなっております。

本年4月に政省令が公布されることとなっておりますが、いまだに公布されず、同じく本年8月に全国説明会を開催し、保険料の算定となる基礎数値等を9月初旬に示すとのことでありますけれども、今まで示された全国平均の保険料7万4,400円と限度額50万円との関連も説明がなく、制度の見直しが必要な状況であります。

一方、高齢者につきましては、昨年からの公的年金等の控除額が引き下げられ、経過措置はありますがものの来年は本則となり、高齢者の負担はさらに重くなっていくわけでございます。法成立の趣旨を踏まえ、医療制度は高齢者の心身の特性に合った医療サービスを行うことにより、生活の質を向上させ、世代間の負担の公平化や財政の基礎の安定化を図り、医療費の適正化を目的に掲げてはいるものの、高齢者が安心して暮らし生活ができるよう、これ以上の負担は抑制する必要があると思われ、また、高齢者人口は今後もふえ続け、町の財政にも大きな影響を与えることは必至の状況であります。

したがって、与謝野町議会から関係機関に対しまして意見書を提出したいと思っておりますので、議員各員のご理解、ご賛同をお願いし、簡単ではございますが趣旨説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただきまして、可決をいただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

います。

それでは本題に入ります。

後期高齢者医療制度の改善等を求める意見書（案）

平成20年4月から独立した新たな医療制度として、後期高齢者医療制度が実施される。

京都府においても本年2月に京都府後期高齢者医療広域連合が設立され、府内26市町村との連携のもとで制度実施に向けて準備が進められているところである。

この医療制度は被保険者一人一人に保険料が賦課されるが、この保険料は都道府県単位の医療費水準の実態がそのまま保険料に反映され、当町のように都市部に比べ医療体制が不十分で、医療給付費が低い自治体にとっては保険料の負担割合が高くなっていく。

また本来、保険制度は安心して医療が受けられるために設けられているが、本制度が導入されることにより保険料の新たな負担が生じるなど、厳しさを増している後期高齢者の生活に一層の負担を課する制度となる。

こうした中、保険料の徴収凍結等の措置が講じられてはいるが一時的なものであり、将来に向かって保険料や窓口負担の軽減及び医療の確保についても十分な配慮が求められるところである。

よって、当議会は、政府においても次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1．高齢者が将来にわたり適切・公平な負担で安心して医療を受けることができるよう、被保険者の負担軽減を図る観点から、保険料並びに自己負担のあり方について詳細な検討を行い、必要となる財源は、すべて国において確実に措置すること。
さらに、医療費の地域格差による特例の継続を含め、見直しを行うこと。
- 2．低所得者の負担軽減を図るため、保険料の軽減判定の仕組みについても保険料の賦課方法と整合がとられたものとなるよう改善を行うこと。
- 3．地域や特定の診療科の医療不足を解消し、地域間の医療格差を是正するために財政措置を含めた必要な措置を講ずること。
- 4．後期高齢者を対象とした新たな診療報酬大系については、必要かつ十分な医療が確保できるものとなるよう配慮すること。
- 5．後期高齢者医療制度は国民への周知もいまだ不十分であり、国においては施行までに対策を講じられること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月20日

衆議院議長 河野 洋平様

参議院議長 江田 五月様

内閣総理大臣 福田 康夫様

総務大臣 増田 寛也様

財務大臣 額賀福志郎様

厚生労働大臣 舛添 要一様

京都府与謝野町議会

なお、意見書の提出者につきましては、従来は議会を代表して議長名で提出しておりましたが、国会の様式変更により、議長名から議会名になりましたので議会名としております。当然これにより、意見書としての扱いには変わりありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上で、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（糸井満雄） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

野村議員。

- 1 番（野村生八） さきの請願の委員会での審議の中で、先ほど述べられましたように委員会として、現状のまま後期高齢者医療制度が始まることについては大きな問題があるということで、今回、このような意見書をまとめていただきました。委員長のご努力に対しては敬意を表したいというふうに思います。

そういう点に立って、何点かこの内容についてお聞きをしたいと思います。

まず、1番目については、保険者の負担の軽減、これについて大事な点が指摘をされているというふうに思うんですが、もう1点心配されるのが、今後、高齢者の医療費がふえる、あるいは高齢者の人口がふえる。これに連動して1割の負担割合をふやしていくという、こういう内容にこの医療制度はなっています。長期的に言えば、18%まではふえるだろうという見通しも示されています。こういうところが非常に危惧されるんですが、この保険料並びに自己負担のあり方について詳細な検討を行いという形で書いてあるわけですが、これらの問題については、こういう文言の中にどのように反映されるというふうにお考えでしょうか。

議長（糸井満雄） 上山委員長。

- 3 番（上山光正） ただいまのご質問でございますが、ご承知のとおりこの後期高齢者の医療制度というこの法自体が、私ども文教厚生委員会の皆さんとの既に能力を超えた内容になっております。調査もなかなか進めることはできませんし、そういったご質問にはお答えが非常にしにくいと。

ただ委員の皆さんは、高齢者の皆さんが日々生活する中で医療に対する不安、こういったものがある。その上にさらに保険料によって生活に重くのしかかってくるという観点を重視されまして、難しいことはわかりませんが、文言一つ一つの意味もあるかとは思いますが、とりあえずこの委員会としましては、今述べましたような観点から意見書を提出をさせていただくということで、全員の同意をいただいたところでございます。

まことに申しわけないですが、そうしたご質問には、私どものレベルではお答えすることができません。申しわけございません。

議長（糸井満雄） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 最初に、全体にわたってのご見解をもう出されてしまったという感じですが、それでもやはりさきの請願との関係もありますので、一応お聞きをするべきところをお聞きをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2番目なんですが、いわゆる軽減の仕組みが今までどおり7割・5割・2割は残るわけですが、本人に保険料が請求されるのに、その軽減の判定が世帯でされると。ですから本人が3万円しか年金をもらってないという高齢者の方が、お子さんと一緒に生活していて所得があれば、住民税を払っていればその軽減にならない。非常に大きな負担が、言えば200万円収入ある方と同じ

ように負担が求められるというふうに思っていますが、そういう内容のことが書いてあるんだとは思いますが、この保険料の賦課方法と整合がとれたものということについての内容というのは、どのような趣旨なのかお聞きをしておきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 上山委員長。

3 番（上山光正） このご質問にいたしましても、私どもが答えるような内容ではございませんし、まことに申しわけないんですが、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） あと2点質問します。

次のページの4番なんですけど、高齢者の負担がふえる以上に深刻だと私が思っているのは、世代間で医療に格差を設けることになるという、ここのことがもう非常に私は心配をしています。これはいわゆるこの後期高齢者医療制度の中で、まず後期高齢者の方が使う医療費を決めて、その1割を負担していただくと。これはもう明確に決まっているわけですね。

ですから来年度に、後期高齢者が全国で全員が使える医療費はこれだけということが、もう示されているわけですね。それに基づいて各京都府や、そして全国で保険料1割の試算がされていくと。こうなりますと、どうやってその高齢者全員で使う保険料をそこに抑えるのかという、この仕組みが必要になるわけですが、この仕組みがいまだに示されないと。

一般的に言われている包括定額制にすれば、できるのではないかと。介護保険のようにヘルパーを30分使えば何ぼと。何分使えるか、何時間使えるかは、もう限度額が決まっていますと。それ以上は、自己負担がやってくださいと。こういう仕組みにすれば、確かにこの制度が実行できると思うんですが、そうすると大変な批判になるので、いまだにそのことが示されないと、国からは。

こういう中で、本当にここに書いてある必要かつ十分な医療が、高齢者に確保できるように今の制度が示されている、今言ったようなことで実現できるのかどうか。そもそも今の後期高齢者医療制度を見直しの意見書なんでもし始めるにしても、ここはせめて改善しないと、この世代間の医療の確保は生まれるし、必要な高齢者への医療が確保できないのではないかと私は思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

議 長（糸井満雄） 上山委員長。

3 番（上山光正） それも非常に答えにくい状況でございますし、私見になるうかと思えますけれども、先ほどおっしゃったように高齢者自身が1割を負担して、その残りは保険料で賄うという仕組みになっておるわけですが、私どもも一番納得できないというのか、そういうものは扶養家族としてこの保険料を支払ってなかった。この人たちが4月からは半年間は徴収はしませんが、その後の半年間は9割の軽減をすることになったというようになっておるわけですが、同じ後期高齢者の皆さんでありながら賦課が違ってくるわけですね。これについても、やはり国において必要かつ十分な医療が確保できるものとなるように配慮するというに、言葉足らずではございますけれども、包含をさせていただいたというようなことでございます。

そして、この保険料は都道府県ごとに異なりまして、広域連合が条例で定めるというようになっております。したがって、そういったことを私どもがどうこう答えるということではできませんので、この程度でお許しをいただきたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） さきに質問したことについての答弁とは、ちょっと違うのではないかなとは思っていますが、そういう問題があるということ指摘をしておきます。

最後に、5番目に書いてあります十分に周知できるように対策をとということが書かれています。

今はもう年末で、あと3カ月しかありません。これだけ大きな問題が、今からここに書いてあるように十分に周知するということができるのかどうか。まだいまだに決まってないことが先ほど言いましたようにいっぱいある中で、それが決まってから周知されたんでは、とても周知はできないのではないかとということが危惧されますが、これはそういうことができるというふうにお考えかどうかという点について、お聞きをしたいと思います。

議 長（糸井満雄） 上山委員長。

3 番（上山光正） ただいまの件にいたしましても、委員会でもそういう声も聞いておったわけですが、おっしゃるとおり来年の4月から施行されるという現時点で、今この意見書を採択をいただいて国へ出したにしても、恐らく私どもは間に合わないのかなというふうに思っております。

しかし、手をこまねいておったんでは、やはり見直しという方向に進みませんので、不足ながらこうして意見書を提出をさせていただこうということになりましたので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 野村議員。

1 番（野村生八） こういう意見書は、今、全国の自治体でもうどんどん上がってしまっていて、今からでも十分私は上げていただいたら効果があるというふうに思っています。ですから最初に言ったように、そういう努力をしていただいたことについては非常に敬意を表している次第です。

ただ間に合わないであろうというのは、国が高齢者にその内容を知らせるということが、今からでは間に合わないのではないかとこのように思っています。

そういう今指摘した内容、いろんな問題がいまだに不十分で、4月から始めるには十分な準備がとてもできていないというふうに思います。そういう意味で、以前の意見書では、見直しを求める意見書というのがほとんどでしたが、新しくなればなるほど4月からの実施を延期をしてくれという意見書が、いろんな自治体から上がり始めています。そういう点では、当然ではないかなというふうに思っています。

そういう意味で、6番目として、これらの状況が解決できない限りは、4月からの実施は延期をするべきだという言葉は私は入れていただきたいなというふうに思っていますが、これについてはいかがでしょうか。

議 長（糸井満雄） 上山委員長。

3 番（上山光正） もちろんそういったご要望は今お聞きしましたんですが、委員会で既にこうして意見書案が成案となっております。これもご存じのとおり大分時間を費やして、検討させていただいた結果でございますので、その少々舌足らずの点がございまして、ご理解を賜りたいというふうに思います。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（糸井満雄） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(糸井満雄) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
委員長、自席へお帰りください。
これより討論に入ります。
反対の討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(糸井満雄) 反対討論はありませんね。

それでは、伊藤議員の賛成討論を許可いたします。

7 番(伊藤幸男) それでは、私は日本共産党与謝野町議員団を代表して、後期高齢者医療制度の改善等を求める意見書(案)に対する賛成討論を行います。

今、全国で、この後期高齢者医療制度の中身が国民の中に知らされてくる中で、高齢者団体や医療団体、自治体などから一斉に批判の声が沸き起こっています。地方自治体の首長も、これでは住民の説明ができない。高齢者も負担増に耐えられないなどの声を上げ、自治体担当者の幹部も、この時期、高齢者から機械的な保険証取り上げなどできない。来年4月からの反乱が起こるのではないかという、こういう不安の声も寄せられています。

東京都など4都府県では、国に制度見直しなど緊急要望をしています。日本医師会も全面的な見直しを求める見解を出しています。地方議会では、この10月中旬で200を超え、さらに大きく12月議会を踏まえ広がろうとしています。

これに対し福田内閣と自民党、公明党の政権与党は、現在の扶養家族の後期高齢者からの保険料徴収を半年間程度延期することや、70歳から74歳の医療費窓口負担を2倍に値上げすることを1年間程度延期するなど、一部凍結せざるを得なくなっています。

しかし、これは対象となる一部の高齢者負担を、ほんの少し延期するだけであり、凍結とは名ばかりのごまかしに過ぎません。この小泉、安倍内閣の6年間、高齢者には所得税、住民税の増税や、国保税、介護保険料の値上げ、医療窓口負担の引き上げなど相次ぐ負担増が行われてきました。福田首相は所信表明で、お年寄りの置かれている状況に十分考慮し、きめ細かな対応に努める、こう述べましたが、そうであるなら小手先のごまかしではなく、制度の実施そのものを中止・撤回すべきであります。

制度上、重大な問題はいろいろとありますが、現行の老人保健法では75歳以上の高齢者は原爆症患者や障害者と同様に、保険証の取り上げが禁止されています。それは医療を奪われたら、直ちに命にかかわるからであります。それを今度の制度では、払いたくても払えない高齢者から保険証の取り上げを行おうというのです。あらゆる世代の中で75歳以上の人だけは、どんな低所得者層であれ扶養家族から切り離す。こんな差別的な医療制度が、世界のどこにあるのでしょうか。診療報酬を包括払い定額制にし、保険が使える医療に上限をつけてしまうことも重大です。これにより医療給付費の抑制をする、これが政府のねらいの中心の1つです。

また、療養病床を23万床削減し、病院追い出しを進める改悪も来年度から本格的に進められます。欧州など国民皆保険が確立している国の中では、年齢で被保険者を切り離し、保険料や医療内容に差をつけるような国はどこにもありません。まさに前代未聞の制度です。だからこそ政府の元医療審議会の会長さんや、元厚生労働省幹部、一部のメディアなどでは、うば捨て山など

と呼んでいるわけでありませぬ。

この制度のひどさは、制度が全面実施された場合に高齢者、国民から大きな批判が起これることは明白であり、介護保険制度以上の国民的な反発が起これることは明らかです。日本共産党は、後期高齢者医療制度の中止という1点での国民的な協働を呼びかけています。

最後になりましたが、この意見書案については内容的に不十分さがあるものの制度実施を3カ月後に控え、政府に対してこうした意見書を出すことが、私どもも大変重要なことだと判断し、その立場から賛成するものであります。

以上で、私の賛成討論とさせていただきます。

議 長（糸井満雄） ほかに討論ありませんか。

3 番（上山光正） 訂正のお許しをいただきたいんですが。

議 長（糸井満雄） 上山委員長より訂正の申し出がありますので、これを許可します。

3 番（上山光正） 失礼します。

先ほど意見書の提出先につきまして、私、内閣総理大臣「福田タケオ」と申し上げたように注意を受けました。したがって、ここは内閣総理大臣「福田康夫」に訂正をさせていただきますと思います。まことに申しわけございませんでした。

議 長（糸井満雄） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより意見書案第5号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（糸井満雄） 起立全員であります。

よって、意見書案第5号、後期高齢者医療制度の改善等を求める意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 閉会中の継続審査（調査）申出書を議題とします。

3つの常任委員会から審査（調査）中の事件について、会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査（調査）の申出書が議長に提出されております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（糸井満雄） ご討論なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

以上をもちまして、本定例会に付されました議案、その他はすべて議了しました。

これをもちまして第13回平成19年12月定例会を閉会します。

（閉会 午後6時02分）

この会議録の内容が正確であることを証するため、地方自治法 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

与謝野町議会 議 長

同 議 員

同 議 員